

平成26年度 第三者評価

比治山大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成26年6月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	25
3. 自己点検・評価の組織と活動	27
4. 提出資料・備付資料一覧	29
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	39
基準Ⅰ-A 建学の精神	40
基準Ⅰ-B 教育の効果	42
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	53
◇ 基準Ⅰについての特記事項	55
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	56
基準Ⅱ-A 教育課程	57
基準Ⅱ-B 学生支援	74
◇ 基準Ⅱについての特記事項	97
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	98
基準Ⅲ-A 人的資源	99
基準Ⅲ-B 物的資源	108
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	111
基準Ⅲ-D 財的資源	112
◇ 基準Ⅲについての特記事項	116
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	117
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	118
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	121
基準Ⅳ-C ガバナンス	125
◇ 基準Ⅳについての特記事項	129
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	130
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	134
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	138

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、比治山大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 27 日

理事長

間 所 了

学長

二 宮 皓

ALO

寺 田 勝 彦

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人比治山学園の沿革の概要

年 月	内 容
昭和 14 年 3 月	財団法人広島昭和高等女学校設立認可
4 月	広島文理科大学・広島高等師範学校の教育実習校として広島昭和高等女学校発足
昭和 16 年 12 月	財団法人広島昭和学園に改称
昭和 18 年 6 月	比治山高等女学校に改称
昭和 22 年 4 月	学制改革により、比治山女子中学校併設
昭和 23 年 5 月	学制改革により、比治山女子高等学校設置
昭和 24 年 3 月	比治山高等女学校閉校
昭和 26 年 3 月	私立学校法制定により、財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称
昭和 41 年 4 月	比治山女子短期大学開学
昭和 43 年 4 月	比治山女子短期大学附属幼稚園開園
平成 06 年 4 月	比治山大学開学 現代文化学部(言語文化学科、コミュニケーション学科)設置
平成 10 年 4 月	比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更 比治山女子短期大学附属幼稚園を比治山大学短期大学部附属幼稚園に名称変更 比治山大学・比治山大学短期大学部を男女共学化 比治山大学大学院現代文化研究科(言語文化専攻、コミュニケーション専攻)(修士課程)設置
平成 16 年 4 月	比治山大学現代文化学部改組(地域文化政策学科、マスコミュニケーション学科、社会臨床心理学科設置。言語文化学科の日本語文化専攻・英語文化専攻、コミュニケーション学科募集停止) 比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター設置
平成 18 年 4 月	比治山大学大学院現代文化研究科改組(現代文化専攻、臨床心理学専攻設置。言語文化専攻、コミュニケーション専攻募集停止)(修士課程) 比治山大学大学院現代文化研究科臨床心理学専攻が財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院に指定
平成 19 年 3 月	比治山大学大学院現代文化研究科コミュニケーション専攻廃止
平成 21 年 3 月	比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻廃止 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科廃止
平成 21 年 4 月	比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科設置(地域文化政策学科募集停止) 比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科が保育士を養成する

比治山大学短期大学部

平成 23 年 4 月	学校その他の施設として指定（平成 21 年 3 月 27 日 厚生労働省） 比治山大学現代文化学部言語文化学科専攻（日本語文化専攻・英語文化専攻）廃止
平成 26 年 4 月	比治山大学健康栄養学部管理栄養学科設置

比治山大学短期大学部の沿革の概要

年 月	内 容
昭和 41 年 4 月	比治山女子短期大学開学 国文科設置
昭和 42 年 4 月	家政科、美術科設置
昭和 45 年 4 月	幼児教育科設置
昭和 49 年 4 月	家政科専攻課程（家政専攻、被服専攻）設置
昭和 53 年 3 月	幼児教育科が保母養成施設に指定
昭和 60 年 4 月	専攻科（国文専攻、幼児教育専攻）設置
平成 06 年 4 月	家政科（家政専攻、被服専攻）を生活学科（生活科学専攻、生活文化専攻）に名称変更、国文科募集停止
平成 08 年 3 月	専攻科（国文専攻）廃止
7 月	国文科廃止
平成 09 年 4 月	専攻科（幼児教育専攻）学位授与機構認定（平成 9 年 1 月 31 日認定）
平成 10 年 4 月	比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更 比治山大学短期大学部を男女共学化
平成 12 年 4 月	生活学科の専攻（生活科学専攻、生活文化専攻）募集停止
平成 14 年 4 月	専攻科（美術専攻）設置
平成 15 年 3 月	生活学科の専攻（生活科学専攻、生活文化専攻）廃止
平成 16 年 4 月	生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更
平成 17 年 3 月	総合生活デザイン学科「栄養教諭二種免許状」課程認定
平成 17 年 4 月	総合生活デザイン学科栄養士養成系列設置 総合生活デザイン学科が栄養士養成施設に指定（平成 16 年 11 月 16 日 厚生労働省）
平成 19 年 4 月	専攻科（栄養専攻 2 年制）設置 専攻科（栄養専攻）独立行政法人大学評価・学位授与機構認定（平成 19 年 2 月 16 日認定）、4 年制栄養士養成施設に指定（平成 19 年 2 月 22 日厚生労働省）
平成 20 年 3 月	財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果「適格」と認定
平成 22 年 4 月	専攻科（美術専攻）独立行政法人大学評価・学位授与機構認定（平成 22 年 2 月 15 日認定）
平成 23 年 4 月	専攻科（幼児教育専攻）学生募集停止のうえ廃止
平成 26 年 4 月	総合生活デザイン学科の収容定員の変更 （入学定員 170→100 収容定員 340→200）

比治山大学短期大学部

(2) 学校法人の概要

(平成26年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
比治山大学	広島市東区牛田新町 4-1-1	380	1,576 (1,356)	1,278
比治山大学大学院	同上	14	28	13
比治山大学子ども発達教育専攻科	同上	10	10	1
比治山大学短期大学部	同上	270	540 (610)	618
比治山大学短期大学部専攻科	同上	23	31	22
比治山女子高等学校	広島市南区西霞町 5-16	290	870	694
比治山女子中学校	同上	250	750	260
比治山大学短期大学部附属幼稚園	広島市東区牛田新町 4-1-1	70	200	145

※上段：学則上の収容定員 下段（ ）：学年進行中の収容定員

(3) 学校法人・短期大学の組織図

・専任教員数（人）

(平成26年5月1日現在)

学科	教授	准教授	講師	助教	計
幼児教育科	4	2	3	1	10
総合生活デザイン学科	3	2	3	1	9
美術科	5	2	1	1	9

※この他に、技術助手1人・実験助手1人

・非常勤教員数（兼任）（平成26年5月1日現在）

兼任 160人

※兼任とは、併設大学を含む他の大学に専任教員として所属する者、他の職に従事している等により非常勤講師として授業を担当する者で、共通科目及び学科ごとの担当数を延べで示す。

※この他に、技術助手2人、実験助手2人、教職指導センター客員センター教員1人

・教員以外の専任職員数（人）

(平成26年5月1日現在)

	専任事務職員	兼任事務職員（大学所属）
男	2	13
女	10	14
計	12	27

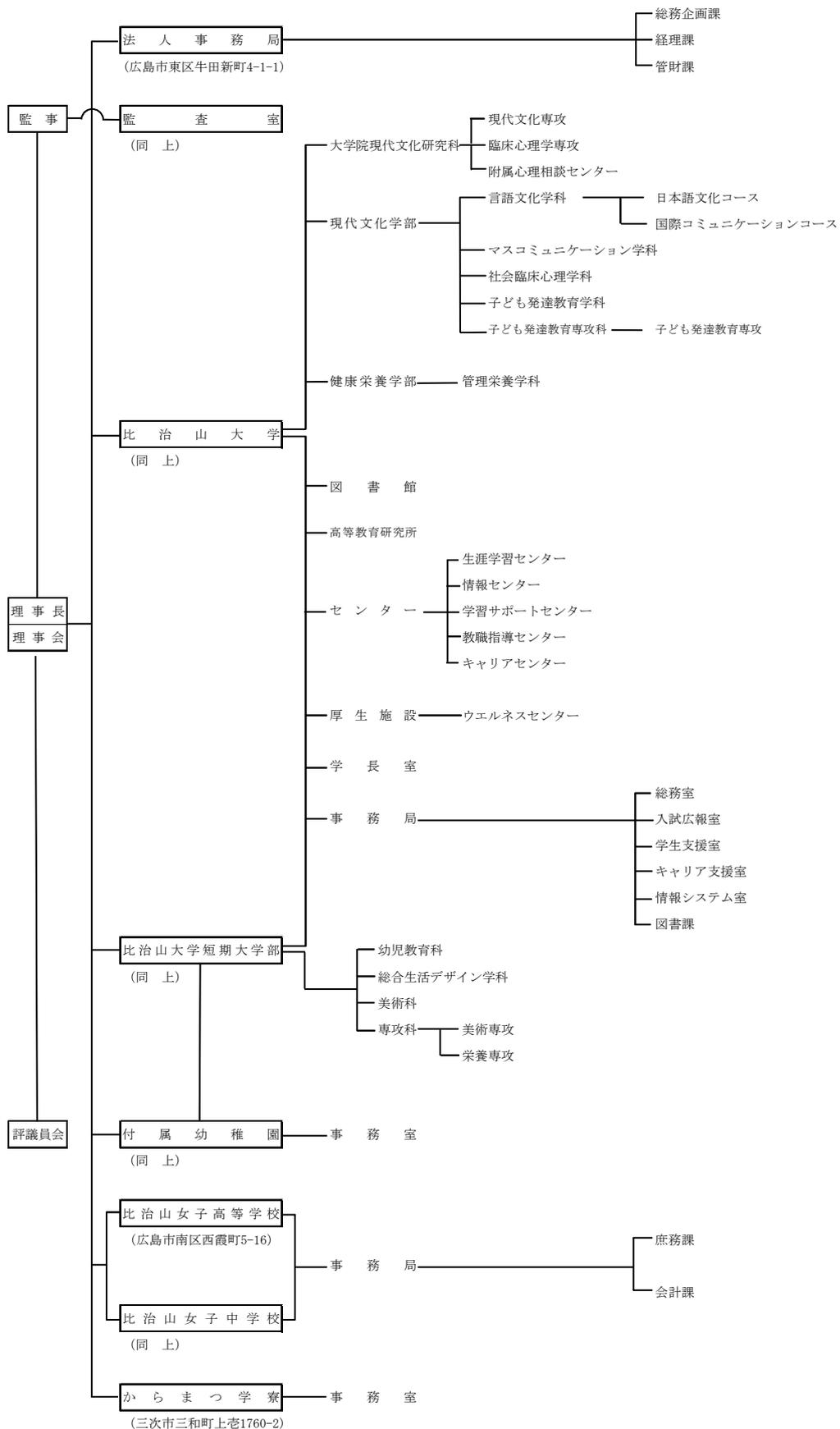
・教員以外の非常勤職員数（人）（平成26年5月1日現在）

	臨時職員
男	2
女	9
計	11

比治山大学短期大学部

■ 組織図

(平成 26 年 5 月 1 日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

広島市の人口の推移（人）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
広島市人口総数	1,173,980	1,177,521	1,181,529	1,184,517	1,186,928
前年比	—	3,541	4,008	2,988	2,411

※（出典）広島市ホームページ「広島市の統計」

広島県の人口の推移（人）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
広島県人口総数	2,865,362	2,860,750	2,855,734	2,849,104	2,840,211
前年比	—	-4,612	-5,016	-6,630	-8,893

※（出典）広島県ホームページ「広島県人口移動統計調査」

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
広島	307	87.7	253	88.2	256	87.7	260	85.2	271	85.0
山口	13	3.7	14	4.9	13	4.5	20	6.6	16	5.02
島根	17	4.9	10	3.5	11	3.8	12	3.9	17	5.33
鳥取	3	0.9	0	0	0	0	1	0.3	1	0.3
岡山	0	0	2	0.7	0	0	1	0.3	0	0
愛媛	1	0.3	1	0.3	1	0.3	3	1.0	2	0.63
関西	1	0.3	0	0	1	0.3	0	0	0	0
九州	0	0	1	0.3	3	1.0	2	0.7	0	0
その他地区	3	0.9	3	1.0	3	1.0	2	0.7	9	2.82
検定等	5	1.4	3	1.0	4	1.4	4	1.3	3	0.94
合計	350	100	287	100	292	100	305	100	319	100

[注意]

- 短期大学の实態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 25 年度を起点に過去 5 年間

■ 地域社会のニーズ

広島県は平成 22 年 10 月に、県を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、おおむね 10 年後を展望し、県が直面している課題や今後深刻な影響を受けるおそれのある問題に対して、有効な手立てが講じられない場合に予測される将来を明らかにした上で、県民みんなで目指す姿（将来像）を描き、これを実現する取り組みの方向や戦略を示す「ひろしま未来チャレンジビジョン～県民の力とイノベーションで未来をつくる～」を策定した。広島県を内外から支える人材を育成し人をひきつける就業機会の創出など、全ての県民が輝く環境を整備する「人づくり」への挑戦、新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動しイノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用・労働環境を創出し県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤を整える「新たな経済成長」への挑戦、医療・福祉・子育てなど県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの様々な主体と連携して、社会全体で課題解決に取り組む「安心な暮らしづくり」への挑戦、それぞれの地域が県民や市町を始め企業や地域活動団体とも連携しながら、自らの創意工夫で多様性の中から新たな活力を生み出し、住みやすく個性のある地域にする「豊かな地域づくり」の 4 つの挑戦を推進している。

また、広島市でも「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」という市政推進に当たっての基本コンセプトにより、目指すべき「まち」の姿とその実現に向けた基本的な考えを示している。三つの要素、「活力にあふれたにぎわいのあるまち」「ワーク・ライフ・バランスのまち」「平成への思いを共有するまち」の実現に向けた取り組みを進めている。

子育て支援などによる環境整備、ものづくり産業、観光産業、農林水産業など広島県や広島市による労働市場形成のための取り組みにより、若者を含む新たな雇用を創出し県内で活躍する場が増えることは、入学生の 85%以上が県内出身者で、地域社会に貢献できる人材の育成に努めている本学の教育目標と適合している。

■ 地域社会の産業の状況

広島県は、西日本の産業拠点として発展を続け、造船・鉄鋼・自動車などの重工業から、電気機械・電子部品・デバイスなどの先端産業まで、バランスの取れた層の厚い産業群を形成し、様々な分野で世界屈指の独自技術を持つオンリーワン企業や、全国的・世界的に高いシェアを持つナンバーワン企業が数多く立地するなど、世界に誇るものづくり技術の集積がある。また、企業活動を支える基盤として、多彩な学術・研究開発機関や豊富な産業人材、高度な都市機能、拠点都市間を縦横に結ぶ高速道路網やグローバルな空路・航路のネットワークを有しており、自然災害の少なさや、安定した電力供給など、企業の事業継続と持続的発展を支援する環境を備えている。

平成 23 年 7 月には「ひろしま産業新成長ビジョン」を策定し、医療関連分野や環境浄化分野の産業クラスター形成など、イノベーション立県の実現と強固な経済基盤の確立に向けて、積極的に取り組んでいる。さらに、今後成長が見込まれる環境・エネルギー関連などの先端・成長分野、医療・健康、環境浄化の分野の企業立地促進助成制度の充実・強化を図っている。

広島県では、地域のイノベーション力の徹底強化、「強み」や「強みの芽」の最大限の

活用、グローバル化の視点を持ったアジアの活力の取り込みを基本方針として、新たな産業・基幹産業の育成・発展に積極的に取り組んでいる。

広島には、ものづくりの高い技術などを有する地場産業が多くあり、その大半は中小企業で構成されている。中小企業の振興を図ることは、地域経済の基礎であるヒト・モノ・カネの循環が活発化し、地域経済の振興と雇用の拡大に大きく貢献する。広島市ではこれらの企業の活力を高めることができるよう、事業拡大や技術開発などに積極的に取り組む企業に対する支援の充実強化を図っている。また、観光は、旅行、飲食、宿泊、輸送など様々な産業に関わるものであり、国内外から多くの観光客が広島を訪れば、広島を中心としたヒト・モノ・カネの大きな循環が生まれる。このことが、地域の雇用促進や個人消費の拡大など地域経済の活性化へつながるため、観光資源と結び付け、魅力ある広域観光ルートの開発や観光プロモーションの共同実施など、近隣市町と連携した取り組みを推進し、観光地としての魅力向上と誘客の促進に取り組んでいる。

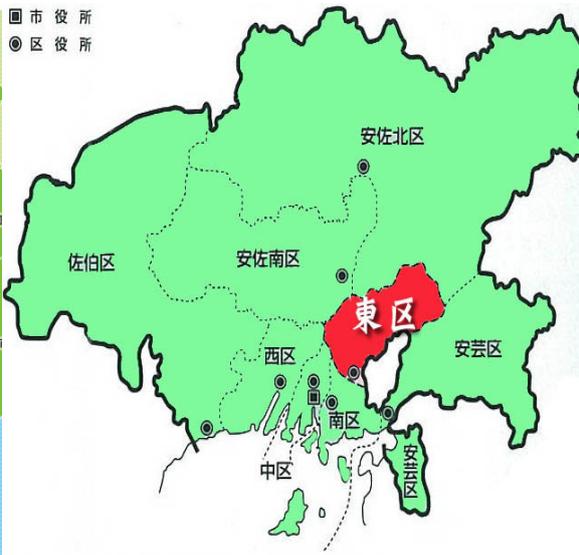
■ 短期大学所在の市区町村の全体図

広島市の中心部から北へ約4km、10分余、また、交通の要所 JR 広島駅や山陽自動車道の広島インターチェンジからも15分余の位置にある。さらに、JR 広島駅及び広島バスセンターからバスが運行しており、広島高速交通アストラムラインも大学の下方をっており、その「不動院駅」とバス停から500mと至近距離にあり、極めて交通の便に恵まれている。



広島県全体図

※ (出典) 広島県ホームページ 広島県市町マップ



広島市全体図

※ (出典) 広島市ホームページ 東区の概況

比治山大学短期大学部



比治山大学短期大学部所在地

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
美術科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい	入学試験の見直しを初め精度の高い入試判定を行った	以降収容定員の超過はなく、適切な教育条件で授業を行っている

- ②上記以外で、改善を図った事項について
該当なし。

- ③過去7年間の文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項及びその履行状況
該当なし。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幼児教育科	入学定員	100	100	100	100	100
	入学者数	103	124	124	114	98
	入学定員充足率 (%)	103	124	124	114	98
	収容定員	200	200	200	200	200
	在籍者数	229	229	247	236	207
	収容定員充足率 (%)	114	114	123	118	103
総合生活デザイン学科	入学定員	170	170	170	170	100
	入学者数	125	115	104	130	117
	入学定員充足率 (%)	73	67	61	76	117
	収容定員	340	340	340	340	270
	在籍者数	276	240	221	233	245
	収容定員充足率 (%)	81	70	65	68	90
美術科	入学定員	70	70	70	70	70
	入学者数	59	53	77	76	83
	入学定員充足率 (%)	84	75	110	108	118
	収容定員	140	140	140	140	140
	在籍者数	135	116	135	157	166
	収容定員充足率 (%)	96	82	96	112	118
専攻科幼児教育専攻	入学定員	10	募集停止			
	入学者数	4				
	入学定員充足率 (%)	40				
	収容定員	10				
	在籍者数	4				
	収容定員充足率 (%)	40				
専攻科美術専攻	入学定員	15	15	15	15	15
	入学者数	27	34	19	13	9
	入学定員充足率 (%)	180	226	126	86	60
	収容定員	15	15	15	15	15
	在籍者数	28	36	20	13	11
	収容定員充足率 (%)	186	240	133	86	73
専攻科栄養専攻	入学定員	8	8	8	8	8
	入学者数	6	3	2	6	5
	入学定員充足率 (%)	75	37	25	75	62
	収容定員	16	16	16	16	16
	在籍者数	15	7	5	8	11
	収容定員充足率 (%)	93	43	31	50	68

*再入学含む。

*小数第一位を切り捨て。

[注意]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の()に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

比治山大学短期大学部

② 卒業生数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育科	105	116	100	120	119
総合生活デザイン学科	140	138	116	108	99
美術科	85	66	55	48	68

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
専攻科幼児教育専攻	0	4	—	—	—
専攻科栄養専攻	3	9	4	3	2
専攻科美術専攻	29	26	33	20	10

③ 退学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育科	4	8	6	5	8
総合生活デザイン学科	17	13	7	10	6
美術科	6	6	3	6	6

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
専攻科幼児教育専攻	0	0	—	—	—
専攻科栄養専攻	0	2	0	0	0
専攻科美術専攻	0	0	2	0	1

④ 休学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育科	8	6	5	6	4
総合生活デザイン学科	8	6	6	6	4
美術科	4	3	9	5	7

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
専攻科幼児教育専攻	0	0	—	—	—
専攻科栄養専攻	0	0	0	0	0
専攻科美術専攻	0	1	2	0	1

⑤ 就職者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育科	89	104	94	108	113
総合生活デザイン学科	85	106	78	71	80
美術科	25	14	19	17	39

比治山大学短期大学部

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
専攻科幼児教育専攻	—	4	—	—	—
専攻科栄養専攻	3	9	3	3	2
専攻科美術専攻	7	15	11	5	7

⑥進学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育科	5	3	2	3	4
総合生活デザイン学科	15	14	7	9	8
美術科	30	41	22	18	12

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
専攻科幼児教育専攻	—	0	—	—	—
専攻科栄養専攻	0	0	0	0	0
専攻科美術専攻	2	0	0	0	1

※21年度幼児教育専攻は在籍者なし

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

（平成26年5月1日現在）

学科等名	専任教員数					設置 基準 で める 員 数 〔イ〕	短期大 学全 体入 学定 員に 応じ て定 める 専任 教員 数 〔ロ〕	設置 基準 で める 授 数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育科	4	2	3	1	10	8	/	3		14	教育学 保育学
総合生活デザイン学科	3	2	3	1	9	5	/	2	5	43	家政
美術科	5	2	1	1	9	7	/	3	1	19	美術
共通教育	-	-	-	-	-	/	/	/		84 (43)	
(小計)	12	6	7	3	28	20	/	8	6	160 (43)	
短期大学 全体の 入学 定員 に 応じ て 定 める 専 任 教 員 数 〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	5	2	/	/	
(合計)	12	6	7	3	28	25		10	6	160 (43)	

※非常勤教員が複数学科を担当する場合はそれぞれの学科でカウントする（重複）。

※大学及び短大3学科共通の共通教育科目は専任教員のほとんどが担当し、非常勤教員の（ ）は併設大学専任教員数で内数。

※助手については、総合生活デザイン学科5名のうち技術助手は2名で内1名は非常勤、実験助手は3名で内2名は非常勤、美術科は技術助手で非常勤、また外数で非常勤の教職センター客員センター教員1名。

比治山大学短期大学部

[注]

- 1 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 2 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 3 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 4 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
- 5 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 6 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要 (人) (平成 26 年 5 月 1 日現在)

	専任	兼任	非常勤(臨時)	計
事務職員	11	27	4	42
技術職員	-	-	-	-
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	7	8
その他の職員	-	-	-	-
計	12	27	11	50

※専門事務職員に医療系カウンセラーを含む。

[注] 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。契約職員、派遣職員等は、「兼任」に分類する。

③ 校地等 (㎡) (平成 26 年 5 月 1 日現在)

校地等	区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	基準面積(㎡) [注]	在籍学生一人当たりの面積(㎡)	備考(共有の状況等)
	校舎敷地	6,894	15,573	3,604	26,071	※ 5,400 (6,100)	23.3	44,243 ㎡ ÷ (大学在籍者+短大在籍者)
	運動場用地		18,172		18,172			
	小計	6,894	33,745	3,604	44,243			
	その他		50,916		50,916			
	合計	6,894	84,661	3,604	95,159			

※上段：学則上の収容定員に対する面積 下段：学年進行中の収容定員に対する面積

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

〔イ〕 在籍学生一人当たりの面積 = 〔ロ〕 ÷ 当該短期大学の在籍学生数 【他の学校等と共用している場合は当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

比治山大学短期大学部

④ 校舎 (㎡) (平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有 の状況等)
校舎	10,645	16,501	10,289	37,435	※ 5,550 (6,050)	比治山大学 と共用

※上段：学則上の収容定員に対する面積 下段：学年進行中の収容定員に対する面積

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室) (平成 26 年 5 月 1 日現在)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10	38	30	4	0

⑥ 専任教員研究室 (室) (平成 26 年 5 月 1 日現在)

専任教員研究室
36

⑦ 図書・設備

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャー ナル [うち 外国書]			
幼児教育科 総合生活デザイン学科 美術科 栄養専攻 美術専攻	100,122 (6,127)	1,038 (77)	107 (107)	1,942	52	25
計	100,122	1,038	107	1,942	52	25

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数 (席)	収納可能冊数 (冊)
	1,415	228	24.0 万
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,328	リズム室	トレーニングルーム

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

教育情報は、本学のホームページ「教育活動等の公表」において、次の内容を公表している。http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/kouhyou/index.html

比治山大学短期大学部

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部、学科、専攻科の教育研究上の目的（短期大学部学則）
2	教育研究上の基本組織に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部、学科、専攻科の紹介 ・短期大学部学則
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学園の組織体制図 ・教員組織 ・年齢構成 ・教員情報
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針 ・入学者数 ・在学者数、収容定員、編入学定員、編入学者数等 ・留学生数、社会人学生数、海外派遣学生数 ・卒業(修了)者数 ・就職先の情報
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・講義概要
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位（短期大学部学則） ・成績の評価 ・卒業（修了）に必要な修得単位数（短期大学部学則）
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地、交通案内、アクセスマップ ・キャンパスや運動施設の概要 ・課外活動の状況等
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料、入学料その他の費用徴収
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポートセンター・教職指導センター ・海外学習プログラム（留学生数及び海外派遣学生数） ・キャリアセンター ・ウエルネスセンター ・障害学生修学支援 ・ハラスメント相談室

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録 貸借対照表 資金・消費収支計算書 事業報告書 監査報告書 資金・消費収支予算書 5月1日現在学生数・教職員数	「財産目録等の閲覧取扱規程」により閲覧に供するほか、「財務情報等の公開に関する取扱規程」により本学の公式ホームページ「教育研究活動等の公表」に財務情報として掲載している。 http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/kouhyou/index.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

【幼児教育科】

幼児教育科では、入学時の学生の多くが持っている「子どもがスキ」という保育者志望動機を確かなスキルにして、保育現場に就職したときに実践力を発揮できるように、得意分野を育成する素地を形成し、常に自己を成長させる生涯学習力を持った保育者の養成を目指している。具体的には「子どもを知る」「保育を知る」「自分を知る」という3つの教育目標を掲げるとともに、保育者に求められている資質を学士力の4つの観点から考え、学習成果として、次の12の学習到達度指標（スキル）を策定している。

学習到達度指標

教育目標 学士力	子どもを知る	保育を知る	自分を知る
知識・理解	1. 子どもの心身の健康や発達について理解する	2. 保育の本質と目的について理解する	3. 保育者の役割について理解する
技能	4. 子ども一人ひとりの発達段階や心の動きに合わせて援助ができる	5. 一人ひとりの子どもや保護者に対する基礎的な相談・援助ができる	6. 保育の基礎技能を豊かな表現力で指導できる
思考・判断・表現	7. 保育の記録を通して、子ども一人ひとりの育ちを捉えることができる	8. 子どもの生活に即した保育を構想することができる	9. 自らの保育の過程を振り返り、自己評価できる
態度・志向性	10. 子どもの最善の利益を尊重する	11. 人との信頼関係を築き、相互に協力して共に育ち合おうとする	12. 保育者としての社会的責任を自覚するとともに、自己表現の喜びを持つ

【総合生活デザイン学科】

総合生活デザイン学科では、「社会人力」と「夢実現力」を身につけ、自分の夢を実現できる、「なりたい自分」になれる人（「達人」）の育成を目標としている。生活とは「生きる」ということで、「生命を快適に生きる」→「生計をたてて生きる」→「生きがいを感じて生きる」の3つのレベルに分け、各レベルに役立つ学習を積み重ねて、第3のレベルの「生きがいを感じて生きる」ことを目標とし、社会で役立つ人間を目指して「生きる力」を育成するのが本学科の特徴である。

「生きる」の3つのレベルごとに到達目標をより明確にするためのネーミングを行い、「生活人」「仕事人」「達人」としている。

1. 「生活人」とは生命の尊さを理解し、生活の基本力や応用力があり、社会人常識力のある人間とし、その到達目標として「社会人常識力」「生活基本力」「生活応用力」「生活指導力」「生活コミュニケーション力」「生活問題解決力」「共生社会力」の7点を掲げている。
2. 「仕事人」とは社会で役立つ適材として評価される人間とし、到達目標として、「ビジネス学習力」「チームで働く力」「考え抜く力」「前に踏み出す力」の4点を掲げている。
3. 「達人」とは徳を備え、さらに目標を立てそれを実現していくことが体質化している自律的人間とし、到達目標として、「五訓学習力」「人を動かす力」「目標管理力」「社会貢献力」の4点を掲げている。

到達目標 (総合生活デザイン学科)

観念別到達目標 (学士力)		全学科共通到達目標		総合生活デザイン学科到達目標 ()は到達目標の略称	
達人		仕事人		生活人	
知識・理解 ①多文化・異文化に関する知識の理解 ②人類の文化、社会と自然の理解	学習力 ①新しい知識や技能を学ぶ意欲を持ち、自ら学習目標を設定し、それを実現するための計画を立てて実行する事ができる ②知的好奇心を持って、学習目標を立て、それを実現することができる	コミュニケーション力 ①人の考えを傾聴して理解し、それを表現することができる ②自分の考えを的確に伝える事ができる ③人の話をよく聞くことができ、自分の考えを伝える事ができる。	2. 自分の存在感を発揮して関わりを動かす力が体質化しており、常に自律的に人を動かす力(人を動かす力) 何かをなすとき、そのときそのときの仕事や人間関係の中で、常に自分の存在感を発揮して、周りを動かし、成果を出す事に貢献するリズムが体質化している、常に自律的に人を動かす力を発揮できる	社会で独立した役割として評価される人間 (自立人間) キャリアアドバイザー 仕事を対象、生活力、社会力、健康力、生活力、日本語力/計算力/社会マナー/時事問題力について 1. 社会・職業力を身に付ける事ができる (社会人基礎力) 2. 生活の基本力を持つ事ができる (生活基本力) 2-1. 生命の尊厳や倫理を理解できる 2-2. 生活の基タイプスキルを理解できる 2-3. 生活の基本力をつけるために役立つ各種資格や検定を学習し取得できる 3. 生活の応用力を持つ事ができる (生活応用力) 3-1. 生活を快適にする応用力を持つ事ができる 3-2. 非常時の生活の対応力を持つ事ができる 4. 生活の指掌力を持つ事ができる (生活指掌力) 4-1. 栄養士の場合は、栄養指導の専門担当者として活躍できる 5. 生活コミュニケーション力 (生活コミュニケーション力) 5-1. 相手に分かり易く伝える内容表現する事ができる 5-2. チームを和ませ楽しむ事ができる	生活を快適にできる人間 (快適生活人間) くららシブサイナー 生活を対象、生活力、健康力、生活力、日本語力/計算力/社会マナー/時事問題力について 1. 社会・職業力を身に付ける事ができる (社会人基礎力) 2. 生活の基本力を持つ事ができる (生活基本力) 2-1. 生命の尊厳や倫理を理解できる 2-2. 生活の基タイプスキルを理解できる 2-3. 生活の基本力をつけるために役立つ各種資格や検定を学習し取得できる 3. 生活の応用力を持つ事ができる (生活応用力) 3-1. 生活を快適にする応用力を持つ事ができる 3-2. 非常時の生活の対応力を持つ事ができる 4. 生活の指掌力を持つ事ができる (生活指掌力) 4-1. 栄養士の場合は、栄養指導の専門担当者として活躍できる 5. 生活コミュニケーション力 (生活コミュニケーション力) 5-1. 相手に分かり易く伝える内容表現する事ができる 5-2. チームを和ませ楽しむ事ができる
汎用的技能 ①コミュニケーション・スキル ②重要なスキル ③情報リテラシー	問題発見力/解決力 ①人間社会の向上発展に係る課題を見出すことができる。また、それを解決する思惑力・判断力・意欲を持つ。 ②人間社会に係る問題を発見し、解決を目指すことができる。	コミュニケーション力 ①人の考えを傾聴して理解し、それを表現することができる ②自分の考えを的確に伝える事ができる ③人の話をよく聞くことができ、自分の考えを伝える事ができる。	2. 自分の存在感を発揮して関わりを動かす力が体質化しており、常に自律的に人を動かす力(人を動かす力) 何かをなすとき、そのときそのときの仕事や人間関係の中で、常に自分の存在感を発揮して、周りを動かし、成果を出す事に貢献するリズムが体質化している、常に自律的に人を動かす力を発揮できる	社会で独立した役割として評価される人間 (自立人間) キャリアアドバイザー 仕事を対象、生活力、社会力、健康力、生活力、日本語力/計算力/社会マナー/時事問題力について 1. 社会・職業力を身に付ける事ができる (社会人基礎力) 2. 生活の基本力を持つ事ができる (生活基本力) 2-1. 生命の尊厳や倫理を理解できる 2-2. 生活の基タイプスキルを理解できる 2-3. 生活の基本力をつけるために役立つ各種資格や検定を学習し取得できる 3. 生活の応用力を持つ事ができる (生活応用力) 3-1. 生活を快適にする応用力を持つ事ができる 3-2. 非常時の生活の対応力を持つ事ができる 4. 生活の指掌力を持つ事ができる (生活指掌力) 4-1. 栄養士の場合は、栄養指導の専門担当者として活躍できる 5. 生活コミュニケーション力 (生活コミュニケーション力) 5-1. 相手に分かり易く伝える内容表現する事ができる 5-2. チームを和ませ楽しむ事ができる	生活を快適にできる人間 (快適生活人間) くららシブサイナー 生活を対象、生活力、健康力、生活力、日本語力/計算力/社会マナー/時事問題力について 1. 社会・職業力を身に付ける事ができる (社会人基礎力) 2. 生活の基本力を持つ事ができる (生活基本力) 2-1. 生命の尊厳や倫理を理解できる 2-2. 生活の基タイプスキルを理解できる 2-3. 生活の基本力をつけるために役立つ各種資格や検定を学習し取得できる 3. 生活の応用力を持つ事ができる (生活応用力) 3-1. 生活を快適にする応用力を持つ事ができる 3-2. 非常時の生活の対応力を持つ事ができる 4. 生活の指掌力を持つ事ができる (生活指掌力) 4-1. 栄養士の場合は、栄養指導の専門担当者として活躍できる 5. 生活コミュニケーション力 (生活コミュニケーション力) 5-1. 相手に分かり易く伝える内容表現する事ができる 5-2. チームを和ませ楽しむ事ができる
態度・志向性 ①自己管理能力 ②チームワーク、リーダーシップ ③倫理観 ④市民としての社会的責任 ⑤生涯学習力	共生力 ①他者を共通の場に受けとめ、共に生きる高向性を持つとともに、社会貢献の意欲を持つ ②他者と共に生きる姿勢を持ち、社会貢献の意欲を持つ	コミュニケーション力 ①人の考えを傾聴して理解し、それを表現することができる ②自分の考えを的確に伝える事ができる ③人の話をよく聞くことができ、自分の考えを伝える事ができる。	3. 目標管理する力が体質化しており、常に自律的に(目標管理力) 何かをなすとき、目標を立て、その実現に向けて努力し、それを表現して達成感や生きがいを感じるリズムが体質化している、常に問題解決力を自律的に発揮できる	社会で独立した役割として評価される人間 (自立人間) キャリアアドバイザー 仕事を対象、生活力、社会力、健康力、生活力、日本語力/計算力/社会マナー/時事問題力について 1. 社会・職業力を身に付ける事ができる (社会人基礎力) 2. 生活の基本力を持つ事ができる (生活基本力) 2-1. 生命の尊厳や倫理を理解できる 2-2. 生活の基タイプスキルを理解できる 2-3. 生活の基本力をつけるために役立つ各種資格や検定を学習し取得できる 3. 生活の応用力を持つ事ができる (生活応用力) 3-1. 生活を快適にする応用力を持つ事ができる 3-2. 非常時の生活の対応力を持つ事ができる 4. 生活の指掌力を持つ事ができる (生活指掌力) 4-1. 栄養士の場合は、栄養指導の専門担当者として活躍できる 5. 生活コミュニケーション力 (生活コミュニケーション力) 5-1. 相手に分かり易く伝える内容表現する事ができる 5-2. チームを和ませ楽しむ事ができる	生活を快適にできる人間 (快適生活人間) くららシブサイナー 生活を対象、生活力、健康力、生活力、日本語力/計算力/社会マナー/時事問題力について 1. 社会・職業力を身に付ける事ができる (社会人基礎力) 2. 生活の基本力を持つ事ができる (生活基本力) 2-1. 生命の尊厳や倫理を理解できる 2-2. 生活の基タイプスキルを理解できる 2-3. 生活の基本力をつけるために役立つ各種資格や検定を学習し取得できる 3. 生活の応用力を持つ事ができる (生活応用力) 3-1. 生活を快適にする応用力を持つ事ができる 3-2. 非常時の生活の対応力を持つ事ができる 4. 生活の指掌力を持つ事ができる (生活指掌力) 4-1. 栄養士の場合は、栄養指導の専門担当者として活躍できる 5. 生活コミュニケーション力 (生活コミュニケーション力) 5-1. 相手に分かり易く伝える内容表現する事ができる 5-2. チームを和ませ楽しむ事ができる

【美術科】

美術科では「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる人材の育成を目標としている。そのために、美術科のディプロマ・ポリシーの中で卒業までに身につけるべきこととして、①作品制作を通して自己実現できる②素材や技術に対して基本的な知識を有している③芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力や持続力を大切に、豊かな人間関係が構築できると明記し、美術科の学習成果として規定している。平成 25 年度からは、さらに美術科カリキュラム上の専門科目を基礎科目と発展科目として設定し、科目群ごとに①知識・理解②技能③思考・判断・表現④態度・志向性の学士力の 4 つの観点による学習到達度指標を策定した。この指標に従って各科目における学習到達目標が設けられ、到達度による評価方法を導入することで学習成果の獲得状況を査定することとした。平成 25 年度では試行的に一年次専門科目で実施した。(以下の表は基礎・発展科目群における評価の観点ごとの学習到達度の指標を示したもの)

学習到達度指標 (美術科)

	基礎科目	発展科目
知識・理解	「描くこと」「創ること」の基礎的な知識について学び、創作活動の特質を理解する	美術に関する歴史・素材・技法などの知識を深め、創作活動に活かすことができる
技能	美術の専門領域（日本画、洋画、マンガ・キャラクター、映像・アニメーション、グラフィックデザイン、染織、陶芸）について、基礎的な技能を身につける	美術の専門領域（日本画、洋画、マンガ・キャラクター、映像・アニメーション、グラフィックデザイン、染織、陶芸）についての技能を高め、豊かな表現力を得る
思考・判断・表現	創作活動のプロセスを理解し、計画・実施する基礎的な能力を身につける	創作活動の中で主体的に課題を発見し、自己表現できる力を養う
態度・志向性	創作活動をするために必要な基本的な態度や他者に伝える能力を高める	創作活動をとらえて現代社会との関係性や人間関係を豊かに構築する力を養う

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

【幼児教育科】

保育場面で芽生えた「子どもがスキ」という動機を具体的なスキルとして身につけていくために、12 の学習到達度指標を策定し、2 年間で「子どもがスキ!」「保育がスキ!」「自分がスキ!」と自信を持って言える保育者養成に努めている。

平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続き学習成果の向上に向け、評価システムの構築と学生への学習支援体制の充実を目指した。具体的には、次の 4 点にまとめられる。

1. 学習成果の設定とその評価を組織的に行う。
2. 学習成果を可視化するシステムにより、学生が自分の学習到達度を確認できるようにする。
3. 学生は学習成果の自己評価をとらえて、課題を見出し、自己目標に向かって学習計画

を立てる。

4. 学生は学生自習室「バーチャル保育室」などを利用して、授業や実習の事前・事後の学習に意欲的に取り組み、スキルを磨いていく。

このような学習のプロセスを繰り返すことで、学生は主体的な学習スタイルを身につける。

1 では、各授業の成績評価に関して、これまでは個々の教員の裁量に依存していたが、学習到達度指標との関係をカリキュラムマップに明示し、組織的に学習成果の評価を行う。各授業において、シラバスに到達目標を具体的に記述し、それに基づき評価する。評価を組織的に行うことによって、ディプロマ・ポリシーと授業との整合性が図られ、成績評価の妥当性、授業の関連性の確保、シラバスの常時見直し等、常に質の高い教育研究へ向けた授業改善が期待できる。

2 では、到達度評価・GPA 評価及び各学生の自己評価を基に、カリキュラムマップに応じて、学習到達度指標における 12 のスキルの達成度を「学生情報システム (Hi!way)」のプロファイル上に可視化する。これにより学生自身、得意・不得意のスキルが観点別に確認できる。

3 では、学生とチューターがこれらの情報を共有することによって、学生にとっては自分自身のスキルを随時確認でき、学習意欲を高め、目標設定に役立てることができる。チューターにとっては、学生の学習成果に合わせた、きめ細かい学習支援や個別指導が可能になる。

4 では、学習アドバイザーを配置し、学生の学習計画に対する個別指導を行うとともに、学生自習室などの施設を有効活用し、主体的な学習活動を促進する。

平成 25 年度は特に、学習アドバイザーの活用と学生自習室「バーチャル保育室」の利用をカリキュラムに位置づけ、学習の支援体制の一層の拡充を図った。

【総合生活デザイン学科】

1. 「生活人」では、生命の尊さや倫理、保育や介護等を含む生活の全ライフステージ、普通の生活などの生活の基本力、生命を快適にする生活の応用力などを、それぞれの授業において意識し多面的に学修させた。また、社会人常識力については、①日本語力(漢字)、計算力は対 1 年次では「総合生活デザイン」内で実施し、対 2 年次には「総合生活デザイン演習 I・II」内で実施 ②社会人マナーは生活創造コースでは平成 24 年度から「秘書実務」「秘書学入門」を受講させるように必修化し、栄養士養成コースでは「栄養指導各論実習」で講師を招いて教育 ③時事問題は専門分野の新製品の紹介や企業家や評論家のコメント紹介など、毎回努めてニュースに触れた。
2. 「仕事人」では、就職活動の目標管理を 1 年次は「初年次セミナー」「総合生活デザイン」内で実施し、2 年次は「総合生活デザイン演習 I・II」で実施した。また学生と企業との交流促進として、平成 25 年度から 2 年次に「生活達人チャレンジプログラム」の科目を開設し、インターンシップ、産学共同研究、企業との接点をもった演習授業などを実施することとした。社会人基礎力(前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力)養成については、対 1 年次は「初年次セミナー」で実施し、対 2 年次では「総合生活デザイン演習 I・II」のできる範囲で実施した。さらに仕事遂行スキルとして生活創造コースでは「秘書士」取得を必修化し、さらに修得可能な資格「ビジネス実務士」の取得促進と、必修科目「系列実践演習」を新設し系列専用の資格取得や検定資格の取得促進

を行った。社会人常識力については「生活人」と同様である。

3. 「達人」では、①「初年次セミナー」で同窓会の先輩から「五訓」（本学の建学の精神を具現化した実践目標）について受講する機会を設定 ②学生自ら自発的に目標管理を実行させるために、先ず情報系検定取得の組織的な促進として、学生・チューター・技術助手間でのデータ共有化による検定受験へのサポート体制の充実を図った。学科の目標を達成する手段として、組織各部門及び各個人があらかじめ目標を設定し活動を行う管理方式を取り入れ、目標の設定段階で十分な意見調整が行われて、学科目標から末端の個人の目標まで一貫して関連付けがなされる。学生・チューター・目標管理の運営管理者である学科主任が一緒になって Plan→Do→See のサイクルをくりかえして目標への到達促進を図った。

【美術科】

美術科では、主に専門コースでの実習を通して、確かな表現力を養うことに力点を置いているが、それとともに美術に関する知識や情報機器による画像処理能力等も重視している。そのための講義・演習科目などの関連科目の充実にも努めている。近年の最も大きな学科内の教育内容の改善は時代の動向に対応し、平成 24 年度からメディア表現コースを充実発展させ、マンガ・キャラクターコースと映像・アニメーションコースを新設したことである。それに伴い、国内外で活躍する著名な漫画家とアニメーション作家を客員教授として迎えるなど、平成 25 年度にかけて指導体制を充実させ、学生に大きな刺激を与えている。また平成 24 年度文部科学省の補助を得てデザイン系の学習に不可欠な情報機器の設備を最新のものに更新整備し、学習成果の向上を図っている。

こうした教育環境の面からだけでなく、学生の主体的な学習成果の向上につなげるため以下のような学習の PDCA サイクルが機能するよう、独自の到達度目標型評価システムを構築し、平成 26 年度からの本格的導入のため、平成 25 年度では部分的に試行した。

1. 履修指導での学習内容の把握と目標の設定（カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教育課程表、カリキュラムマップ等の明記と周知）。
2. 到達度目標型評価表作成（学生自身の自己評価と授業担当者による評価を併記）。
3. 成績表及び到達目標型評価通知表及びチューターの指導によって、次の目標を設定。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

■ オフキャンパス

該当なし。

■ 遠隔教育

該当なし。

■ 通信教育

該当なし。

■ その他の教育プログラム

他の教育機関（広島県内の大学・短期大学・高専など約24校）と単位互換制度を実施している。大学間の交流を進めることを目的に設置された「(一般社団法人) 教育ネットワーク中国」による単位互換制度に、本学は当初から参加し、平成25年度は「天水講座」「美術

史Ⅲ」の科目を提供、前者に履修者が3人あった。また本学から他大学への受講者が4人おり、全員が単位を認定された。単位互換制度については前期オリエンテーションで学生に説明し、希望した学生が受講し単位を認定されれば、本学の自由領域科目として認定している。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的研究費補助金の使用については、不適切な使用等が無いよう、「比治山大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱」を制定している。この要綱はサイボウズ（グループウェア）の規程集に掲載し全教員に周知徹底を図るとともに、特に公的研究費補助を受ける教員に対し説明会を開催している。

比治山大学短期大学部

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（平成23年度～平成25年度）

理事会開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	7~9	9	平成23年5月2日 16:00~18:45	8	88.9	0	2 / 2
		9	平成23年5月27日 13:45~15:25	9	100.0	-	2 / 2
		9	平成23年6月28日 13:30~15:15	8	88.9	1	2 / 2
		9	平成23年7月27日 13:35~15:40	7	77.8	2	1 / 2
		9	平成23年9月28日 15:30~17:20	8	88.9	1	2 / 2
		9	平成23年10月20日 13:30~15:15	8	88.9	1	1 / 2
		9	平成23年12月16日 13:32~17:45	8	88.9	1	1 / 2
		9	平成24年2月7日 15:35~17:10	7	77.8	1	2 / 2
		9	平成24年3月27日 15:55~18:05	9	100.0	-	2 / 2
		9	平成24年5月29日 13:30~15:10 18:30~19:00	8	88.9	1	2 / 2
		9	平成24年6月29日 13:30~16:10	9	100.0	-	2 / 2
		9	平成24年7月27日 13:30~15:20	8	88.9	0	2 / 2
		9	平成24年8月8日 13:30~15:20	9	100.0	-	1 / 2
		9	平成24年8月21日 13:30~15:15	9	100.0	-	1 / 2
		9	平成24年9月20日 17:30~20:40	9	100.0	-	2 / 2
		9	平成24年9月28日 13:30~15:45	9	100.0	-	2 / 2
		9	平成24年10月23日 15:40~17:00	8	88.9	1	2 / 2
		9	平成24年12月20日 13:35~17:50	9	100.0	-	1 / 2
		9	平成25年1月23日 15:30~16:55	8	88.9	1	0 / 2
		9	平成25年2月7日 16:10~17:10	8	88.9	1	2 / 2
		9	平成25年3月19日 14:00~16:00	9	100.0	-	2 / 2
		9	平成25年3月27日 16:00~17:15	8	88.9	0	2 / 2
		9	平成25年4月19日 16:00~17:00	9	100.0	0	1 / 2
		9	平成25年5月21日 15:30~17:25	8	88.9	0	2 / 2
		9	平成25年5月27日 13:00~15:00 17:35~18:55	8	88.9	1	2 / 2
		9	平成25年7月31日 15:30~18:10	9	100.0	-	2 / 2
		9	平成25年9月6日 11:35~13:50	8	88.9	1	1 / 2
		9	平成25年10月28日 13:30~16:20	8	88.9	0	2 / 2
		9	平成25年12月20日 13:30~16:50	9	100.0	-	1 / 2
		9	平成26年1月24日 10:30~13:45	9	100.0	-	2 / 2
		9	平成26年2月7日 15:30~19:25	9	100.0	-	1 / 2
		9	平成26年3月4日 15:35~19:15	8	88.9	1	1 / 2
9	平成26年3月28日 13:00~13:20 16:55~18:30	9	100.0	-	2 / 2		

平成 25 年度

生活創造コース フード系列 ファッション系列 ハウス・インテリア系列
情報コミュニケーション系列

栄養士養成コース

本文中のコース、系列の表記については、就職実績のように特定の年度に関わる記述の場合を除き、現状のコースによる呼称を使用している。

③比治山大学と共同で編成・実施している教養教育について

本学は、平成 15 年度に教養教育の抜本的な見直しを行い、平成 16 年度から比治山大学現代文化学部と合同で共通教育を編成・実施し現在に至っている。「生涯にわたって、自己実現を支える主体的な学びをデザインし実践する力」としての「基礎的人間力」の育成を目的にしている。その内容については選択的評価基準の 1 に詳しく記載している。

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果について

本学は昭和 41 年「比治山女子短期大学」として開学した。初代学長国信玉三は「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」を建学の精神・理念とし、今日までその精神・理念のもと大学教育に当たっている。この精神・理念はホームページや各種の印刷物などを通して内外に表明すると共に、学内においても額装し、掲示するなどして教職員一同常に共有し確認している。この精神・理念に沿って短期大学の教育目的・目標を定め、各学科のカリキュラムを作成している。学習成果については、明確に示しているがその査定については学科によって取り組みに差があり、全学科で完全実施できるよう努力しているところである。教育の充実・向上についての PDCA サイクルは各種アンケートの実施等によって確立していると考えている。本学は関係法令を順守し変更などについては適切に対応している。自己点検・評価についても規定を整備し、FD・SD 活動や評価報告書作成等活発に評価活動を実施している。特に相互評価については積極的に取り組んできた。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程については、教育理念や短期大学の教育目標に沿って各学科のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを定め、卒業要件、成績評価基準、取得可能な免許・資格等を明確に示し、ホームページ等で内外に表明している。これらのポリシーについては、不断のカリキュラム改革によって定期的に点検している。各学科のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに沿って体系的に編成し、教員は担当科目に合致した研究業績がある者を配置している。

各学科のアドミッション・ポリシーは、ホームページ等で内外に表明し、A0 入試や推薦入試、一般入試、センター試験入試等を実施している。各学科の学習成果は具体性があり一定期間で達成可能であり価値があると判断しているが、その測定方法については先行している幼児教育科を参考にして、総合生活デザイン学科と美術科は学科の特性を考慮した具体的な方法を検討し一部については試行中である。卒業後の評価については、大学としての組織的な情報収集とその活用方法を検討中である。

学生支援については、チューター制を中心にして教職員あげて丁寧に学生対応にあたっ

ている。

図書館や情報教室については積極的に活用されているが、利用に関して学生からの要望も多く、実施できるものから取り組んでいる。学習成果の獲得については、各種の印刷物や「学生情報システム (Hi!way)」を通して情報を発信するとともに、オリエンテーションやオフィスアワー等を開催し指導に当たっている。クラブ活動や学友会活動等も積極的に支援しているが、総じて参加率が低い。食堂や売店等キャンパスアメニティーにも配慮している。奨学金等による経済的支援や心の問題を含めた健康管理にも適切に対応している。その他人数は少ないが留学生や社会人等に対しても対応できていると判断している。

就職支援については、キャリアセンターを中心に非常勤職員を含んで十分な体制を組み、資格取得から企業訪問・就職内定まで出来る限りの個別的な支援にあたっている。

入学者選抜については、アドミッション・ポリシーをホームページや入試要項で内外に示し、AO入試、推薦入試、一般入試、センター試験入試など様々な入学試験を実施している。合格判定については公正かつ正確に判定している。入学予定者への入学前教育は、AO入試合格者に対しては「スタートアッププログラム」(備付資料 21)を実施し、推薦入試合格者等に対してはレポートを課すなどそれぞれ学科の特性に応じて取り組んでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学長を始めとする教員組織については、短期大学設置基準を上回る教員を配置し教育研究活動が十分にできるよう整備している。教員の採用等についても規程を整備し適切に行っている。教員の研究活動については、研究室や研究費などを確保して研究・発表活動を支援しているが、研究日については完全確保が難しく時間割上の工夫で出来るだけの配慮をしているところである。FD活動やSD活動についても積極的に取り組んでいる。事務局長を始めとする事務職員の責任体制も明確で、事務職関係の規程も整備しそれぞれの職務に当たっている。教職員の就業にかかる規程も整備しそれぞれの就業を管理している。

校地・校舎等の物的資源については、短期大学設置基準を充足し、運動場・体育館・図書館など諸施設も十分に整備している。又、演習室、実験室、実習室、情報系教室や自習室等についても、日々の教育活動に支障が出ないように整備している。物品管理等については規定に沿って適切に行っている。財産管理等についても学校法人比治山学園として適切に管理運用している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会や経営会議等を通じて学園運営にリーダーシップを発揮し学園の安定的な運営に努めている。学長は、建学の精神・理念に基づく「中期総合プラン」(提出資料 1)を作成し、短期大学教育の向上・充実のため、運営戦略本部や教授会でその意思を明確に示し、短期大学運営にリーダーシップを発揮している。監事は、理事会・評議員会に毎回出席し法人の業務や財務の状況を把握すると共に、計画的に監査を実施して監査報告書(備付資料 90～92)を作成し理事会・評議員会に提出している。また、評議員会を定期的で開催し、寄附行為(提出資料 33)に基づいて適切に運営している。事業計画・予算執行・資産及び資金の管理運用などは規定に基づき適切に行っている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会

評価委員会（平成25年度 担当者、構成員）

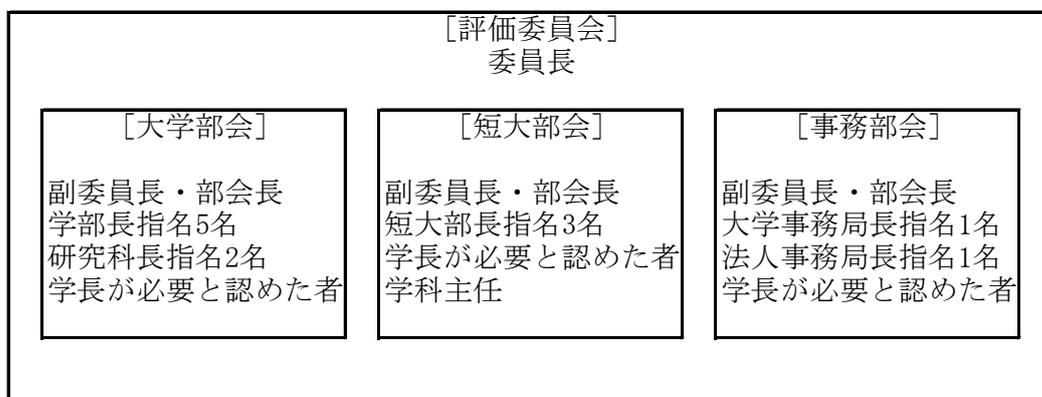
吉 山 裕 樹	委員長 副学長
上之園 公 子	副委員長
荒 木 然 一	副委員長・短大部長指名（美術科）
平 松 立 美	副委員長
谷 川 宮 次	学長が必要と認めた者
寺 田 勝 彦	学長が必要と認めた者
土 橋 幸 正	学部長指名（言語文化学科日本語文化コース）
金 野 伸 雄	学部長指名（言語文化学科国際コミュニケーションコース）
石 田 信 夫	学部長指名（マスコミュニケーション学科）
一 円 禎 紀	学部長指名（社会臨床心理学科）・研究科長指名
福 伊 智	学部長指名（子ども発達教育学科）
佐々木 淳	研究科長指名
野 上 俊 之	短大部長指名（幼児教育科）
迫垣内 裕	短大部長指名（総合生活デザイン学科）
小 川 正 明	大学事務局長指名
出 口 明 美	法人事務局長指名
渡 辺 浩 一	学長が必要と認めた者

評価委員会短大部会（担当者、構成員）

荒 木 然 一	部会長 編集主任
寺 田 勝 彦	短大部長
森 修 也	幼児教育科主任
岩 村 穂 波	総合生活デザイン学科主任
高 木 茂 登	美術科主任
野 上 俊 之	幼児教育科
迫垣内 裕	総合生活デザイン学科

■ 自己点検・評価の組織図

評価委員会組織図



■ 組織が機能していることの記述

評価委員会は、年度初めの委員会において、平成24年度の委員会事業活動報告を踏まえ、

比治山大学短期大学部

新年度の事業計画を審議し自己点検・評価の事業活動を実施している。それに伴い、短大部会を随時開催し、短期大学部における自己点検・評価の事業活動を実施している。

ア 平成25年度の評価委員会の事業活動内容

- (ア) 平成24年度自己点検・評価報告書の作成
- (イ) 学生による授業に関するアンケート調査実施・報告書の作成
- (ウ) 卒業生対象アンケート調査の実施・報告書の作成
- (エ) 共通教育に関するアンケート調査の実施・報告書の作成
- (オ) 授業改善事例報告書の作成
- (カ) 比治山大学・比治山大学短期大学部教員研修会の開催（第1回教員研修会平成25年9月3日（火）・4日（水）、第2回教員研修会平成26年3月5日（水）実施）
- (キ) 授業公開（授業参観）の促進
- (ク) 授業改善学生モニターの実施
- (ケ) 平成25年度自己点検・評価報告書作成準備
- (コ) 総合生活デザイン学科、美術科の学習成果査定実施の試行

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

「平成24年度自己点検・評価報告書」作成スケジュール

年月日	内 容
平成25年 7月 3日	評価委員会短大部会：執筆担当者案等審議
11日	評価委員会：執筆担当者案等審議
8月 5日	事務局への基礎資料作成（締切8月22日）及び大学独自資料作成（締切9月30日）依頼
7日	短大教授会：執筆担当者案報告
9月 6日	担当者への本文執筆（締切10月7日）依頼及び教員への研究業績作成（締切10月7日）依頼
11月1日～	報告書案作成、編集
平成26年 1月	第三者評価用自己点検・評価報告書作成準備開始
3月 4日	評価委員会短大部会：報告書案等審議
6日	評価委員会：報告書案等審議
19日	短大教授会：報告書案等審議
28日	ホームページ掲載

様式 5—提出資料・備付資料一覧

4. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	提出資料 1	・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期総合プラン2010（平成22年）－ 2016（平成28年）
	提出資料 2	・学生便覧
	提出資料 3	・HIJIYAMA手帳
	提出資料 4	・2014年度大学案内
	提出資料 5	・ホームページ／大学案内／建学の精神・理念 (http://www.hijiyama-u.ac.jp/)
	提出資料 6	・比治山大学短期大学部学則
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	提出資料 2	・学生便覧
	提出資料 3	・HIJIYAMA手帳
	提出資料 4	・2014年度大学案内
	提出資料 5	・ホームページ／大学案内／建学の精神・理念 (http://www.hijiyama-u.ac.jp/)
	提出資料 6	・比治山大学短期大学部学則
	提出資料 7	・ようきょう学習ポートフォリオ（幼児教育科）
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	提出資料 8	・比治山大学点検・評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	提出資料 9	・ホームページ／大学案内／教育方針 (http://www.hijiyama-u.ac.jp/)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	提出資料 9	・ホームページ／大学案内／教育方針 (http://www.hijiyama-u.ac.jp/)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	提出資料 9	・ホームページ／大学案内／教育方針 (http://www.hijiyama-u.ac.jp/)
	提出資料 10	・2014年度学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 教員名、担当授業科目、 専門研究分野	提出資料 11	・授業科目担当者一覧表
	提出資料 12	・時間割表
シラバス	提出資料 13	・講義概要
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学	提出資料 2	・学生便覧

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
習支援のために配付している印刷物	提出資料 3	・HIJIYAMA手帳
	提出資料 12	・時間割
	提出資料 14	・履修の手引き
	提出資料 15	・Hi!Wayシステム利用の手引き
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 第三者評価実施年度の平成26年度及び平成25年度の2年分	提出資料 10	・2014年度学生募集要項
	提出資料 16	・2015年度学生募集要項
	提出資料 4	・2014年度大学案内
	提出資料 17	・2015年度大学案内
提出資料 18	・2014 A0 入試のススメ	
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	提出資料 19	・資金収支計算書・消費収支計算書の概要（平成23年度～平成25年度）
	提出資料 20	・貸借対照表の概要（平成23年度～平成25年度）
	提出資料 21	・財務状況調べ（平成23年度～平成25年度）
	提出資料 22	・キャッシュフロー計算書（平成23年度～平成25年度）
資金収支計算書・消費収支計算書 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	提出資料 23	・平成23年度資金収支計算書・消費収支計算書
	提出資料 24	・平成24年度資金収支計算書・消費収支計算書
	提出資料 25	・平成25年度資金収支計算書・消費収支計算書
貸借対照表 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	提出資料 26	・平成23年度貸借対照表
	提出資料 27	・平成24年度貸借対照表
	提出資料 28	・平成25年度貸借対照表
中・長期の財務計画	提出資料 29	・比治山学園の収支見通し
事業報告書 ■ 過去1年分（平成25年度）	提出資料 30	・平成25年度事業計画実施報告書
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価実施年度の平成26年度	提出資料 31	・平成26年度事業計画
	提出資料 32	・平成26年度（2014）予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	提出資料 33	・学校法人比治山学園寄附行為

[注] ウェブサイトについてはURLを記載してください。

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	備付資料 1	・十年の歩み（比治山女子短期大学）
	備付資料 2	・目で見ると二十年の歩み（比治山女子短期大学）
	備付資料 3	・創立五十周年記念 比治山学園史
	備付資料 4	・比治山学園創立70周年記念誌 明日への途を開く時
C 自己点検・評価		
過去3年間（平成25年度～平成23年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	備付資料 5	・平成22年度自己点検・評価報告書
	備付資料 6	・平成23年度自己点検・評価報告書
	備付資料 7	・平成24年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	備付資料 8	・金城大学短期大学部美術学科・比治山大学短期大学部美術科相互評価報告書
	備付資料 9	・京都光華女子大学短期大学部（こども保育学科・ライフデザイン学科）・比治山大学短期大学部（幼児教育科・総合生活デザイン学科）相互評価報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	備付資料 10	・単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	備付資料 11	・Hi!wayのHUCAN（幼児教育科）
	備付資料 12	・2013年度幼児教育科卒業研究要旨集
	備付資料 13	・到達目標型システムを実現するためのシラバスの作成と授業実践の試み（総合生活デザイン学科）
	備付資料 14	・平成25年度総合生活デザイン学科卒業研究発表会プログラム及び要旨集
	備付資料 15	・到達目標と学習成果（美術科）
	備付資料 16	・卒業制作展図録（美術科）
	備付資料 17	・ヒジコミ（美術科）
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	備付資料 18	・卒業生対象アンケート調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	備付資料 ー	※該当なし

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
卒業生アンケートの調査結果	備付資料 18	・卒業生対象アンケート調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	備付資料 19	・入学手続きのしおり
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	備付資料 20 備付資料 21 備付資料 22	・スタートアップガイド ・Startup Program ・入学前ガイダンス
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	備付資料 23 備付資料 24 備付資料 25 備付資料 26 備付資料 27	・学生便覧 ・HIJIYAMA手帳 ・履修の手引き ・時間割表 ・Hi!wayシステム利用の手引き
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	備付資料 28 備付資料 29 備付資料 30 備付資料 31	・学生カード ・進路希望調査書（求職票） ・自己分析シート ・スチューデントプロフィール（Hi!Way）
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 32 備付資料 33 備付資料 34	・平成23年度進路決定状況一覧 ・平成24年度進路決定状況一覧 ・平成25年度進路決定状況一覧
GPA等成績分布	備付資料 35	・GPA成績分布図
学生による授業評価票及びその評価結果	備付資料 36 備付資料 37	・学生による授業に関するアンケート調査結果 ・授業改善事例報告
社会人受け入れについての印刷物等	備付資料 38 備付資料 39	・学生募集要項社会人特別選抜試験 ・科目等履修生・研修制度のご案内
海外留学希望者に向けた印刷物等	備付資料 40 備付資料 41	・HOPE比治山大学海外留学プログラム ・ほっぷ すてっぷ 留学
FD活動の記録	備付資料 42	・教員研修会実施要項
SD活動の記録	備付資料 43 備付資料 44	・職員研修会実施要項 ・職員研修発表会実施要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成26年5月1日現在で作成）、過去5年間（平成25年度～平成21年度）の業績調書 非常勤教員：過去5年間（平成25年度～平成21年度）の業績調書（担当授業科目に関係する主な業績）	備付資料 45	・個人調書ファイル
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 46 備付資料 6 備付資料 7	・ホームページ／教員研究活動の公表（ http://www.hijiyama-u.ac.jp/ ） ・平成23年度自己点検・評価報告書 ・平成24年度自己点検・評価報告書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	備付資料 47	専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 48	外部研究資金の申請・採択状況（平成23年度～平成25年度）
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 49 備付資料 50 備付資料 51 備付資料 52 備付資料 53 備付資料 54 備付資料 55	比治山大学短期大学部紀要第47号 比治山大学短期大学部紀要第48号 比治山大学短期大学部紀要第49号 和顔愛語第40巻 和顔愛語第41巻 和顔愛語第42巻 広島県大学共同リポジトリ (http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/)
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	備付資料 56	教員以外の専任職員の一覧表
B 物的支援		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	備付資料 24 備付資料 57 備付資料 58	HIJIYAMA手帳 構内案内図 キャンパス位置図
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	備付資料 59 備付資料 60 備付資料 61	比治山大学図書館利用ガイドブック 棚卸し報告書 ホームページ／大学案内／組織 (http://www.hijiyama-u.ac.jp/)
C 技術的支援		
学内LANの敷設状況	備付資料 62	比治山大学牛田キャンパスネットワーク接続図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	備付資料 63	情報教室レイアウト図
D 財的支援		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	備付資料 64 備付資料 65	寄附金募集要綱 寄附金依頼書
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 66 備付資料 67 備付資料 68	平成23年度財産目録及び計算書類 平成24年度財産目録及び計算書類 平成25年度財産目録及び計算書類
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	備付資料 69	理事長の履歴書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	備付資料 70	学校法人比治山学園役員・評議員名簿
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 71 備付資料 72 備付資料 73	平成23年度理事会議事録 平成24年度理事会議事録 平成25年度理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係 組織規程 事務分掌規程 稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程 公印取扱規程 個人情報保護に関する規程 情報公開に関する規程 公益通報に関する規程 情報セキュリティポリシー 自己点検・評価に関する規程 SDに関する規程 図書館規程 各種委員会規程 運営戦略本部会議 図書館運営委員会 生涯学習センター運営委員会 情報センター運営委員会 教職指導センター運営委員会	備付資料 74	学校法人比治山学園規程集 ・比治山大学組織規程（短期大学部） ・学校法人比治山学園事務等組織規程 ・比治山大学文書事務取扱規程 ・学校法人比治山学園公印取扱規程 ・学校法人比治山学園個人情報保護方針 ・学校法人比治山学園個人情報の保護に関する規程（大学等の部） ・学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程 ・比治山大学情報公開規程 ・比治山大学教育情報公開に関する取扱要綱 ・比治山大学入試個人情報の開示請求に関する取扱要項 ・学校法人比治山学園公益通報等に関する規程 ・学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部） ・学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部） ・比治山大学点検・評価規程 ※該当なし ・比治山大学図書館規程 ・比治山大学運営戦略本部規程 ・比治山大学図書館運営委員会規程 ・比治山大学生涯学習センター規程 ・比治山大学情報センター規程 ・比治山大学情報センター運営委員会規程 ・比治山大学教職指導センター規程

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号	資料名
<p>学習サポートセンター運営委員会 高等教育研究所運営委員会 教学委員会 キャリアセンター運営委員会 学生委員会 国際交流委員会 人権委員会 研究倫理委員会 短大運営委員会</p> <p>紀要委員会</p> <p>人事・給与関係 就業規則</p> <p>教職員任免規程</p> <p>定年規程</p> <p>役員報酬規程</p> <p>教職員給与規程</p> <p>役員退職金支給規程</p> <p>教職員退職金支給規程</p> <p>旅費規程</p> <p>育児・介護休職規程</p> <p>懲罰規程</p> <p>教員選考基準</p> <p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・比治山大学学習サポートセンター規程 ・比治山大学高等教育研究所規程 ・比治山大学教学委員会規程 ・比治山大学キャリアセンター規程 ・比治山大学学生委員会規程 ・比治山大学国際交流委員会規程 ・比治山大学人権委員会規程 ・比治山大学研究倫理委員会規程 ・比治山大学運営委員会規程（短期大学部） ・比治山大学紀要委員会規程（短期大学部） ・学校法人比治山学園就業規則（大学等の部） ・学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程 ・学校法人比治山学園就業規則（大学等の部） ・比治山大学教育職員の定年による退職等に関する規程 ・学校法人比治山学園役員の報酬等に関する規程 ・学校法人比治山学園教職員給与規程（大学等の部） ・学校法人比治山学園役員の報酬等に関する規程 ・学校法人比治山学園教職員の退職金に関する規程（大学等の部） ・学校法人比治山学園教職員旅費規程（大学等の部） ・学校法人比治山学園教職員の育児休業、介護休業等に関する規程（大学等の部） ・学校法人比治山学園就業規則（大学等の部） ・比治山大学学生の懲戒に関する規程 ・比治山大学教員選考規程（短期大学部） ・学校法人比治山学園経理規程 ・学校法人比治山学園経理規程施行細

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号	資料名
<p>物品管理規程</p> <p>資産運用に関する規程 監査基準 研究費（研究旅費を含む） 等の支給規程</p> <p>消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学則 学長候補者選考規程</p> <p>学部（学科）長候補者選考 規程 教員選考規程</p> <p>教授会規程</p> <p>入学者選抜規程 奨学金給付・貸与規程</p> <p>研究倫理規程</p> <p>ハラスメント防止規程</p>		<p>則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引金融機関等の選定基準について ・有価証券による資金運用基準について ・学校法人比治山学園固定資産及び物品管理規程（大学等の部） ・学校法人比治山学園資金運用要綱 ・学校法人比治山学園監査規程 ・比治山大学教員個人研究費規程 ・比治山大学共同研究助成規程 ・学校法人比治山学園教育職員海外研修規程（大学等の部） ・学校法人比治山学園教育職員国内研修規程（大学等の部） ・学校法人比治山学園経理規程 <ul style="list-style-type: none"> ・比治山大学短期大学部学則 ・比治山大学・比治山大学短期大学部学長選任内規 ・比治山大学短大部長候補者選考規程（短期大学部） ・比治山大学教員選考規程（短期大学部） ・比治山大学短期大学部人事教授会規程 ・比治山大学人事委員会規程（短期大学部） ・比治山大学特任教員規程 ・比治山大学契約教員規程（短期大学部） ・比治山大学任期制専任教員規程（短期大学部） ・比治山大学教授会規程（短期大学部） ・比治山大学合同教授会要項 ・比治山大学入学者選抜規程 ・比治山大学奨学生細則 ・比治山大学奨学生細則実施要項 ・比治山学園国信玉三奨学会規程 ・比治山大学研究倫理指針 ・比治山大学研究倫理委員会規程 ・比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号	資料名
紀要投稿規程 学位規程 研究活動不正行為の取扱規程 公的研究費補助金取扱いに関する規程 公的研究費補助金の不正取扱防止規程 教員の研究活動に関する規程 FDに関する規程 ※防災管理規程	備付資料 75	<ul style="list-style-type: none"> ・比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則 ・「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針 ・比治山大学紀要委員会規程（短期大学部） ・比治山大学短期大学部学則 ・比治山大学公的研究費の管理・監査等に関する要綱 ・比治山大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱 ・比治山大学における科学研究費補助金等に係る間接経費の取扱い方針 ・比治山大学公的研究費の管理・監査等に関する要綱 ・学校法人比治山学園就業規則 ・比治山大学点検・評価規程 ・消防計画
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書	備付資料 76	・学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 77 備付資料 78 備付資料 79	・平成23年度教授会議事録 ・平成24年度教授会議事録 ・平成25年度教授会議事録
委員会等の議事録 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 80 備付資料 81 備付資料 82 備付資料 83 備付資料 84 備付資料 85 備付資料 86 備付資料 87 備付資料 88 備付資料 89	・運営戦略本部会議議事録（平成23年度～平成25年度） ・図書館運営委員会議事録（平成23年度～平成25年度） ・生涯学習センター運営委員会議事録（平成23年度～平成25年度） ・情報センター運営委員会議事録（平成23年度～平成25年度） ・教職指導センター運営委員会議事録（平成23年度～平成25年度） ・教学委員会議事録（平成23年度～平成25年度） ・キャリアセンター運営委員会議事録（平成23年度～平成25年度） ・学生委員会議事録（平成23年度～平成25年度） ・国際交流委員会議事録（平成23年度～平成25年度） ・研究倫理委員会 議事録（平成23年度～平成25年度）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料名
C ガバナンス		
監事の監査状況 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 90	・平成23年度監査報告書
	備付資料 91	・平成24年度監査報告書
	備付資料 92	・平成25年度監査報告書
	備付資料 71～73 93～95	・理事会・評議員会議事録
評議員会議事録 ■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	備付資料 93	・平成23年度評議員会議事録
	備付資料 94	・平成24年度評議員会議事録
	備付資料 95	・平成25年度評議員会議事録
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料		
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備付資料 96	・根拠資料一覧表
選択的評価基準		
1. 教養教育の取り組みについて	備付資料 23	・学生便覧
	備付資料 97	・比治山大学教学委員会規程
	備付資料 98	・共通教育に関するアンケート調査結果
2. 職業教育の取り組みについて	備付資料 99	・学生一人ひとりに対応した全学的なキャリア形成支援体制の構築（平成21年度～平成23年度報告書）
	備付資料 18	・卒業生対象アンケート調査結果
	備付資料 100	・「キッズサポートシステムKiss」 (http://www.hijiyama-u.ac.jp/users/yokyohp/index.html)
	備付資料 101	・「栄養士業務支援室」（総合生活デザイン学科ブログ） (http://blog.hijiyama-u.ac.jp/sd/2013/07/post_157.html)
	備付資料 102	・卒業者就職状況（5/1現在）
	備付資料 103	・就職活動支援プログラム
	備付資料 104 備付資料 105	・比治山インターンシップガイドブック ・就職ガイドブック
3. 地域貢献の取り組みについて	備付資料 106	・公開講座案内
	備付資料 107	・公開講座 受講者数

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は昭和 41 年「比治山女子短期大学」として開学した。初代学長に就任した国信玉三は、設立の母体とした広島昭和高等女学校の精神・理念を発展させ「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性を習得させ、もって心身ともに健康な日本女性を育成することを目的とする」とした。この精神・理念は平成 10 年の男女共学化以後においても継承・発展させ、「比治山大学短期大学部学則」第 1 条（提出資料 6）に「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人間愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする」と規定している。建学の精神・理念は、ホームページや各種印刷物により学内外に広く公表している。

この精神・理念に基づき短期大学部の教育目標を定め各学科の教育目的を定めている。幼児教育科では、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することによって、優れた保育技術を備え、人として尊敬される保育者の育成、総合生活デザイン学科では、生活を総合的に捉え、新しいライフスタイルをデザインし、自分らしく生きがいのある暮らしを切り開き、社会で活躍できる「生きる力」を備えた人材の育成、美術科では、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材の育成をうたっている。

教育目標や教育目的は教員研修会（FD）や学科会議などで定期的に点検している。こうした各学科の教育目的を達成するためカリキュラムを作成し、それぞれの学習成果を定めている。学習成果の測定については学科によって対応が一樣ではなく、組織的に査定を実施しているところもあれば現在試行中のところもある。本学は学校教育法や短期大学設置基準等関係法令を遵守し、自己点検・評価の規定や組織を整備し授業改善に努めている。各種の授業アンケートやアセスメントにより教育の充実・向上の PDCA サイクルを有している。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神・理念を受け継ぎ教育目標・目的を達成するため、「中期総合プラン」（提出資料 1）に基づいて学習成果の査定についての各学科での完全実施、教育の向上・充実のための各種アンケート実施等による PDCA サイクルを確立し、継続的な大学改革に向けて自己点検・評価活動を推進していく。

[テーマ]

基準 I -A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は昭和 41 年「比治山女子短期大学」として開学した。初代学長に就任した国信玉三は、設立の母体とした広島昭和高等女学校の教育理念を発展させ「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性を習得させ、もって心身ともに健康な日本女性を育成することを目的とする」とした。この精神・理念は平成 10 年の男女共学化以後においても継承・発展させ、「比治山大学短期大学部学則」第 1 条に「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人間愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする」と規定している。建学の精神・理念は、ホームページや各種印刷物により学内外に広く公表している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神・理念を、現代社会の中で正しく理解されるよう不断の努力を傾けることが何より重要であると考えている。その上で、建学の精神・理念を現代的な言葉で表現することも検討したい。

[区分]

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

比治山学園は、昭和 14 年、国立大学法人広島大学の前身である広島文理科大学及び広島高等師範学校の教育実習校として設立された広島昭和高等女学校を母体としている。その第 3 代校長として昭和 16 年 8 月に就任した国信玉三は、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人間の育成」という人間愛の教育理念と、常に励む実践目標として「正直・勤勉・清潔・和合・感謝」という「五訓」を掲げ、豊かな人間性の涵養を旨とする女子教育を行ってきた。

国信は昭和 41 年に開学した「比治山女子短期大学」の初代学長に就任し、その建学の精神・理念を「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性を習得させ、もって心身ともに健康な日本女性を育成することを目的とする」とした。

この精神・理念は、平成 10 年の男女共学化後においても継承・発展させ、「比治山大学短期大学部学則」(第 1 条)に「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の理想に向かって精進する豊かな人間愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする」と規定している(提出資料 6)。本学は、教育基本法及び学校教育法に示された短期大学の目的と、建学の精神・理念に基づき、真理を探究し、個人の資質を高め、激動する現代社会に的確に対応できる人材の育成を旨としている。

《建学の精神・理念》（「学生便覧」より）（提出資料 2）

「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」

建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校(昭和 14 年設置)第三代国信玉三校長の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものです。

建学の精神・理念は、学生・保護者・教職員・高校教員・企業などに対し、ホームページをはじめ、「大学案内」（提出資料 4）や大学広報などの各種印刷物、入学式や卒業式等の学校行事において広く公表している。

平成 24 年度に比治山大学同窓会「楷の樹会」の協力を得て、これまでの宿願であった大学歌「光の源」を作成した。この歌詞は、建学の精神・理念を強く意識したものであり、学生・教職員が大学歌を口ずさむことでより身近に建学の精神・理念を感じることができるようになった。

《大学歌 光の源》

		作詩作曲	小 椋 佳
光の源 <small>みなもと</small>			
1	悠久不滅 <small>いのち</small> 生命の理想を 真理学び取り 個性磨き上げ	志す友 眼差し	<small>すが</small> 清しく ここ比治山こそ 光の源 <small>みなもと</small>
2	出逢いふれあい 人間大好き 技術を培い 創造を誓い	愛すべき友 競いも	嬉しく <small>みなもと</small> ここ比治山こそ 光の源
	ここ比治山こそ 光の源 <small>みなもと</small>		
	ここ比治山こそ 力の礎 <small>いしづえ</small>		
	ここ比治山こそ 光の源 <small>みなもと</small>		

本学教職員に対しては、教員研修会（FD）や職員研修会（SD）などの場において学長や事務局長から周知している。学生に対しては入学式の学長式辞で知らせると共に、入学直後のガイダンスやオリエンテーション行事において具体的な説明を行っている。また、平成 21 年度から共通教育の中に「人間と生命」という科目を開設し「人間とは」「生命とは」を学生に問いかける中で、本学の建学の精神・理念について共に考えて行く機会を提供し

て、より深い理解を促している。「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という建学の精神・理念は額装し、学生会館ラウンジ、図書館閲覧室、会議室、事務局、学長室等構成員の目に留まりやすいところに掲示することにより、周知を図っている。

本学は、昭和41年4月の短期大学設置以来平成25年で47年目を迎えた。この間、平成6年4月に四年制大学を設置、平成10年4月から男女共学化へ移行した。平成16年には生活学科から総合生活デザイン学科への名称変更、教養教育の抜本的な改革など、大きな改革のたびに建学の精神・理念や教育目標等の見直し・点検を行ってきた。平成10年の男女共学化に際しても見直しを行ったが、本学が設立当初から目指している「悠久不滅の理想に向かって精進する人間の育成」という基本理念は継承・発展させることとした。また平成19年に受審した第三者評価が、建学の精神・理念や教育目標等の意義や有効性を再確認する機会となり、本学構成員にとっては意義深いものとなった。建学の精神・理念や教育目標等について検討を必要とする場合には、運営戦略本部、関係委員会等で問題提起し運営委員会・教授会で審議しその後理事会に付議し決定することとしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神や教育理念を理解するうえで大学歌の制定が大きな助けになっていると思うが、常に変化する現代社会の中で、本学が掲げる建学の精神・理念や教育目標等が広く理解されているかどうか、運営戦略本部などで検証する機能を充実させていく必要がある。なお一層よりわかりやすい言葉で説明し、より身近なものとして理解されるように努力していく。

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、学校教育法や短期大学設置基準などの関係法令の遵守に努めている。また学習成果のアセスメントを有していると考えている。アセスメントは、全学生を対象としたものと各学科が実施しているアセスメントがある。全学生に対しては、外部専門機関の実施するアセスメントを在学中に3度実施している。それぞれの学科では以下のような取り組みを行っている。

【幼児教育科】

平成22、23年度に大学教育・学生支援推進事業[テーマA]大学教育推進プログラム(以下、大学教育推進プログラム(GP)と称す)に採択された「スキをスキルにする保育者養成プログラム—短期大学士(幼児教育)の質保証を目指して—」で実施した体制を受け継ぎ現在に至っている。この事業により三つの方針(学位授与、教育課程の編成、入学者の受け入れ)を明確に打ち出すとともに、学習成果の向上に向け、学生への学習支援体制の確立と評価システムの構築に努めてきた。これらの取り組みにより、学生と教員の間にある「身につけたい学習成果」＝「身につけさせたい学習成果」、「学生の学習成果に対する自己評価」＝「学生の学習成果に対する教員の評価」となることを理想とし、主体的な学

びの継続、生涯学習力が身につくことを願っている。

【総合生活デザイン学科】

建学の精神に基づき、教育目標、学習成果について明確に示し、学内外に公表している。教育の効果を示す指標として、成績評価と GPA を利用し、学生と保護者に通知、説明をしている。また生活創造コースでは多彩な資格・検定の取得を推進し、栄養士養成コースでは、栄養士免許の取得や「栄養士実力認定試験」の実施によって学習成果を把握している。また授業アンケート、学科独自の卒業前のアンケート、実習先からのヒアリング等によって、教育効果を測定し、教員研修会（FD）や「授業改善事例報告」（備付資料 37）によって定期的に検討を行っている。平成 25 年度から新たに「到達目標型システムを実現させるためのシラバス作成と授業実践の試み」（備付資料 13）に取り組んでいる。

【美術科】

建学の精神や教育理念に基づいた 3 つのポリシーを定め内外に公表している。教育の効果を示す指標として、成績評価と GPA を利用し、学生と保護者に通知、説明をしている。また授業アンケートによって、教育効果を測定し、教員研修会（FD）や「授業改善事例報告」（備付資料 37）によって定期的に検討を行っている。美術科では 2 年間の勉学の成果を卒業制作展という形で広島県立美術館で毎年発表し地域社会から高い評価を受けている。美術科での勉学は作品制作が中心になるので学習成果の査定については客観的評価が難しく技術的研究が必要と考えてきたが、他大学の状況などを参考にしながら、数年来評価システムの構築を課題として検討を重ね、平成 25 年度から試行的に、独自の到達目標型学習成果の評価法を部分的に導入した（備付資料 15）。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

短期大学全体として、成績評価や GPA 等の学習成果を測定する方法をもっているが、学科の特性に沿った査定の方法を開発・検討することが必要であると考えている。

幼児教育科は「身につけたい学習成果」＝「身につけさせたい学習成果」、「学生の学習成果に対する自己評価」＝「学生の学習成果に対する教員の評価」となるために、学習成果や評価について、教員と学生間のきめ細やかな話し合いにより相互理解を図っていく必要がある。

総合生活デザイン学科は、各種検定による資格取得の取り組みに加え、「到達目標型システムを実現するためのシラバス作成と授業実践の試み」（備付資料 13）が軌道に乗るよう努力する。

美術科は、平成 25 年度に試行した到達目標型学習成果の評価法を平成 26 年度からはさらに全科目に拡大実施しながら実質的効果等の検証を加え、よりの確な評価システムになるよう改良していく。

【区分】

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神・理念に基づき、それぞれ学科の教育目的は「比治山大学短期大学部学則」(第2章第2条の2)に示している(提出資料6)。

【幼児教育科】

保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することを目標にして、優れた保育技術を備え、人として尊敬される人材を育成する。

【総合生活デザイン学科】

生活を総合的にとらえ、新しいライフスタイルをデザインし、自分らしく生きがいのある暮らしを切り開き、社会で活躍できる「生きる力」を備えた人材を育成する。

【美術科】

「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材を育成する。

こうした教育目的・目標はホームページや各種印刷物に明確に示している。学内では入学式後のオリエンテーションや各学科の新入生オリエンテーション等の行事で学生に周知し、学外へは進学説明会やオープンキャンパス・高校訪問等の機会を利用し積極的に公表している。教育目的・目標の点検については、各学科の教学委員を中心に学科会議などで常に検討を重ねている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

それぞれ学科の教育目的や教育目標は建学の精神・理念に基づき明確に示している。その教育目的や目標にそって具体的な学習成果が定められている。建学の精神・理念に沿った学科の教育目的や目標が激動する現代社会の中で地域社会からの要請や現代の高校生のニーズに合致したものであるか、その見直しに不断の努力を続けて行きたい。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果についてはそれぞれの学科で建学の精神・理念に基づき明確に示している。

【幼児教育科】

卒業までに身につけることとして12のスキル(学習到達度指標)を明示し、さらに豊かな人間性と幅広い識見に関わる汎用的な学習成果と保育者としての資質能力に関わる専門的学習成果の両面を学科の教育目標に基づいて明確に示している。

これらの学習成果については各 Semester ごとに教員による評価と学生の自己評価が Web の「学生情報システム(Hi!way)」(備付資料11)上で視覚的に確認できるようになっており、学生とチューターが定期的に確認するとともにコメントの記入により相互の意思疎通を図っている。チューターからは学習上のアドバイスなどをコメント欄に記入し、学生は次期の目標設定に役立てている。

【総合生活デザイン学科】

「生きる力」を育成するために、「生きる」を3つのレベル「生活人」「仕事人」「達人」に分けて、そのレベルごとに到達目標を定めている。

ア「生活人」の到達目標として、(1)社会人常識力(2)生活基本力(3)生活応用力(4)生活指導力(5)生活コミュニケーション力(6)生活問題解決力(7)共生社会力の7点の達成
イ「仕事人」の到達目標として、(1)ビジネス学習力(2)チームで働く力(3)考え抜く力(4)前に踏み出す力の4点の達成

ウ「達人」の到達目標として、(1)五訓学習力(2)人を動かす力(3)目標管理力(4)社会貢献力の4点の達成

【美術科】

学科の教育目的・目標に基づく教育方針の中に卒業までに身につけるべきことを以下のように明確に示している。

- 1 作品制作を通して自己実現できる
- 2 素材や技術に対して基本的な知識を有している
- 3 芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力や持続力を大切にして、豊かな人間関係を構築できる

また、その成果物は卒業制作として毎年広島県立美術館で発表・展示して地域社会から高い評価を受けている。

学習成果については学生便覧や大学のホームページ、「大学案内」(提出資料4)の冊子、「学科通信」などによって学内外へ表明しており、学科会議において定期的に点検を実施している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、成績評価やGPA等共通の仕組みと、学科ごとに実施する測定の仕組みがある。学科ごとの測定については次のとおりである。

幼児教育科では、平成22年度の大学教育推進プログラム(GP)に採択された取り組み「スキをスキルにする保育者養成プログラム—短期大学士(幼児教育)の質保証を目指して—」の事業を通して次の4つが実施できた。

- 1 事前事後学習を活性化する学生自習室「バーチャル保育室」の設置
- 2 学習成果を可視化する学生情報システムの構築
- 3 教育実習などを映像で残すための映像収録装置の整備
- 4 学習の過程の記録や学習計画のための学習ポートフォリオの作成

これにより、各教員独自の経験による評価に加えて、組織的、体系的な評価が可能となった。

総合生活デザイン学科では、平成25年度前期より学習成果を測定するシステム作りに組織的に取り組むため、「到達目標型システムを実現するためのシラバス作成と授業実践の試み」(備付資料13)というテーマで、学生視点に徹した教育の推進としてそれぞれのコースで到達目標とカリキュラムマップを定め、シラバス作成からその授業実践へと展開の途中である。その内容は、それぞれのコースで代表的な授業科目を取り上げ、生活人、仕事人、達人の各到達目標の中で予め設定した目標にどの程度達成できたかを測定しようと

するものである。

美術科では学習成果の査定への取り組みとして、独自の到達度目標型評価システムを構築し、1年次後期の美術科専門科目で試行した（備付資料15）。その到達度目標型評価システムの概要は、美術科カリキュラム上の専門科目を基礎科目と発展科目として設定し、各科目ごとに①知識・理解②技能③思考・判断・表現④態度・志向性の4項目について、達成度の評価をA～Dの4段階で学生自身の自己評価と指導教員の評価を記入するもので、そのことによって、学生が成績の中身と各項目の達成度で学習成果を客観的に把握でき、新たな学習計画に役立てることを目的としている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の測定については、それぞれの学科の特性を生かした形で実施できればと考えている。試行中の学科についてはできるだけ早期に完全実施できるよう取り組みを強めていく。

幼児教育科は、学習成果を学生が自己評価し、新たな目標設定を行い、主体的に学習に取り組んでいくための学習ポートフォリオや学習成果の可視化システムについて、まだ十分に活用されていない面があるので、学生の理解を深め活用方法についてのきめ細やかな指導を行う。

総合生活デザイン学科は、平成25年度前期から「到達目標型システムを実現するためのシラバス作成と授業実践の試み」に取り組んでいるが、新学部（健康栄養学部）設置に伴って多くの学科教員が新学部へ異動することとなったため一時中断していたが、平成26年度後期より再開実施の予定である。

美術科は、平成25年度に試行した到達目標型学習成果の評価法を来年度からはさらに全美術科専門科目に拡大実施することと、その評価結果の取りまとめの方法や可視化についてなお改良、検討を加えていく。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

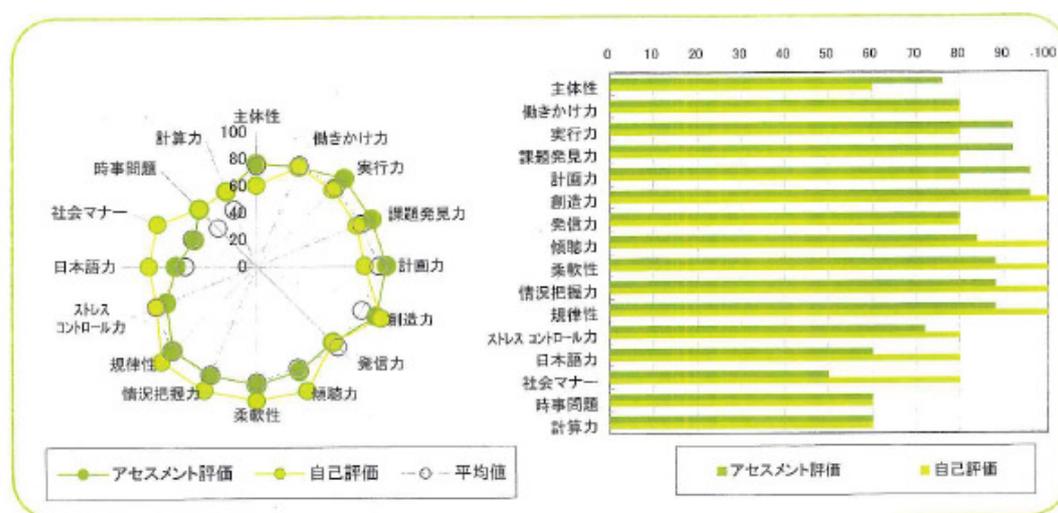
本学は、学校教育法・短期大学設置基準・児童福祉法等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。具体的には、平成22年6月15日に行われた学校教育法施行規則の改正により、平成23年4月より各大学において教育情報の公開が義務化されたことをうけ、本学ホームページに教員の教育情報などを公開している。また平成22年7月13日付け児童福祉法施行規則の一部を改正する省令及び児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件が交付されたことにより、学科会議、教学委員会、教授会などで検討を重ね、幼児教育科専門教育科目のカリキュラムを平成23年度より改正し対応した。平成25年度には比治山大学と共に文部科学省の「教職課程認定大学実地視察」を受けた。全般的にはおおむね問題なく実施されているとの評価であったが、教職課程専任教員の配置について指摘を受け速やかに是正措置をとった。又シラバスの表記において、法令で含むべき内容について適

切に記載されているか確認するため、教学委員会と教職指導センターが連携しシラバス検討委員会を立ち上げ平成 26 年度シラバスの改善に取り組んだ。

本学は学習成果を焦点とする査定の方法を有していると考えている。本学は特徴的な 3 学科により構成されていることから、学習成果の査定についても短期大学全体で行うものと学科単位で行うもの科目レベルで行うものに分けて記述する。

ア 短期大学全体のアセスメント

本学の教育目標を「学生便覧」(提出資料 2)に「真理を探究し、個人の資質を高め、激動する現代社会に的確に対応できる人材を育成し、もって文化の創造・伝達と地域社会に貢献すること」と示している。この教育目標に沿って構築されているのが 3 学科共通の共通教育である。共通教育の目標は、「学生便覧」に「生涯にわたって自己実現を支え主体的な学びをデザインし実践する力を養う〔基礎的人間力〕の育成」とある。3 学科それぞれに教育目的が示されているが、短期大学部として「基礎的人間力」を持った学生を社会に送り出したいと考えている。この基礎的人間力を査定する手段の一つとして入学時に「自己発見レポート(大学生基礎力調査 I)」(株式会社ベネッセコーポレーション)を、1 年次後期及び 2 年次後期に「社会人キャリア力育成アセスメント」(NPO 法人社会人キャリア推進協会)を実施している。



「社会人キャリア力育成アセスメント」評価シート

イ 学科ごとのアセスメント

幼児教育科は、平成 22 年度大学教育推進プログラム (GP) に採択された「スキをスキルにする保育者養成プログラム—短期大学士 (幼児教育) の質保証を目指して—」を中心にアセスメントを実施している。この取り組みは本学独自の取り組みで、GP の補助は平成 23 年度には終了し報告書も刊行しているが、現在までその体制を見直しながらか継続している。その内容は、「子どもがスキ」という保育者志望動機を確かなスキルとし、現職段階への円滑な移行を図るため、得意分野の育成に努める素地を形成し、常に自己を成長させる生涯学習力を持った保育者の養成を目ざすことを目的としている。そ

の具体的な内容は、①事前・事後学習を活性化する学生自習室「バーチャル保育室」の設置 ②学習成果を可視化する学生情報システムの構築 ③教育実習などを映像で残すための映像収録装置の整備 ④学習過程の記録や学習計画のための学習ポートフォリオの作成からなっている。この中で特に学習成果を可視化した学生情報システムは、学生個々の学びの到達度をはっきりと示し、学生自身が自分は今どこまでできるようになったのかが一目でわかるように工夫したものである。具体的には卒業後幼稚園や保育所などで働くために必要なスキル（学習到達度指標）を 12 項目示し、「学生情報システム (Hi!way)」に「学習到達度指標比較表」として掲載し、各項目において教員の評価と学生の自己評価とを同時に見ることができる。学生自身の到達度を明快に把握できるようになっている。特に桜のマークを使ってつぼみから三分咲き、五分咲き、七分咲き、満開と視覚的にもわかりやすい方法をとっている。

総合生活デザイン学科は、平成 25 年度より「到達目標型システムを実現するためのシラバス作成と授業実践の試みー学生視点に徹した教育の推進ー」（備付資料 13）に取り組んでいる。その内容は、それぞれのコースカリキュラムを①知識・理解②技能③思考・判断・表現④態度・志向性の 4 つの観点別に、生活人、仕事人、達人の各レベルに到達目標を示しその学習成果を測定しようとするものである。現在中断しているが平成 26 年度後期より再開の予定である。これまでの成果を基に、より実態に即した形で実施できるよう取り組みを強めているところである。

美術科は、ディプロマポリシーで卒業までに身につけるべきこととして、①作品制作を通して自己実現できる②素材や技術に対して基本的に知識を有している③芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力と持続力を大切にして、豊かな人間関係が構築できると明記し学生指導に当たっている。このディプロマポリシーを基に、平成 25 年度後期より美術科の専門科目を基礎科目と発展科目に分け、科目ごとに①知識・理解②技能③思考・判断・表現④態度・志向性の 4 つの観点について到達度評価を導入し学習成果を査定している。この「到達目標と学習成果」（備付資料 15）の取り組みをより本格化させ、確かな学習成果が身に付くよう着実に実施していく。

ウ 科目レベルでのアセスメント

短期大学は、共通教育・専門教育の区別なく全ての科目においてその授業科目の到達目標と評価基準をシラバスに掲げている。各教員はその教育目標に沿って授業を実施し、その科目の到達度がどの程度かをシラバスで示している評価方法によって評価する。平成 23 年度より GPA を成績通知表に記載することにより、個々の授業科目に加えて総体的な到達度を把握することができるようになった。

本学は、教育の向上・充実のための PDCA を有している。その一つとして入学した学生が卒業するまでに授業や学生生活に関するアンケートを様々な角度から実施し、また授業改善学生モニターから直接聞き取りするなどして、そこから浮かび上がった問題点を検討することで改善の方向を探り、教育の向上・充実に努めている。

学生による授業に関するアンケート調査

原則履修者が10名以上の科目を対象に毎学期末に授業アンケートを実施している。集計結果は、各授業担当教員にフィードバックされ、授業担当者は、改善すべき点等について検討し、次年度のシラバスに反映させる。その授業改善の一端をまとめたものが「授業改善事例報告書」である。この改善報告書は平成15年から始めて、現在11号を数えており、学科会議や教員研修会（FD）などで取り上げ改善事例の共有化を図ることにより教育の向上・充実につなげている。

比治山大学・比治山大学短期大学部

授業科目名		担当教員名	
-------	--	-------	--

次の質問にしたがって、回答欄の該当する数字を○で囲んでください。
このアンケートは、学生の皆さんから授業に対する率直な意見や感想を聞き、より良い授業を実施するための資料として活用することを目的としており、成績評価とはいっさい関係ありません。また、学生番号の情報は、本学の教育活動の改善を目的とした個人を特定しない分析（他の調査結果との全体的な関連性の分析など）のために用いるものであり、授業担当者に開示されることは決してありません。

※学生番号を記入してください。

学生証を確認し、7桁の番号を正確に記入してください。
誤りがあると、回答が無効になるおそれがありますので、充分注意してください。

学生番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

質 問	回 答				
I あなた自身について					
① あなたはなぜこの授業を履修しましたか。（複数回答可）	5 専門知識の 修得のため	4 授業内容に 興味がある	3 教養を身に 付けるため	2 資格取得 のため	1 卒業に 必要なため
② この授業に対するあなたの受講態度は積極的でしたか。	5 積極的だった	4 やや積極的	3 どちらとも 言えない	2 やや消極的	1 消極的だった
③ この授業に関して、予習・復習など時間外の学習をどのくらいしましたか。	5 たくさんした	4 ある程度は した	3 少しだけ した	2 ほとんど しなかった	1 まったく しなかった
II この授業について					
	強く思う	そう思う	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	まったく そう思わない
④ 授業の目標が明確であった。	5	4	3	2	1
⑤ 授業内容が理解できた。	5	4	3	2	1
⑥ 理解しやすいように教材や方法が工夫されていた。	5	4	3	2	1
⑦ 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかった。	5	4	3	2	1
⑧ 授業に集中できる雰囲気や教員が保つ努力をしていた。	5	4	3	2	1
⑨ 考え方や知識、技能の向上に得るところがあった。	5	4	3	2	1
⑩ 全体的に満足している。	5	4	3	2	1
III 授業担当者がその場で質問します。					
⑪ ()	5	4	3	2	1
⑫ ()	5	4	3	2	1
⑬ ()	5	4	3	2	1
IV この授業を受けて、良かったと思うこと、望みたいことや改善してほしいことなどを自由に書いてください。					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					

授業に関するアンケート用紙（質問票）

平成25年度の結果は表のとおりである。3学科とも演習や実習・実技の多い学科であることから授業時間外の学習については評価があまり高くないが、ほとんどの質問項目に対する評価平均値が4点台（5段階評価）であることから、多くの学生は専門科目の授業に満足していると考えている（備付資料36）。

学生による授業に関するアンケート調査集計結果（学科の専門科目のみ抜粋）

		受講態度 は積極的 であった	授業に関 して時間 外の学習 (予習・復 習等)をし た	授業の目 標が明確 であった	授業内容 が理解 できた	理解しや すいよう に教材や 方法が 工夫され ていた	教員の話 方は明瞭で 聞き取りや すかった	授業に集 中できる 雰囲気 を教員が 保つ努力 をした	考え方や 知識・技能 の向上に 得るこ ろがあっ た	全体的に 満足して いる
幼児 教育科	前	3.99	3.23	4.29	4.25	4.29	4.33	4.29	4.35	4.33
	後	4.02	3.40	4.32	4.27	4.29	4.35	4.31	4.40	4.37
総合生活 デザイン 学科	前	3.87	3.15	4.23	4.11	4.15	4.22	4.17	4.20	4.20
	後	3.93	3.36	4.26	4.16	4.18	4.21	4.23	4.26	4.26
美術科	前	4.00	3.16	4.25	4.14	4.13	4.18	4.18	4.28	4.19
	後	3.88	3.15	4.25	4.12	4.14	4.14	4.12	4.30	4.26
評価 平均値	前	3.95	3.20	4.25	4.16	4.19	4.22	4.21	4.27	4.24
	後	3.97	3.36	4.29	4.21	4.23	4.28	4.26	4.33	4.32

共通教育に関するアンケート調査

本学の教養教育については、短期大学部・大学の学生が共通のカリキュラムからなる共通教育を受講しており、年度末に1・2年次を対象にアンケートを実施している。

このアンケートは共通項目で実施しており、毎年学部・学科ごとにデータをまとめている。教学委員会を中心として集計結果や学生からの意見を精査し、共通教育に対する問題点や改善点などを抽出している。学科会議や教員研修会（FD）などでアンケート結果や問題点をとり上げ次年度に向けての改革・改善に活かしている。

比治山大学短期大学部

このアンケートは、学生の皆さんから共通教育に対する率直な意見や感想を聞き、より良い共通教育にするための資料として活用することを目的としています。学生番号の情報は、本学の教育・学生支援活動の改善を目的とした個人を特定しない分析(他の調査との全体的な関連性の分析など)のために用いるものであり、教職員を含む他者に開示されることは決してありません。下の質問に対して自分の気持ちに一番近いと思うものを1つ選んで○を付け、18の自由記述欄に意見などを書いてください。

※学生番号を記入してください。
学生証を確認し、7桁の番号を正確に記入してください。
記述に誤りがあると、回答が無効になるおそれがありますので、十分注意してください。

学生番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

質問		回答				
		強くそう思う	そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
1年生のみ回答	初年次セミナーについて質問します。					
	1 チューターグループの学生や教員との信頼関係を築くことができた	5	4	3	2	1
	2 大学で学ぶための目的意識を持つ機会になった	5	4	3	2	1
	3 履修方法やレポートの書き方など、大学での基礎的な学習の方法が学べてよかった	5	4	3	2	1
	4 これからも『HIJAYAMA手帳』(テキスト)を活用したい	5	4	3	2	1
5 初年次セミナーについては全体的に満足している	5	4	3	2	1	
1年生・2年生 共通回答	共通教育全体について質問します。	強くそう思う	そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
	6 バリエティに富んだ科目が開設されていてよかった	5	4	3	2	1
	7 自分の希望どおりの科目が履修できてよかった	5	4	3	2	1
	8 科目名と実際の授業内容が一致していた	5	4	3	2	1
	9 自分の所属学科以外の先生の科目が受講できてよかった	5	4	3	2	1
	10 大学生と短大生がいっしょに受講できてよかった	5	4	3	2	1
	11 共通教育を受講して学ぶことのたのしさを見つけることができた	5	4	3	2	1
	12 共通教育を受講して幅広い知識や教養が身についた	5	4	3	2	1
	13 共通教育を受講して技術や能力が身についた	5	4	3	2	1
	14 自分が履修した科目には興味深い内容のものが多かった	5	4	3	2	1
	15 自分が履修した科目には専門教育に役に立つ内容のものが多かった	5	4	3	2	1
	16 自分が履修した科目には将来のためになる内容のものが多かった	5	4	3	2	1
	17 共通教育については全体的に満足している	5	4	3	2	1
18 自由記述 (良かったと思うこと、望みたいことや改善してほしいことなどを自由に書いてください。)						

共通教育に関するアンケート用紙 (質問票)

平成 25 年度の調査で共通教育についての全体的な満足度は表のとおりである。学科によってあるいは質問項目によって評価の分かれるものもあるが、評価平均値が 3.9 (5 段階評価) となっているので共通教育についてはおおむね良好と判断している (備付資料 98)。

共通教育アンケート調査集計結果 (満足度項目のみ抜粋)

	評価平均値	強くそう思う 人 (%)	そう思う 人 (%)	どちらとも言えない 人 (%)	あまりそう思わない 人 (%)	全くそう思わない 人 (%)
共通教育については全体的に満足している	3.90	97 (17.9)	319 (58.9)	108 (19.9)	15 (2.8)	3 (0.6)

卒業生対象アンケート調査

このアンケート調査は毎年1月末に2年次の卒業予定者を対象に行っている。質問項目は、授業から大学生活全般に及んでおり、2年間の満足度を調査するものである。特に評価の低い項目や指摘事項については、関係委員会で検討し改善に努めている。

上記以外にも学科によってはさらに独自に入学時、卒業時等にアンケートを実施しており、これらのアンケートを通して、本学に学ぶ学生が日々の大学生活をどのように送っているか常に把握に努めている。提示された問題点については、関係委員会や運営委員会・教授会などで論議を重ね、改革・改善に努めているので、教育の向上・充実のためのPDCAを有していると判断している。

このアンケートは、卒業を控えた学生の皆さんから、比治山大学での大学生活に対する率直な意見や感想を聞き、より良い大学にするための資料として活用することを目的としています。学生番号の情報は、本学の教育・学生支援活動の改善を目的とした個人を特定しない分析(他の調査との全体的な関連性の分析など)のために用いるものであり、教職員を含む他者に開示されることは決してありません。下の質問に対して自分の気持ちに一番近いと思うものを1つ選んで○を付け、Ⅲの自由記述欄に意見などを書いてください。

※学生番号を記入してください。
学生証を確認し、7桁の番号を正確に記入してください。
記述に誤りがあると、回答が無効になるおそれがありますので、十分注意してください。

学生番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

質問	回答				
	強く思う	そう思う	どちらとも高くない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
I 大学生活について					
1 所属学科(コース)の専門的知識や理解を深めることができた。	5	4	3	2	1
2 授業から、入学前に期待していたものが得られた。	5	4	3	2	1
3 教養ある人間になれた。	5	4	3	2	1
4 将来役に立つことを学んだ。	5	4	3	2	1
5 将来やりたいことが、在学中に見つかった。	5	4	3	2	1
6 何でも話し合える友人・助け合える友人に出会えた。	5	4	3	2	1
7 サークル活動ができた。	5	4	3	2	1
8 図書館は、研究やレポート作成に利用しやすかった。	5	4	3	2	1
9 情報処理施設は、授業その他に利用しやすかった。	5	4	3	2	1
10 食堂や売店は、利用しやすかった。	5	4	3	2	1
11 ウエルネスセンターは、何かあった時に気軽に利用できた。	5	4	3	2	1
12 事務室の支援体制は十分に役に立つものであった。	5	4	3	2	1
13 就職の支援体制は十分に役に立つものであった。	5	4	3	2	1
14 教員は、授業・ゼミ・卒論など勉強に関しての要領に、十分応えてくれた。	5	4	3	2	1
15 教員は、人間関係・進路その他の相談に、十分応えてくれた。	5	4	3	2	1
II 大学や学生生活の満足度について	満足	やや満足	どちらとも高くない	やや不満	不満
16 大学の授業についての満足度はどれくらいですか。	5	4	3	2	1
17 大学の施設についての満足度はどれくらいですか。	5	4	3	2	1
18 大学生活全般についての満足度はどれくらいですか。	5	4	3	2	1
III 大学に望みたいことや改善してほしいと思うことがあれば、記述してください。(自由記述)					

卒業生対象アンケート用紙(質問票)

平成25年度の調査で、大学生活全般についての満足度は4.10(5段階評価)であったので、多くの学生が満足して卒業しているものと考えている(備付資料18)。

卒業生対象アンケート調査集計結果（満足度項目のみ抜粋）

	評価平均値	満足 人(%)	やや満足 人(%)	どちらとも 言えない 人(%)	やや不満 人(%)	不満 人(%)	ノーマーク 人(%)
大学生生活全般についての満足度はどれくらいですか	4.10	81 (30.8)	131 (49.8)	42 (16.0)	7 (2.7)	0 (0)	2 (0.8)

授業改善学生モニター制度

大学と合同で平成 19 年度から実施している制度で、各学科の学年ごとに学生代表を選出し、授業改善学生モニターとして学生の立場から授業全般について意見や要望を直接聴取する機会を設けている（年 2 回）。意見交換会は学長を始めとする大学運営に携わる教職員が出席し、その場で出た意見や要望等は可能なものから改善を検討したり事業計画策定の際の参考にしている。また、教員研修会（FD）において授業改善を促すための資料として配付している。意見交換会は大学生生活全般に係わる要望も得られ、学生の生の声を聞くことができる貴重な場であると認識しており、今後もその充実に努め、授業環境改善など大学生生活サービス向上に活かしていきたい。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果を焦点とするアセスメントについて、幼児教育科、総合生活デザイン学科、美術科とその進捗は異なるが、それぞれの学科の教育目的・目標、学習到達度など学科の特性に配慮して全面的に実施ができるようその取り組みを強めたい。先行している幼児教育科においても、より正確な評価法の確立が課題である。PDCA の確立については、IR 委員会等と連携しながらアンケート情報分析の向上とその活用を積極的に図る必要がある。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の自己点検・評価は、学長がリーダーシップを取る運営戦略本部の下に評価委員会を置き短期大学部・大学共通の全学的な取組みを行っている。短期大学部においては、評価委員会短大部会を設置し、短期大学部における自己点検・評価の実施体制を整えて、教育研究活動および授業改善に向けて着実な点検・評価活動の実施に努めている。また、第三者評価認証の周期期間内（7 年）に短期大学基準協会が実施を推奨する相互評価については、平成 22 年度に、本学美術科と金城大学短期大学部美術学科との間で、平成 24 年度は、本学幼児教育科・総合生活デザイン学科と京都光華女子大学短期大学部との間で実施した。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

評価委員会が実施している教育研究活動の改善及び授業改善活動の取り組みについては、十分な機能を果たしている。今後は、さらに、自己点検・評価の活動の精度を高め、教育研究活動の改善向上のために取り組む。

【区分】

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 18 年度からは、自己点検・評価及び第三者評価に取り組むための体制を強化するため運営戦略本部を設置し、その下に比治山大学評価委員会を置いて点検・評価活動を実施している。さらに、短期大学部においては、評価委員会短大部会を設置し、短期大学部の自己点検・評価の活動に取り組んでいる。評価委員会短大部会は、評価委員会副委員長を部会長とし、短大部長、各学科選出の委員、学科主任で構成されている。

評価委員会は、「自己点検・評価報告書」（備付資料 5～7）「授業改善事例報告書」（備付資料 37）の作成、教員研修会(FD)の企画と実施、「学生による授業に関するアンケート調査」（備付資料 36）「共通教育に関するアンケート調査」（備付資料 98）「卒業生対象アンケート調査」（備付資料 18）を毎年度実施している。また、平成 21 年度からは教員相互の授業参観を開始した。平成 22 年度には「授業公開に関する申し合わせ」を策定し「授業公開」として実施しているが、授業時間との関係等から充分活用されていない。

「学生による授業に関するアンケート調査」の集計結果については、平成 21 年度から共通科目については科目ごとに、専門科目については学科ごとにホームページで公開している。また、教員コメント等を含めた詳細な結果は、学内ネットワークによって学生や教職員が閲覧できるようにしている。

「共通教育に関するアンケート調査」「卒業生対象アンケート調査」については、教学委員会共通教育専門部会などで調査の分析を行い、教員研修会（FD）や教授会などで分析結果の報告を行っている。

各種アンケート調査の実施、「授業改善事例報告書」の作成には全教員に関わり、教員研修会(FD)や各学科での教員研修会(FD)において、授業改善に活用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評価委員会が企画実施している、自己点検・評価報告書、教員研修(FD)、「学生による授業に関するアンケート調査」「共通教育に関するアンケート調査」「卒業生対象アンケート調査」、「授業改善事例報告」「授業公開」などによる教育研究活動の改善の取り組み等については、十分な機能を果たしていると考えられる。ただし、「授業公開」に関しては、教員の多忙なことなどにより、実施数が一桁と消極的な取り組みとなっており、その効果は高くないのが現状である。「授業公開」の実施にあたっては、実施サンプル数を上げ授業改善活動に繋がっていくような環境の改善を検討する必要がある。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

ア 相互評価について

本学は、平成 19 年度に前回の第三者評価を受審し適格の認定を受けた。その後平成 22 年度に金城大学短期大学部美術学科と本学美術科において相互評価を実施した。平成 24 年度には京都光華女子大学短期大学部こども保育学科・ライフデザイン学科と本学幼児教育科・総合生活デザイン学科間での相互評価を実施し、本学が開設する 3 学科すべてで相互評価を実施することができた。それぞれ報告書を作成し公表しているが、何よりも本学教員が他大学の状況を詳細に見学し、忌憚のない意見交換ができたことが本学の教育内容充実に大きな意味を持つものであったことが特筆される。特に金城大学短期大学部との相互評価では、本学美術科コース改変等に当たっての多くの示唆を得ることができた。

「金城大学短期大学部美術学科・比治山大学短期大学部美術科相互評価報告書」

(平成 23 年 3 月) (備付資料 8)

「京都光華女子大学短期大学部・比治山大学短期大学部相互評価報告書」

(平成 25 年 3 月) (備付資料 9)

イ 「中期総合プランについて」

本学は平成 28 年に開学 50 周年を迎えるに当たり、地域社会との連携を深めつつ、教育研究のさらなる質的向上を推進し、活力ある地域社会の発展と国際平和に貢献できる人材育成を目指して、平成 22 年から 28 年にかけての「中期総合プラン」を作成した。その内容は、建学の精神・理念を踏まえたミッションやビジョンを基に、大学・短期大学の基本方針や行動計画を定めている。特にその中心は「学生目線に徹した教育の推進」であり「学生の自己成長と人間力の形成」を促すものである。具体的には基礎学力の向上を含む到達目標型の学習システムや、学習ポートフォリオによる学習成果の可視化など現在取り組んでいるさまざまな項目をあげている。現在までにすべてが達成されているとは言えないがこの中期総合プランに沿ってそれぞれの取り組みを加速中である。このプランを着実に実施できるようこれからも努力し、平成 28 年度以降についても新たな中期プランを作成し学生の育成を通して地域社会の要請に応えていきたい。

「比治山大学・比治山大学短期大学部中期総合プラン 2010～2016」

(平成 23 年 3 月) (提出資料 1)

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特記事項なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

教育課程編成については、教養教育を含めて各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って的確に作成されている。また、アドミッション・ポリシーについても学科ごとに定め、それに基づいてAO入試や推薦入試、一般入試などの入学試験を実施している。学習成果についてもそれぞれの学科で的確に定め、その内容も具体的で学生に分かりやすく一定期間に達成可能であり、それぞれに価値があると判断している。学習成果の査定については幼児教育科が平成22年度、23年度の大学教育推進プログラム(GP)の補助を得て独自の学習成果の査定を実施しており、総合生活デザイン学科と美術科についても、幼児教育科の査定方法を参考にしながら学科の特性を考慮し、具体的な方法を検討し、一部については試行中である。卒業後評価については、短期大学コンソーシアム九州での調査アンケートデータを基に各学科で分析・検討を行っている。

学生支援については、教員も職員も学習成果の獲得に向けその責任を果たしている。特に教員の場合、学生と直接接するチューターが履修指導から学生生活支援・就職指導まであらゆる面で学生との対応にあたっている。職員についても各部署でその職務を通して学習成果の獲得に向け支援している。

1年次対象の「初年次セミナー」では、大学での学びの出発点となる図書館利用案内を実施している。また平成24年度より、更なる学習支援として、論文やデータベースを用いた上級生対象の情報検索ガイダンスを実施している。図書館での「ポイントラリー」の実施は、読書推進とより親しみやすい図書館のイメージづくりに役だっている。学生から希望の出ている開館時間の延長については平成25年度から実施した。

マルチメディア演習室、情報処理演習室、コンピュータ自習室等の情報機器を用いる教室については、情報処理準備室に専従の職員を配置し、学生指導や日常のメンテナンス、緊急対応等を行っている。

学生支援については、教員を中心とした学生委員会等の学内委員会、事務組織としての学生支援室を中心として、学生支援の全体的な計画、調整を図りつつ、個々の学生を担当するチューターも加わって、全学が協力して実施している。

社会人の受け入れや長期履修制度については既に整っている。障がい者の受け入れについては、全学組織の修学支援検討会議で対応しており、出願・入学前の事前相談だけでなく、入学後の授業等に関する所要の支援を行っている。

就職支援のための組織として、キャリアセンターと短期大学部・四年制大学合同のキャリアセンター運営委員会があり、各学科のチューターと互いに連携を取りながら就職支援を行っている。キャリアセンターは主に就職・進路相談、就職先開拓、就職支援行事の実施、資格取得のための支援講座の開講、就職ガイドブックなどの作成配布を行っている。また学生全員との面談、進路希望調査書の提出、「学生情報システム(Hi!way)」の検索サービスの利用方法、企業説明会の情報提供など就職に関する様々な支援を行っている。

入学者受け入れについては、それぞれの学科が入学者受け入れの方針を明示しそれに基づいてAO入試・推薦入試・一般入試・センター試験利用入試など多様な選抜方法の入学試験を実施している。また、留学生や社会人に対応した入試も実施し、あらゆる受験者に対

応した体制をとっている。各入学試験で合格した入学予定者について、「スタートアッププログラム」（備付資料 21）や「入学前ガイダンス」（備付資料 22）などで入学前教育を実施すると共に、入学後の大学生活がスムーズに送れるよう情報提供している。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学習成果の獲得と査定については、総合生活デザイン学科と美術科は先行する幼児教育科を参考にしながら新しい査定方法を部分的に試行したがさらに検討を加え、平成 26 年度以降の本格的な導入を目指す。

卒業後評価については、短期大学コンソーシアム九州の連携事業に参加しそこで得られた調査アンケートデータを基に、各学科での分析・検討はもちろんのこと、キャリアセンターや IR 委員会等とも連携し学習成果の点検等に活かしたい。

図書館については、平成 25 年度に整備した 40 台の自習用パソコンを利用して情報検索の利便性を高める学習支援機能の充実を図る。

情報関係については、センターサーバ類（メール、ホームページ等）及び「学生情報システム（Hi!way）」関係のサーバが、来年度 5 年を経過するため、機器の更新を計画する。また現在はスマートデバイス等モバイル端末の普及が進み、学内においてその利用環境の整備が求められつつある。情報セキュリティ上、安全かつ高速な無線 LAN 環境の整備が必要であるため検討していく。

学生支援については今後も特に就職支援に力を注ぎたい。現在も様々な形で就職支援講座やキャリア関係の授業などを年々充実させているが、学生気質の変化などに柔軟に対応しよりきめ細やかに指導しなければならない。活発な就職活動ができるようその環境づくりに努めたい。

入学試験については、入試区分ごとの受験者・合格者・入学者等を参考にして実施時期や入試内容、入学予定者への指導などを常に検討対象にして臨みたい。

【テーマ】

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

【幼児教育科】

平成 20 年度、学則に示す人材養成目的をより具体化するために学習到達度指標の策定を行った。これを起点としてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーを一貫性のあるものに整備（平成 21 年度）し、指標で設定した 12 のスキル（学習到達度指標）と授業科目との関連付けを学生に周知（平成 22 年度）し、ディプロマ・ポリシーを具体的に示してきた。ディプロマ・ポリシーは、学科の教育方針に対応しており、社会的動向を踏まえ絶えず点検しながら、広く社会に通用する質の高い保育者を養成している。教育課程編成・実施に当たっては、学習成果の向上に向けて、学生は授業情報の提供から学習意欲の持続まで主体的な学習スタイルを形成することをめざし、自己評価と教員による評価を視覚的に確認して、自己の課題を見出し、新たな目標

設定を行い、自己の成長につなげていくように支援している。各授業においては、学習成果の達成度に配慮した課題を具体的に与えたり、スキルアップのための教育コンテンツなどを提供して、学習成果を上げるように努めるとともに、12 の学習到達度指標を活用し、成績評価の厳格化を図っている。入学者の受け入れについては、3 つのポリシーを入学者志願者に周知し、この方針に従って選抜を行っている。学習成果の具体的な形として、卒業後も目標を持って自己を成長させる生涯学習力を持った保育者を育てることにある。卒業時には「到達度指標評価」をプリントアウトして学生全員に配付し、自分の強みや弱みを認識させるとともに、卒業後の学習に役立てることを期待している。

毎年、卒業生のほとんどが保育士や幼稚園教諭の免許資格を取得し、保育の専門職に就いている実態は、本学における学習成果が、社会的に一定の評価を得ていると言える。

【総合生活デザイン学科】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの3つの方針はいずれも明確に示している。学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示す学習成果についても明示している。学習成果は具体的で一定期間で獲得可能であり実際的な価値があると考えているが、その測定の方法については検討の余地がある。

【美術科】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの方針はいずれも明確で、「描くこと」「造ること」を中心に多様なコースの実習を中心としたカリキュラムを組んでいる。学習成果の査定については美術科の授業内容は客観的評価が難しく技術的研究が必要と考えてきたが、数年来、評価システムの構築を課題として検討を重ね、平成25年度から試行的に、独自の到達目標型学習成果の評価法を部分的に導入した。

卒業後評価については、各学科で実習先や就職先からの情報を地道に収集しているが、組織的な卒業後評価は、平成18年度に実施した「卒業生を対象としたアンケート調査」以降は実施していない。そこで、短期大学コンソーシアム九州の連携事業に参加し、入学から卒業、卒業後という継続的なデータを収集し、分析・検討しているところである。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

【幼児教育科】

ディプロマ・ポリシーをより具体的に学外に表明することにより、入学者の保育者志望の動機づけを高めるとともに、入学後はきめ細やかな学習支援を行い、主体的な学習を促していく必要がある。

また、実践力のある保育者養成のためには、実習や実習指導の充実及びボランティア活動など社会的活動への積極的な参加、就職後のフォローアップによる課題の把握などが課題である。

【総合生活デザイン学科】

学生に教員と一体となって学習成果を獲得させるための資格の取得状況を情報共有できるeポートフォリオのシステム化を検討中である。

【美術科】

平成 25 年度に試行した到達目標型学習成果の評価法を平成 26 年度からはさらに全科目に拡大実施しながら実質的効果等の検証を加え、よりの確な評価システムの構築を目指す。

卒業後調査は平成 18 年度に実施した調査以降は実施していない。そこで、短期大学コンソーシアム九州が主催する連携事業に参加し、提供を受けた学生の入学から卒業、卒業後という継続的なデータを詳しく分析・検討し、キャリアセンターや IR 委員会等とも連携し学習成果の点検等に活かしたい。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

それぞれの科目で学習成果を上げ、所定の単位を収めたものに卒業を認定し短期大学士の学位を授与している。学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（提出資料 9）は次のようなものである。

【幼児教育科】

[知識・理解]

1. 子どもの心身の健康や発達について理解する
2. 保育の本質と目的について理解する
3. 保育者の役割について理解する

[技能]

1. 子ども一人ひとりの発達段階や心の動きに合わせて援助ができる
2. 一人ひとりの子どもや保護者に対する基礎的な相談・援助ができる
3. 保育の基礎技能を豊かな表現力で指導できる

[思考・判断・表現]

1. 保育の記録を通して、子ども一人ひとりの育ちを捉えることができる
2. 子どもの生活に即した保育を構想することができる
3. 自らの保育の過程を振り返り、自己評価できる

[態度・志向性]

1. 子どもの最善の利益を尊重する
2. 人との信頼関係を築き、相互に協力して共に育ち合おうとする
3. 保育者としての社会的責任を自覚するとともに、自己表現の喜びを持つ

【総合生活デザイン学科】

本学科では、「社会人力」と「夢実現力」を身につけ、自分の夢を実現できる、「なりたい自分」になれる達人の育成を目的に、卒業までに身につけることとして、以下の能力を求めている。また、所定の単位を修めた学生は卒業が認定され、短期大学士（生活学又は栄養学）の学位を授与している。

1. 社会で共に生きる力

①五訓学修力（正直・勤勉・清潔・和合・感謝からなる、学園の「五訓」の意義を理解し、それを行動に表すことができる）を身につける。

②社会貢献力（社会貢献活動に生きがいを感じることができる）を身につける。

2. 問題解決力

①夢・目標管理能力（目標を達成して生きがいを感じ成長できる）を身につける。

②人を動かす力（自分の存在感を発揮して周りを動かし成果を出すことに貢献できる）を身につける。

3. 自分力で立つ力

①仕事人力（社会で役立つ適材として生計を立てて生きることができる）を身につける。

②生活人力（生活を快適に生きることができる）を身につける。

4. 専門的知識、技術

栄養士養成コースは、現場や地域において栄養指導の専門的担当者として活躍できる専門的知識・技術を身につける。

【美術科】

1. 作品制作を通して自己実現できる。

2. 素材や技術に対して基本的な知識を有している。

3. 芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力や持続力を大切にして、豊かな人間関係が構築できる。

ディプロマ・ポリシーは上記のように明確に示しているし、学習成果にも対応している。この方針は、ホームページや各種の印刷物で内外に表明している。卒業単位を充足し要件を満たして卒業したものが、各職場に就職し活躍していることから社会的に通用性があると判断している。このディプロマポリシーについては教学委員会や教授会で毎年点検している。具体的な卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は、学則に明記している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

それぞれの学科で次のような課題を抱えている。

【幼児教育科】

ディプロマ・ポリシー、卒業要件は保育者としての免許・資格取得を踏まえた構成になっているが、入学後に進路の方向転換を検討したり、学習意欲を失う学生も見受けられることから、多様な選択肢を用意し、個々の学生の適性に応じた進路指導を行うことも必要になったと考えている。

【総合生活デザイン学科】

ディプロマ・ポリシーを一様に身に付けさせることが困難な場合もあり、個別に対応していく必要がある。

【美術科】

多様な学生が入学してくるようになって、ディプロマ・ポリシーに沿ったコースの専門性を重視する学習に適応が困難な学生も見受けられることから、学生の適性に応じた個別的な対応を検討する必要性が生じている。

各学科のディプロマ・ポリシーは、ホームページ等で内外に公表しているが、平成 26 年度より学生便覧にカリキュラムマップと共に掲載することとしている。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学のカリキュラムは、3 学科共通の比治山ベーシックと教養教育からなる共通教育と各学科の専門教育から構成されている。共通教育は、選択的基準Ⅰでも取り上げているように、平成 16 年度より併設の比治山大学現代文化学部と合同で編成・実施している。その目的は「心を見がき、視野を広げ、地域に生きる」をモットーに「生涯にわたって自己実現を支える主体的な学びを実践できる」基礎的人間力の育成を目的にしている。共通教育のポリシーは次のようなものである。

【共通教育】

豊かな人間性と多面的なものの見方、幅広い識見を養うために、「スタートアップ」「コミュニケーションリテラシー」「キャリア形成」の 3 分野からなる「比治山ベーシック科目」と「教養科目」からなる全学共通教育カリキュラムを編成している。これらの科目の履修を通して、本学での学習に必要な基礎的学力、学習方法を習得するとともに、多角的視点から専門領域を超えて問題を探求する態度や意欲を育成する。

この共通教育を基盤としてそれぞれの学科のカリキュラムが組み立てられており、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)(提出資料 9)は次のようなものである。

【幼児教育科】

専門教育科目は、教育実習や卒業研究を含む「保育の実践と研究」を中心として、「保育の対象の理解」「保育の本質・目的の理解」「保育の内容・方法の理解」「保育の基礎技能」の 5 つの領域で構成し、理論と実践のバランスに配慮するとともに、保育者に求められる資質能力を確実に修得できるように体系的に編成している。

【総合生活デザイン学科】

専門教育科目は、全コース共通専門科目とコース専門科目からなり、全コース共通・専門科目は、ライフデザイン能力及び問題発見解決能力を育成する学科の中核的な科目である。コース専門科目は生活創造コースと栄養士養成コースに分かれる。

生活創造コースの専門科目は、全系列共通専門科目と系列専門科目に分かれる。全系列共通専門科目は、「生活達人チャレンジプログラム」「生活」「人間」「キャリア」の分野で編成し、「生活達人チャレンジプログラム」の分野はフィールドワーク中心で「達人」育成の中核的な役割を果たし、「生活」の分野では、生活の原理を学修し、「人間」の分野では、人間の行動原理やライフステージを学修し、「キャリア」の分野では、資格・検定の取得やビジネス知識を学び、「仕事人」を育成する。

生活創造コースの系列専門科目は、学生の興味・関心に対応できるように、フード、ファッション、ハウス・インテリア、情報コミュニケーションの分野からなり、専門的学修

と関連資格が取得できるように、また、自主的な学修や体験的学修によって生活を快適にデザインできる、「生活人」を育成するように系列専門科目を系統的に開設している。

栄養士養成コースの専門科目は、栄養指導の専門家として必要な知識・スキルを身につけることができるように科目をバランスよく配置している。

【美術科】

専門教育科目は、学生の興味・関心に柔軟に対応し、専門的技能修得のために、「日本画」「洋画」「マンガ・キャラクター」「映像・アニメーション」「グラフィックデザイン」「陶芸」「染織」の7コースに分かれての実習科目を中心にカリキュラムを編成している。

1年次においては、各分野に共通する造形芸術に関する基礎的な知識や技能の修得を目的としたカリキュラムを編成し、2年次においては、各領域共に実習系科目を重視した系統的なカリキュラムを編成し、段階的に美術の専門的技能を身につけることができる。

知識面の充実のため美術理論系科目を 12 科目、また先端的表現のスキル向上のためのCG系科目を5科目配置し、知識と技能のバランスや現代的課題にも配慮した構成となっている。

このように、共通教育を含む各学科のカリキュラムはディプロマ・ポリシーに対応している。また、それぞれの学習成果にも対応し、学生にとって分かりやすい科目編成になっている。成績評価についてもGPAを導入し、成績評価の相対基準を示すなど、厳格に対応している。シラバス（提出資料13）については、授業内容や到達目標はもちろんのこと、評価基準や参考書などできるだけ学生に分かりやすいよう丁寧に記述している。各学科の教育課程は、教員の資格・業績に対応した配置となっている。教育課程の見直しについて、共通教育は全学的な教学委員会が、専門教育は各学科の教学委員を中心に行っている。

卒業に必要な単位数

授業科目の区分		学科		
		幼児教育科	総合生活 デザイン学科	美術科
共通 教育 科目	比治山	必修	7 単位	
	ベーシック科目	計	7 単位以上	
	教養科目	選択	4 単位以上 心をみかく、視野をひろげるの 各分野から 2 単位以上	
		計	4 単位以上	
	合計	14 単位以上		
専門教育科目		40 単位以上 (必修・選択)	38 単位以上 (必修・選択)	36 単位以上
自由領域科目*				
卒業研究・制作		2 単位	2 単位	2 単位
合計		66 単位以上	64 単位以上	64 単位以上

比治山大学短期大学部

*自由領域科目に含むことができる科目

- ・教職に関する科目（総合生活デザイン学科および美術科で指定された科目を4単位まで）
- ・他学科提供の専門教育科目
- ・比治山大学特別聴講科目
- ・他大学単位互換科目

成績評価基準

評価	意味	評点（100点法）	判定	修得単位の認定	グレードポイント
秀	到達目標をほぼ完全に達成している きわめて優秀な成績	100～90点に対応	合格	認定	4.0
優	到達目標を十分に達成している優秀な成績	89～80点に対応			3.0
良	到達目標を一応達成している成績	79～70点に対応			2.0
可	不十分なところもあるが、到達目標の最低限度レベルを達成している成績	69～60点に対応			1.0
不可	到達目標を達成していない成績	59点以下に対応	不合格	不認定	0.0
—	試験放棄や出席不足				
N	他大学で取得した単位が認められた成績		合格	認定	

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【幼児教育科】

保育者としての専門性を確保するために多様な授業科目を開講しているが、学生にとっては免許・資格取得のために多くの必修科目の単位を取得する必要があり、選択科目の履修がやや低調となっている。2年間で幅広い専門性を身につけるためには、学生の学習意欲を高めるような魅力ある授業内容も必要となってくる。

【総合生活デザイン学科】

生活創造コースでは多岐にわたっての系列構成であることで選択の幅が広く、そのことは学科で実施した新入生アンケートの結果からも好評であるが、4系列のうち希望系列を選択する人数に偏りが生じる傾向がある。系列ごとに学生のニーズにあった科目、内容についてさらに検討する余地がある。栄養士養成コースでは、選択科目の充実を図りたいが、時間割編成の制約が大きい。

【美術科】

平成24年度からマンガ・キャラクターコースと映像・アニメーションコースを新設し、メディア系の分野での教育内容の充実を図っているが、既設コースの再構築や充実もバランスを取りながら進めていくことが課題である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）（提出資料9）は以下のようなものである。

【幼児教育科】

[教育目標]

本学科は、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することによって、優れた保育技術を備え、人として尊敬される保育者の育成を目標としている。

[求める学生像]

本学科が求める学生像は、上記の教育目標を理解し、子どもが好きで幼児教育を学ぶ意欲をもち、保育者を強く志す人である。

高等学校までに次のような資質能力を有する人を期待している。

1. 高等学校で履修する教科の内容を幅広く理解している
2. 音楽、体育、美術などの得意分野を有している
3. 物事を論理的に考察し、自分の主張を述べることができる
4. 課外活動、学校行事、ボランティアなどの活動に積極的に参加している

様々な学習歴や社会経験を積んだ学習意欲の高い人にも門戸を開放している。

【総合生活デザイン学科】

[教育目標]

本学科は「社会人力」と「夢実現力」を身につけ、自分の夢を実現できる、「なりたい自分」になれる人（「達人」）の育成を目標としている。

本学科は楽しく学んで自分の夢を実現できる人を育成する。世の中は、「社会人力」を身につけた人間を求めている。「社会人力」と「夢実現力」を身につけるカリキュラムを用意して、「なりたい自分」になれる「達人」の育成を目標としている。

[求める学生像]

本学科が求める学生像は、上記の教育目標を理解し、「なりたい自分」になれる人、すなわち「達人」になることに、興味・関心及び意欲を持っていることに加え、以下に示す人である。また、様々な学修歴や社会経験を積んだ学修意欲の高い人にも門戸を開放している。

1. 将来の自己実現のために学びたいという強い意志を持つ人
2. 豊かな人間性を持つ徳のある人間になりたいと願い、そのための努力を惜しまない人
3. 他人ときちんと向き合えるコミュニケーション力を持ち、社会貢献して生きがいを感じることに意欲を持つ人

【美術科】

[教育目標]

本学科は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個

性豊かな人材の育成を目標としている。

[求める学生像]

本学科が求める学生像は、上記の教育目標を理解し、美術を愛し、自由な創造力と豊かな表現力を求める人である。様々な学習歴や社会経験を積んだ学習意欲の高い人にも門戸を開放している。

入学前の学習成果については、それぞれの学科の求める学生像の中にもあるように、学科での学びの内容を理解し入学への強い意欲を持った人である。入学者の受け入れ方針については「学生募集要項」(提出資料10・16)やホームページを始め、オープンキャンパス、高校訪問等様々な機会を捉えて周知に努めている。入学試験についてもA0入試や推薦入試、一般入試など、学科試験や適性検査、実技試験や面接・書類審査等総合的・多面的な形で行い入学者受け入れの方針に沿って実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【幼児教育科】

求める学生像である「子どもが好きで幼児教育を学ぶ意欲をもち、保育者を強く志す人」のうち、「保育者」の役割やその仕事についての認識をいかに深めていくかということが課題である。

【総合生活デザイン学科】

入学者受け入れの方針に示す「求める学生像」にそった意欲ある人を選抜する方法を検討したい。

【美術科】

入学者が多様化する中、入学者受け入れの方針における「求める学生像」の中での入学前の学習成果の把握・評価についてより明確化できるか検討したい。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

【幼児教育科】

現行の教育課程は、保育者養成のための関係法令及び学術研究の動向を踏まえ規定したものである。したがって、そこでの学習成果は現場の保育者として即応できるものであり、その具体性は高い。

達成の可能性に関しては、卒業認定・学位授与に関する方針が、保育者としての資質能力を確実に習得できる教育課程の単位を修めた学生に認定授与していることから、十分達成可能なものである。

幼稚園教諭免許と保育士の資格取得を目ざす学生にとっては、卒業最低単位数よりも相当多くの単位を取得しなければならない。本学科では、保育現場実習を中心に各科目をバランスよく Semester ごとに開設することによってそれぞれの学習成果が獲得できるよう

計画している。最終的に卒業認定・学位授与に必要な学習成果を挙げているので、一定期間内に獲得可能であるといえる。

保育者養成機関として、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要な科目を開設し両方習得できるよう授業時間割を編成している。また、希望者にはレクリエーション・インストラクター資格認定証の取得も可能となっており、実質的な価値がある。それぞれの免許・資格の取得状況は表のとおりである。

免許・資格取得状況（幼児教育科）

	平成 23 年度(人)	平成 24 年度(人)	平成 25 年度(人)
保育士資格証	99	114	117
幼稚園教諭 2 種免許状	91	112	112
レクリエーション・インストラクター資格認定証	11	8	11

学習成果の測定に関しては、これまで個々の教員の裁量に依存していた授業の成績評価を大学教育推進プログラム（GP）事業の採択を機に、平成 23 年度から学科専任教員の授業に関して組織的に行っている。具体的には、教員は学習到達度指標との関係をカリキュラムマップに明示し、シラバスに到達目標を具体的に記述しそれに基づき評価する。教員の到達度評価・GPA 評価及び各学生の自己評価を基に、カリキュラムマップに応じて、学習到達度指標における 12 のスキルの達成度を「学生情報システム（Hi!way）」（備付資料 11）のプロファイル上に可視化する。（次の「到達度指標評価」のとおり）これにより学生自身、得意・不得意のスキルが観点別に確認でき、学習過程等を記録したポートフォリオを参考として新たな学習計画を立てる。

比治山大学短期大学部

到達度指標評価（幼児教育科）

	子どもを知る	保育を知る	自分を知る	総合力	社会人キャリア力
知識・理解	GPA ⇒ (前) (現)	(前) (現)			
	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒
技能	GPA ⇒ (前) (現)	(前) (現)			
	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒
思考・判断・表現	GPA ⇒ (前) (現)	(前) (現)			
	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒
態度・志向性	GPA ⇒ (前) (現)	(前) (現)			
	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒	あなた ⇒

:満開 :7分咲き :5分咲き :3分咲き :つぼみ

コメント欄

2010/12/04 広島 花子(学生)
 授業に集中することができたが、試験の点数はあまりよくなかった。
 もっと勉強する必要があったと思います。

2010/12/06 大阪 太郎(教員)
 試験の点数も気になるとは思いますが、自分がちゃんと理解できていれば問題ないと思います。
 この調子でがんばってください。

2010/12/14 広島 花子(学生)

確定

		2010年 前期まで	2010年 後期まで	2011年 前期まで					
知識・理解	子どもを知る	1.2	1.8	2.4					
	保育を知る	1.3	1.9	2.5					
	自分を知る	0.6	1.2	1.8					
技能	子どもを知る	1.0	1.6	2.2					
	保育を知る	1.1	1.7	2.3					
	自分を知る	0.5	1.1	1.7					
思考・判断・表現	子どもを知る	1.8	2.4	2.7					
	保育を知る	1.0	1.6	2.2					
	自分を知る	0.6	1.2	1.8					
態度・志向性	子どもを知る	1.2	1.8	2.4					
	保育を知る	1.3	1.9	2.5					
	自分を知る	0.6	1.2	1.8					

		2010年 前期まで	2010年 後期まで	2011年 前期まで					
総合力	知識・理解	1.2	1.8	2.4					
	技能	1.3	1.9	2.5					
	思考・判断・表現	0.6	1.2	1.8					
	態度・志向性	0.7	1.3	1.9					

		2010年 前期	2010年 後期	2011年 前期					
GPA		2.8	3.1	3.2					

:現在 :前回

【総合生活デザイン学科】

学習成果は、学科の教育目標に示すほか、シラバスに到達目標等をわかりやすくしかも明確に記載している。学習成果の査定は、基本的には学期末試験、レポート、制作物、授業態度・参加状況などを判断材料とし、成績評価と GPA とによって行われている。学習成果の達成度は成績評価と単位取得状況を主たる資料として判断できる。一定期間内に学習成果の達成可能なように目標設定が行われているので、ほとんどの学生が単位を取得し、課程内の免許・資格を取得すると共に生活創造コースではさらに系列関連の検定による資格を取得して卒業している。生活創造コースでは、秘書士を始め様々な免許・資格を準備している。免許・資格へのチャレンジや、各種検定資格試験の合格は、学習への強い動機付けとなると同時に学習成果の査定として利用できるため、検定資格の合否やその際の点数等を把握して学生指導に役立っている。栄養士養成コースでは、ほぼ全員が免許を取得して卒業しており、これが主たる学習成果である。また、2年次の「栄養士実力認定試験（社団法人全国栄養士養成施設協会）」の結果は、客観的な学習成果の査定である。結果は年度によって異なるが、A 評価の割合が増加傾向ではあるものの、平均点を他大学と比べると同じかやや劣る状況である。C 評価の学生に対しては必要な分野の補講を実施し、学内で独自の実力認定試験を行って成果を確認している。

学期末には「授業アンケート」を実施して科目単位で授業を振り返り学習成果の測定を行っている。また卒業直前の2年次生に対して学科に関わる学生生活や学習成果について満足度等を尋ねるアンケートを学科で実施しており、これも学習成果の把握に役立っており、次年度以降の教育課程の改善につながっている。このように本学科の教育課程の学習成果は実際的な価値がある。学習成果の測定については、以上のような様々な指標によって行っているが、学生の主体的な自己評価を組み入れたり、共通の指標を基にした学生個々の全体的評価に有効な測定法は、検討課題も多く実施には至っていない。

免許・資格取得状況（総合生活デザイン学科）

取得免許・資格（課程内）

	平成 23 年度 (人)	平成 24 年度 (人)	平成 25 年度 (人)
中学校教諭二種免許状（家庭）	2	2	2
情報処理士資格認定証	25	20	13
秘書士資格認定証	20	25	57
ビジネス実務士資格認定証	5	13	3
インテリアプランナー登録資格	11	6	2
栄養士免許証	42	43	38
栄養教諭二種免許状	9	19	11
レクレーション・インストラクター資格認定証	0	1	2

比治山大学短期大学部

取得資格（課程外 平成 25 年度）

	受験者数（人）	取得者数（人）	取得割合（％）
日本語ワープロ検定 1級	13	9	69.2
日本語ワープロ検定 準1級	6	3	50.0
日本語ワープロ検定 2級	40	24	60.0
日本語ワープロ検定 準2級	43	31	72.1
日本語ワープロ検定 3級	22	16	72.7
文書デザイン検定 1級	15	13	86.7
文書デザイン検定 2級	69	67	97.1
文書デザイン検定 3級	7	7	100.0
情報処理技能検定(表計算) 1級	21	16	76.2
情報処理技能検定(表計算) 2級	70	61	87.1
情報処理技能検定(表計算) 3級	28	25	89.3
情報処理技能検定(データベース) 1級	2	2	100.0
ホームページ作成検定 1級	2	2	100.0
プレゼンテーション作成検定 1級	9	8	88.9
プレゼンテーション作成検定 2級	17	16	94.1
プレゼンテーション作成検定 3級	2	2	100.0
秘書検定 準1級	10	0	0.0
秘書検定 2級	79	24	30.4
秘書検定 3級	94	42	44.7
食生活アドバイザー検定 2級	16	9	56.3
食生活アドバイザー検定 3級	36	26	72.2
リビングスタイリスト 2級	5	3	60.0
ファッション販売能力検定 3級	11	7	63.6
メディカルクラーク（医療事務技能審査試験）	8	1	12.5

栄養士実力認定試験結果（栄養士養成系列）

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
受験者数（人）	42		45		40	
A 評価（人・％）	13	31.0	24	53.3	21	52.5
B 評価（人・％）	23	54.8	20	44.4	14	35.0
C 評価（人・％）	6	14.3	1	2.2	5	12.5
栄養士養成系列平均（点）	33.0		36.1		34.1	
短期大学平均（点）	35.9		36.0		35.6	
全国平均（点）	39.7		39.5		39.2	

※栄養士実力認定試験の評価

- ・A評価 栄養士として必要な知識・技術に優れ、絶対的信頼がおけると認められた者
- ・B評価 栄養士としてほぼ十分な知識・技術を取得しているが、尚いっそうの資質の向上を期待される者
- ・C評価 栄養士としての知識・技術が不十分で、更に研鑽を必要とする者

(一般社団法人全国栄養士養成施設協会ホームページより)

【美術科】

美術の専門的な表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材の育成を本学科の教育目標とし、そのために教育課程を適正に編成し、専門的な知識や技能、自己表現する力、向上心や持続力を鍛え豊かな人間関係を構築することなどを卒業までに身につけるべきことつまり学習成果として定めている。その成果物は作品として提出され評価を受ける。特に総決算としての卒業制作は県立美術館に卒業制作展として展示され、外部の評価も受けることになり、極めて具体性があると考ええる。

教育課程の学習成果の達成の可能性については、卒業認定・学位授与に関する方針が、教育課程の単位を修めた学生に認定授与していることから、達成可能なものと考ええる。

本学科ではコースでの実習授業を中心に専門的な知識や技能を段階的に修得できるように教育課程が編成されているので、一定期間内に学習成果は獲得可能である。中学校教諭美術2種免許状取得に必要な科目を開設し、授業時間割を編成しているほか、美術科で獲得した美術の基礎的スキルを活かして就職する者も多く、また「色彩学」や「CG演習」の授業は、色彩検定、CG検定などの資格取得の予備学習ともなっており、学習成果には実際的な価値があると考ええる。

免許や資格についての過去3年間の実績は以下の通りである。

免許・資格取得状況 (美術科)

	平成23年度 (人)	平成24年度 (人)	平成25年度 (人)
中学校教諭2種免許状 (美術)	3	7	11
色彩士検定	1 (2級)、5 (3級)	1 (2級)、11 (3級)	4 (3級)
CG検定	7	6	1

また、学生の中には積極的に学内外での作品の発表活動を展開する者がおり、学内に設けられている「ギャラリーアッシュ」を始め、市内のギャラリー等で個展やグループ展を開催したり、下表のように各種公募展やコンクールあるいはマンガ雑誌等に応募し、入選・入賞の成績を残す者もいる。これらも美術科での学習成果の一端と考えている。

比治山大学短期大学部

2013 美術科 到達目標評価通知表 (サンプル)

(評価は、A～Dの4段階、Oを普通とする)

学生番号	コース	名前
131L000		比治山 花子

授業科目名	単位数		知識・理解		技能		思考・判断・表現		態度・志向性	
	必修	選択	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展
美術史Ⅱ		2	○	/	/	/	○	/	○	/
学生による自己評価			B	/	/	/	B	/	B	/
指導教員による評価 ()			B	/	/	/	A	/	A	/

授業科目名	単位数		知識・理解		技能		思考・判断・表現		態度・志向性	
	必修	選択	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展
デザイン・造形論Ⅱ		2	/	○	/	/	/	○	/	○
学生による自己評価			/	A	/	/	/	B	/	A
指導教員による評価 ()			/	C	/	/	/	C	/	B

授業科目名	単位数		知識・理解		技能		思考・判断・表現		態度・志向性	
	必修	選択	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展
作品研究		2	/	○	/	/	/	○	/	○
学生による自己評価			/	C	/	/	/	C	/	C
指導教員による評価 ()			/	A	/	/	/	C	/	B

授業科目名	単位数		知識・理解		技能		思考・判断・表現		態度・志向性	
	必修	選択	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展
CG演習Ⅱ		1	○	/	/	/	○	/	○	/
学生による自己評価			B	/	/	/	B	/	B	/
指導教員による評価 ()			A	/	/	/	B	/	A	/

授業科目名	単位数		知識・理解		技能		思考・判断・表現		態度・志向性	
	必修	選択	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展
造形表現()		4	○	/	○	/	○	/	○	/
学生による自己評価			C	/	C	/	B	/	B	/
指導教員による評価 ()			B	/	A	/	B	/	B	/

授業科目名	単位数		知識・理解		技能		思考・判断・表現		態度・志向性	
	必修	選択	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展	基礎	発展
造形演習Ⅰ()		2	○	/	○	/	○	/	○	/
学生による自己評価			B	/	C	/	D	/	B	/
指導教員による評価 ()			B	/	B	/	B	/	B	/

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【幼児教育科】

学習成果については、専門教育科目については実習参加に必要となるものを優先化しているため、1年次では必修の科目が多くなっている。結果的に、学生の履修動向が免許・資格取得に必要な最低限の単位数となり、選択科目となっている専門教育科目の履修が低調となる傾向がある。専門性を高めるためには学生の学習意欲を高めるようなきめ細かな履修指導などを検討する必要がある。

【総合生活デザイン学科】

学習成果の測定については、学生個々の総合的な成果を把握する方法の構築と学生自身が具体的にどの部分が優れ、また不十分なのかを把握できる、PDCAサイクルを促進させるための可視化されたシステムの構築が必要であり、現在eポートフォリオを活用した方式を導入できないか検討中である。

【美術科】

平成25年度に試行した到達目標型学習成果の評価法を平成26年度からはさらに全科目に拡大実施しながら実質的効果等の検証を加え、よりの確な評価システムの構築を目指したい。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業後評価については、各学科で実習先や就職先からの情報を地道に収集している。幼児教育科では、実習での訪問指導に出向いた時に卒業生の情報を丁寧に集めて教育の充実改善に生かしている。総合生活デザイン学科においても、実習先訪問等の機会に卒業後の情報入手に努めている。美術科では、学生が出向くインターンシップ企業などへの訪問を通して卒業後の情報入手に努めている。また、キャリアセンター職員が各企業を訪問し卒業生の職場での状況等卒業後の評価についての情報を収集している。こうした地道な努力は続けているが組織的な卒業後評価については平成18年度に実施した「卒業生を対象にしたアンケート調査」（「平成18年度自己点検・評価報告書」参照）以降は本学独自の調査を実施していない。短期大学コンソーシアム九州が主催する「大学教育のための戦略的短期大学連携支援プログラム」にある「地域の人材育成に貢献する短期大学の役割と機能の強化のための戦略的短期大学連携事業」に参画し、平成21年度入学から平成23年卒業の学生を対象に入学から卒業、卒業後という継続的な調査アンケート実施のデータを平成24年度に受け取り、現在その分析を行っているところである。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

短期大学コンソーシアム九州の企画による卒業後の学生の学習成果等の評価結果については、分析を継続中であるが、概ね短期大学での学びに対して、良好かつ好意的な評価であった。しかしながら、実社会での学びの効果については、就職後の経過を観察する継続的な調査も必要であると考えているところである。同時に、卒業生の就職先からの意見の聴取などの調査も並行して行う必要があると考えている。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

【幼児教育科】

学生の多くが保育者を目指して入学してくるため、学習内容や進路については明確な意識を持っている。そのため、2年間で学生が主体的に学習し、実践力を身につけて卒業し、保育現場へスムーズに適応できるよう指導している。学習成果として掲げた12のスキルを組織的に評価しているため、教員は共通の視点で学生の学習成果の状況を把握できるとともに、各担当科目の成績評価の教育課程における位置づけも把握できる。授業アンケートの結果によれば、授業内容についての満足度は高いと考えられる。学習目標が明確なため、学生は授業の準備や課題への取り組みも熱心であり、授業への関わりも積極的である。アンケート結果は教員の自己評価につなげ、教員研修会（FD）活動を通して情報の共有化を図り、授業改善に努めている。学生は学習成果の可視化によって自分自身のスキルを随時確認でき、教員は学生の学習成果に合わせたきめ細かい支援を行い卒業に繋げている。保育者を目指して入学したにもかかわらず、途中で目標が揺らいだり、学業への意欲が失われ学習態度が良好でない学生も見受けられる。授業担当教員とチューターが、また、状況によってはウェルネスセンター職員等との連携を密にして、学生の学習面、生活面への支援を行っている。学習成果の獲得に向けて、授業時間以外に学習内容に応じた支援、また、習熟度に応じた支援を各教員は熱心に行っている。

【総合生活デザイン学科】

「生きる力」を育成するためチューターがきめ細やかな学生指導を行っている。生活創造コースでは各系列に関わる各種資格や検定に挑戦させ、それを具体的な目標として学習成果獲得の動機付けとしている。教員は各授業科目につき毎学期授業アンケートを実施し、そこで得られた学生からの評価を授業改善に活かしている。近年の入学者の中には、目標設定が苦手な学生も多々見受けられることから、オリエンテーション等において学科独自の資料を多々準備し、できるだけ分かりやすく丁寧な学生指導に努めている。

【美術科】

コース制による指導体制をとり、しかも少人数による実習授業が多いので、きめ細やかな指導が行き届いており、授業アンケートにおいても多くの科目で高い評価を得ている。授業アンケートの結果は指導教員にフィードバックされ、課題や時間配分、材料やモチーフの設定など授業内容の改善に有効に活用している。学生の科目選択のためのガイダンスは毎学期初めに学科の教学委員会を中心に行っているが、美術科では1年次からのチューターとコースに分かれてからのコースチューターのダブルチューター制をとっているため、教学関係だけではなく学生生活全般に対する相談やサポートが手厚く行われている。

事務職員

教員との連携、担当委員会等を通じて学習成果を認識するとともに、貢献している。職員研修(SD)やその他の研修に積極的に参加し、スキルアップしていくことで学生支援の職務充実を図っている。

施設設備

図書館では、1年次生には、授業「初年次セミナー」での図書館利用案内で、図書館の全体像を十分理解してもらえるようにしている。2年次生・専攻科生には、論文等の文献データベースを利用する情報検索ガイダンスを実施している。利用環境の充実策として、平成25年度から開館時間を午後7時までと1時間延長し、ラーニングコモンズへ至る学習環境を提供すべく、自習用のパソコン40台を新たに設置した。読書推進とより親しみやすい図書館のイメージをいっそう浸透させるために、「ポイントラリー」等も実施している。

マルチメディア演習室、情報処理演習室、コンピュータ自習室、CG演習室等の情報機器については、専従の職員を配置し、学生指導や日常のメンテナンス、緊急対応等を行っている。

学生支援については、教員を中心とした学生委員会等の学内委員会、事務組織としての学生支援室を中心として学生支援の全体的な計画、調整を図りつつ、個々の学生を担当するチューターも加わって、全学が協力して実施している。

就職・進学支援のための組織として、キャリアセンターとキャリアセンター運営委員会（何れも短期大学部・大学合同）があり、各学科のチューターと連携しながら様々な支援を行っている。キャリアセンター運営委員会は、キャリア形成科目、就職支援・資格支援対策や進路指導に関する計画の策定や進捗状況の確認などセンターの運営に関する事項を業務としており、キャリアセンターは進路相談の応談、就職先開拓、各種就職支援行事の実施、資格取得支援講座の開講、「就職ガイドブック」などの作成・配付、学生との全員面談の実施、進路希望調査書の提出、「学生情報システム（Hi!way）」の活用促進、学内外で開催される企業説明会の情報提供など就職に関する支援を行っている。

入学者受け入れについては、入学者受け入れの方針を明確にし、それに基づいてA0入試・推薦入試・一般入試・センター試験利用入試などの多様な選抜方法で入学試験を実施している。また、留学生や社会人に対応した入試も実施しており、多様な受験者に対応できる体制をとっている。

各入学試験で合格し入学の意思を示した入学予定者のうち、A0入試合格者に対しては「スタートアッププログラム」（備付資料21）を提供し、入学までの期間に学習しておく課題を課し、本学独自の入学前教育を実施している。また推薦入試合格者に対しては「入学前ガイダンス」（備付資料22）を実施している。これらのプログラムによって、合格後入学までの期間を利用して、短期大学への入学後の学生生活へスムーズに移行できるように情報提供している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

【幼児教育科】

入学してくる学生は、年々多様化しており、学習の習熟度にも差があるため、個別的な指導も検討する必要がある。一方で学習内容のレベルダウンは保育者養成校としての質保証という面での課題を抱えることになる。より小集団での授業を行うなど、学生に対してきめ細やかな指導を行う体制作りが必要である。

【総合生活デザイン学科】

多様な学生への対応は、学生ごとの出欠状況を把握するなどよりきめ細やかに実施する

ことと、教育課程の見直しを通して、新しい資格・検定の導入を検討したい。

【美術科】

学生支援についてはダブルチューター制などによって十分な対応をしていると考えるが、さらに教員間の連携を深め、より効果的で組織的な対応の検討が必要である。

事務職員

大学改革や業務改善に素早く対応し、積極的に提案できる能力を高めていく必要があるため、事務職員研修（SD）を強化していく。

施設設備

図書館では、1年次生には、授業「初年次セミナー」での図書館利用案内で、図書館の全体像を理解してもらえるようになった。2年次生・専攻科生には、論文等の文献データベースを利用する情報検索ガイダンスを実施しているが、参加者はまだ少なく、工夫の余地がある。ラーニングコモンズへ至る学習空間を提供できるように、平成25年度に自習用パソコン40台を新たに設置したので、情報検索の利便性も含めた学習支援機能の充実を促進したい。

情報関係の教室では、パソコン等は5年を目途に更新することになっているが、状況により遅れることがあるので機器及びソフトウェアが陳腐化しないよう遅滞の無い更新をおこなう必要がある。

学生生活関係では、これまでに策定した課外活動に関する中期的な計画、各学科の持つ教育目標との関連から導き出される具体的な学生指導目標、さらに建学の精神との関連から導き出される学生指導目標などとの関連を具体化していくことが必要である。

就職支援体制をはじめ就職に関する支援講座、キャリア関係の授業内容等を年々充実させてきてはいるが、社会状況、学生気質などの変化や違いに応じて柔軟に対応して行く必要があり、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援ができるよう、個人、チューターグループ、学科の各レベルでの強固な協力体制を構築していく必要がある。

入試広報については、入試委員会や教育広報委員会の場で常に全学的な見地からこれまでも検討を続けてきたが、入試区分ごとの受験者数等を参考に、入試の実施時期や入試実施内容、入学予定者へのサポートなどを含め今後もさらに検討を続ける必要がある。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員の責任

【幼児教育科】

ディプロマ・ポリシーに対応した学習到達度指標における12のスキルの達成度との関係をカリキュラムマップに明示し、組織的に学習成果の評価を行っている。具体的には、教育目標との関係、到達目標、評価方法などをシラバスに明記し、それに基づき成績評価を行う。単位認定は、免許や資格の取得に関わるため、厳格に行っている。学習成果を可視化する評価システムの構築により、学生の学習成果に合わせたきめ細かい学習支援や個

別指導が可能である。2年間を通してのスキルアップを目指し、一定基準に達しない場合は、補習授業等で指導を加えたり、再履修させたりしている。このように学習成果の状況については適切に把握している。

【総合生活デザイン学科】

学科の教育目標である「生きる力」を育成するため各コース・系列のカリキュラムに沿って学習成果の獲得に向け教員はその責任を果たしている。シラバスに、教育目標との関係、到達目標、評価方法などを明記しそれに基づいて成績評価を厳正に行い単位認定している。これによりディプロマ・ポリシーに従って学習成果を適正に評価している。本学科では、1年次前期は入学時の担当チューターが指導するが、1年次後期からは学生が選択したゼミの指導教員がチューターになり、学生個々に対応したきめの細かい指導が行き届いており学習成果の状況については的確に把握している。また、学科で取得できる免許・資格（検定試験を含む）の取得状況をチューターが常に把握しできるだけ多くの学生に取得させるよう指導している。

【美術科】

美術科ではコース制による指導体制を取っており、コース内の学生を中心に細やかな指導を行っており、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。シラバスに教育目標との関係、到達目標、評価方法などを明記し、それに基づき成績評価を行い、厳正に評価、単位認定しており、ディプロマ・ポリシーに対応した成績評価基準により学習成果を適正に評価している。大半の授業がコースでの実習授業なので、コース内の学生の学習成果の状況は、コース担当教員が適切に把握している。

教員は、学期末に実施される「学生による授業に関するアンケート調査」（備付資料 36）の集計結果がフィードバックされることで、学生による授業評価の結果を十分認識している。この学生による授業評価の結果に基づき授業内容の点検を行い、教員コメントを作成・公表することで授業改善のために活用している。また授業担当者は、その年度に特に改善に努めた授業について自己評価を行い、「授業改善事例報告書」（備付資料 37）として提出している。この授業改善事例報告書は評価委員会が冊子にまとめ全教員に配付している。授業科目の内容調整や共同指導などについては常に科会などで取り上げ、非常勤教員とは「非常勤講師連絡会」などの機会や普段の授業時に連絡調整を行い、教育活動のスムーズな運営に心がけている。教員研修会（FD）活動については、授業改善や学生指導を目的として、全学教員を対象として年に2回実施している。顕著な授業改善例はこの研修会で報告し、具体的な改善方法等について本学全教員の共有化を図っている。また、学科単位では教員相互の「授業公開」を行っている。

本学はチューター制度を採っている。ほぼ全員の教員が10～20人程度の学生に対してチューターを担当し、学生の学習計画や履修及び就職に至る個別指導を行っている。それに加え、幼児教育科ではダブルチューター制、総合生活デザイン学科は1年次後期からゼミ教員によるチューター制、美術科はダブルチューター制と、どの学科もきめ細やかな指導ができるよう学科ごとに体制を整えている。

事務職員の責任

事務職員は職務を通じて直接的に、または資格取得など学習状況や各部署との連携により間接的に学習成果を認識している。

学生の意欲が高まるよう学習環境の整備や学生生活の支援を行うこと、教員と学生情報を共有すること、教学委員会、学生委員会、キャリアセンター運営委員会など各種委員会の委員及び担当となり運営・実施に携わることにより学習成果に貢献している。事務職員は学科の教育目的・目標を理解し、関係業務において学科の教員と連携をとり、学生の状況により、教育目的・目標の達成を把握している。

事務職員は、資質向上を図り業務改善を行い、学生支援の職務を充実させるため、年1回2日間(夏季)職員研修会(SD)を行っている。教員研修会(FD)と共同で研修を受けることもあり、教職員全員で支援充実のための知識を共有できるように努めている。また、関係業務に係る各種研修会やスキルアップのための外部研修会にも参加し自己研鑽を積み、学内で実施している職員研修発表会に参加し所属部署以外の研修報告を聞くことにより、学生支援の職務を充実させている。

履修から試験、成績、免許資格、卒業まで至る業務は、学生支援室が担当している。学期初めに実施するオリエンテーション、「履修の手引き」(備付資料25)、「学生便覧」(提出資料2)、授業や学生生活に関連する「学生情報システム(Hi!way)利用の手引き」(備付資料27)、卒業判定資料等の作成、免許資格の説明会など、事務職員が全面的に運営に関わっている。シラバス、履修登録、出欠情報、成績等のシステム管理を事務職員が行い、教員と協働して積極的に履修及び卒業に至る学生支援を行っている。

施設設備及び技術的資源

図書館職員は常勤職員3人(うち2人司書資格有)と非常勤職員2人の5人が担当している。平成25年度から開館時間を1時間延長し、平日9:00~19:00とした。土曜日は隔週(試験期は毎週)で開館している。

懸案事項であった自習用パソコンについては、平成25年度末に、デスクトップ15台、ノートパソコン25台と、オンデマンドプリンター1台を設置した。

全蔵書のデータ化は既に完了しており、OPAC端末(オンライン閲覧目録)やインターネット端末で検索が可能である。電子資料については、国立情報学研究所コンテンツ・ポータル(GeNii)、電子ジャーナル、朝日新聞DB「聞蔵II」、中国新聞経済DB「ちゅーBiz」を導入し、論文情報、新聞記事情報等を提供して学生の学習を支援している。

1年次生に対しては、授業「初年次セミナー」において、教員との協力で、17グループ292人(1年次生の90%)に対し図書館の利用案内を実施した。更なる利用促進につなげるため、2年次生・専攻科生対象に、文献データベースを用いた情報検索ガイダンスを実施したが、参加者は18人であった。

また、読書推進と図書館により親しんでもらう目的で、「ポイントラリー」を実施し、150人以上の参加があった。本を借りたり、毎月の企画に参加するとポイントがつき、1月にはポイントに応じてくじ引きを行った。いくつかの企画のうち「図書館募集企画」は、クリアファイルのデザインを募集し、美術科の学生の作品が採用された。

本学は、マルチメディア演習室、情報処理演習室、コンピュータ自習室及びCG演習室にパソコン等情報機器を設置しており、教員の指導の下、情報処理関連の授業に使用している。授業時間外は、学生の自習等に利用させている。また、自習用のパソコンの有効利用を図るため、平成25年度末に図書館に自習用パソコンを40台設置した。

また、学内LANは、「比治山学園牛田キャンパスネットワークシステム」として光ケー

ブルが設置してあり、主な教室・研究室及び事務局へは 1Gbps または 100Mbps の通信速度で接続している。インターネットへの接続は 30Mbps の専用線で接続している。また、全学認証システムが構築されており、認証を受けなければネットワークが利用できない仕組みとなっている。これにより、学生はどの情報教室を利用しても同一の手順でパソコンを利用できる。併せて、ファイルサーバに学生用の個人フォルダーを設けており、利便性が向上している。また、学外からも SSL-VPN 経由で学内環境を利用することができ、自宅等からメール、「学生情報システム (Hi!way)」を使用することができる。さらに、平成 24 年度より無線 LAN (WiFi) を導入した。

本学では、教職員全体を対象としたコンピュータ講習等は実施していないが、平成 25 年度後期の教員研修会 (FD) で、情報セキュリティに関する講演会を実施した。教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、各自でコンピュータ利用技術の向上を図っており、授業や学校運営に積極的にコンピュータを活用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の責任

【幼児教育科】

質の高い保育者を養成するという目的を実現するためには、個々の授業内容が他の授業内容とどのように連動し融合していくのかという点について、組織的な検討を行い、学生の学習意欲を高めていくような働きかけが必要である。

【総合生活デザイン学科】

学科の性格上、特に生活創造コースでは広範で多様な授業科目の開講となっているので、教育目的・目標に沿って授業内容の調整をさらに進めたい。

【美術科】

教育目的・目標に沿った授業をさらに効果的に展開し、より高い学習成果を得られるように、非常勤教員とも連携しながら改善策などを教員組織全体で検討を加えていく必要がある。

事務職員の責任

直接学生と接する部署とキャンパス整備など間接的に学生支援をする部署の両方を経験し、様々な学生支援に貢献できるように、事務職員は定期的に人事異動を行っているが、事務職員の質的向上は不可欠である。

施設設備及び技術的資源

図書館では、学習支援機能の充実のためにも更なる開館時間の延長とラーニングコモンズとしての学習空間の実現について検討するとともに、研究支援機能、社会貢献についてもいっそう推し進めたい。

情報教室の利用において、授業時間以外は学生の自習などに利用させているが、学生からは時間延長、休日使用の要望があり、その対応が課題である。また、無線 LAN の利用可能エリアをさらに拡大していく計画である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習方法や科目選択のためのガイダンスは、各学期の初めに行うオリエンテーションで実施している。学科の教学委員が履修のための基本的な説明を行い、チュータークラスごとにチューターが学生個々の学習計画を立てさせて、卒業要件となる学習成果の獲得に向けての指導を行っている。

学科の教学委員やチューターは「学生便覧」(提出資料 2)、「履修の手引き」(提出資料 14)、「HIJIIYAMA 手帳」(提出資料 3)などの印刷物や本学の「学生情報システム (Hi!way)」によるシラバス検索などを活用してチューターグループの学生の学習支援を行っている。学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しチューターや科目担当教員が個別に対応するほか、学習サポートセンターが整備されている。学習上の悩みなどに関しては、チューターを中心に相談、指導、助言などを行っているが、学科教員全体でも学科会議で学生情報を共有し、サポートしていく体制をとっている。また、多様な学生の対応については、ウェルネスセンターや心理相談センターなどと協力して対応している。進度の速い学生や優秀な学生についての特別な制度は無いが、資格取得や作品発表、習熟度別クラス等の配慮などできるだけ丁寧に指導し少しでもそれぞれの希望がかなうようサポートしている。留学生の受け入れについては短期大学として門戸は広げているが近年留学生はいない。本学から海外への留学生もない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【幼児教育科】

保育者として一定の水準をクリアした学習成果を獲得するために、授業担当者が熱心に補習等を行っている。しかしながら、事務的な業務や行事への参加など、教員の仕事量は年々増加しており、学生に対して正課外の支援を行う時間的な余裕がない状況となっている。本来の業務である学生への学習支援を十分に行える体制作りが必要である。

【総合生活デザイン学科】

「生きる力」を教育目標とする学科の性格上、社会とのつながりを深め企業連携を結ぶなどして、社会性を持たせることを目指している。その中で少しでも具体的な資格取得に結びつくように指導しており、より上級の資格取得に向け意欲を持って取り組めるよう指導を強めたい。

【美術科】

専門分野の知識や技能に習熟することを中心に指導しているが、学生の個人的な能力や個性とも深く関わり、決して同様に学習成果が表れるとは限らず、学習進度も多様である。学習進度の遅い者には補習を行ったり、優秀な学生には学外のコンクールや展覧会への出品を推奨したり、また四年制大学への編入を望む者に授業時間以外での指導を行うこともある。いずれも教員個々の努力に負っているのが現実であり、組織的な取り組みが課題である。

本学からの留学については、四年制大学の状況等も参考にして実施時期など検討したい。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果の獲得に向けた教職員の組織と取り組みについては以下のようなものが中心である。

チューター制

学生指導のためにチューター制をとっている。それぞれの学科で 10 人～20 人程度の学生をひとりの教員が担当している。チューターは担当学生の履歴、履修、成績、単位取得、登録した授業への出席状況、適性検査結果などを、「学生情報システム (Hi!way)」を活用して把握し、必要に応じて適切に指導している。また必要に応じて学生と面接し、継続的に指導をしている。チューターが指導する内容は、履修、出席、休・退学、就職活動などさまざまであるが、指導内容はその都度このシステムに入力し、学生支援室、キャリア支援室などと情報を共有している。また毎学期開始時に「チューター会」を開催し、業務内容、学生指導の要点を確認している。



学生情報システムのスチューデントプロフィール

学生委員会

各学科選出の学生委員と学生支援室長によって、学生の指導や厚生補導上の問題を審議するための組織として学生委員会を設置している。学生委員会の審議を基にして、学生支援室の中に、学生支援室長の監督下に、実際の学生指導、厚生補導等の事務的な業務を担当する係を置いている。学生委員会の委員と学生支援室の担当者が協力して実際の学生指導、厚生補導等の業務にあたっている。

キャンパス環境美化運動

学生指導の一環として平成 14 年度に開始した「HIJIYAMA Clean Up」という活動を続けている。これは全学の各学科の学生と教職員が毎月担当グループを決めて学内及び大学周辺地域の清掃活動を行うものである。この活動は環境美化意識、学生と教職員との交流

などの役割を果たし、さらに地域活動の一つと位置づけられる。

クラブ活動

クラブ活動については、短期大学部、大学の合同の活動が基本である。体育系 14、文化系 16 のクラブ、同好会が活動している。さらにクラブ活動団体を統括する組織として、学友会の中に自治委員会が組織されており、活動拠点としてクラブハウス 2 棟を活用している。

クラブ活動に対する指導、援助は、専任教員が就任する各クラブの顧問と学生委員会、学生支援室が担当する。クラブ顧問に向けて、「課外活動団体『顧問の手引き』」を作成し、顧問会議を開催することによって、教職員のクラブ活動に対する支援の基準を設けている。さらに専門的な技術指導のために学外から専門の指導者を招聘する制度を設けている。現在体育系 2 団体、文化系 5 団体がこの制度を利用して学外から指導者を招聘している。

クラブ活動は学生が主体的な集団活動に関わることによって、「社会性を養う場」「個人の資質、能力を伸ばす場」となることを期待して、「課外活動活性化のためのアクションプラン」を策定し、学生の主体的な活動を促すように取り組んでいる。全学で 682 人（在籍学生数の 36%）がクラブ活動に参加している。短期大学部の学生は 142 人（短期大学部学生の 22%）である。学生によっては掛け持ちで複数のクラブに参加する者もいる。短期大学部の参加率が低いのはカリキュラムや時間割の関係で課外活動のための時間的なゆとりが少ないことが考えられる。

学友会、比治山祭実行委員会の活動

クラブ活動と同様に学友会活動も短期大学部、大学共通の組織になっている。学友会の活動を表に示した。平成 24 年度に引き続いて、新入学生の歓迎行事「Hana まつり」から始まって、学友会、クラブ役員の次年度への引き継ぎを意識した「リーダートレーニング」まで非常に多彩な活動を行っている。さらに学友会自治委員会が中心になって、月例ミーティングを実施しており、各クラブ、同好会の代表と自治委員会、大学祭実行委員会の委員などが協力して学生主体のさまざまな催しの企画について議論している。

学友会行事（平成 25 年度）

行事名	実施年月	内容	参加者等
hana まつり	平成 25 年 4 月	クラブ紹介行事とクラブ見学行事を一ヶ月にわたり開催	
学生総会	平成 25 年 5 月	決算報告、予算審議、比治山祭テーマ発表、課外活動団体評価制度の説明	学生約 300 人出席
第 1 回スポーツ大会	平成 25 年 5 月	ドッジボール	学生・教職員合わせて約 100 人
学内献血	平成 25 年 6 月	6 号館正面玄関前に献血車を配車	学生・教職員合わせて 110 人が受付、79 人献血
キャンパスツアー（オー	平成 25 年	オープンキャンパスにて高校生	高校生延べ 221 人

比治山大学短期大学部

ブンキャンパス)	6～9月	を学内施設やクラブ活動に案内するツアーガイド	
就活祭	平成25年7月	リクルートファッション着こなし講座、グループディスカッション他 開催	学生約100人、教職員約15人
リーダートレーニングA	平成25年8月	本学学友会、大学祭実行委員会委員と広島国際大学学友会、大学祭実行委員会が広島国際大学にて前期活動の振り返り	学生22人、教職員12人
名月祭	平成25年9月	クラブ発表、ゆかたコンテスト、抽選会	学生・教職員合わせて156人
第2回スポーツ大会	平成25年11月	ソフトバレーボール	学生・教職員合わせて約100人
平成25年度学友会役員選挙	平成25年11月	会長、副会長、財務委員長を選出	有効投票数547票
学内献血	平成25年12月	6号館正面玄関前に献血車を配車	学生・教職員合わせて57人受付、37人献血
クリスマスコンサート	平成25年12月	フォークソング部、ダンス部、天水太鼓部、HEC (Hijiyama Entertainment Club) COWBOXによるパフォーマンスを開催(5日間)	学生・教職員合わせて約300人
新年スポーツ大会	平成26年1月	バドミントン	学生・教職員合わせて約100人
リーダートレーニングB	平成26年1・2月	学友会自治委員・比治山祭実行委員のメンバーが学外で2日間研修(広島市まちづくり市民交流プラザ)	学生22人、教職員12人
リーダートレーニングC	平成26年2月	課外活動団体の役員が学内で2日間の研修を受講	学生106人、教職員12人

10号館に、売店、食堂を設置し、営業を業者に委託している。これ以外に4号館に休憩室を設け、学生が自由に利用できるよう配慮している。休憩室内には自動販売機を設置し、学生の利用に供している。

宿舎及び通学等の学生支援

学生寮は設置していないが、入学前に宿舎のあっせんなどについて要望があった場合は、学生支援室が窓口となって学生向けの住居に関する情報を提供している。入学試験合格者に対しては、「入学手続きのしおり」(備付資料19)に「住居の紹介」という項目を設け、住宅についての相談、住居に関する情報を明記している。

本学は、交通の利便性の高いところに大学が立地しているため、通学には、公共交通機関の利用を奨励している。ただし、JR とのアクセスを考慮し、広島駅を中心としてスクールバスを運行している。自動車通学は原則として禁止しているが、障がい等特別な事情のある学生に対しては自動車通学を許可するなど、個別に対応している。自転車通学は自由で、専用の駐輪場を設置し、職員を配置して駐輪場の整理、整列駐輪などの指導をしている。原付以外の自動二輪車による通学は原則として禁止し、原付バイクの通学は法令等の講習を義務付け登録制とし、許可している。無登録のバイクを学内に乗り入れた場合には学生委員会、学生支援室によって個別に指導している。

奨学金等

奨学金等については、学生に配布している「HIJIYAMA 手帳」(提出資料 3) に貸与・支給額、募集期間などを掲載したうえで、募集の時期には掲示、「学生情報システム (Hi!way)」システムによる案内などきめ細かく学生に周知している。

ア 日本学生支援機構の奨学金については入学時を中心にして募集を行う。高等学校での予約採用者も含めて入学後必要な手続きなどの指導をしている。これには学生支援室があたっている。

イ 比治山大学奨学生 勉学意欲がありながら、経済的理由で就学が困難なものを対象にして前期 (2 年次以上)、後期 (1 年次) に募集している。前期の募集は授業料年額 30 万円 (前後期それぞれ 15 万円)、後期の募集は後期授業料 15 万円を減免する。比治山大学卒業後比治山大学大学院に入学したもの、比治山大学短期大学部を卒業後短期大学部専攻科に入学したものは前期の募集に応募する資格を認めている。

ウ 後援会奨学生 勉学意欲があるにもかかわらず、家計支持者の死亡、失業、または災害等により家計が急変し就学が極めて困難となったものに対して、前後期それぞれ 3 人程度を募集し、半期 15 万円を給付する。申請があればさらに半期まで期間を延長することが可能である。

エ 比治山学園国信玉三奨学会 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康でありながら経済的事由から学資の援助を受けることが望ましいと認められるものに対して月額 2 万円の奨学資金を給付する。1 年次生は後期初めに、2 年次生以上は学年の初めにそれぞれ 4 人を募集する。1 年次生は半期、2 年次生以上は 1 年間給付する。

オ 忍和育英奨学生 2 年次生以上の、経済的な理由で就学が困難な優秀なもの 5 人程度に対して月額 1 万円を 1 年間給付する。

以上の奨学資金以外に地方公共団体、民間団体の奨学金については募集があるたびに掲示、「学生情報システム (Hi!way)」で周知している。また地方公共団体独自の奨学金の中には大学を通さずに募集することもあるので、その点について学生に注意を喚起している。

提携教育ローン

民間の金融機関との提携教育ローンとして、3 種類の金融機関との間で本学入学予定者、在学生に対して、通常のローンより有利な条件で教育ローンが組めるように準備している。

学生への健康管理体制

近年、心身の不調を訴える学生が増加しており、相談体制の充実が求められている。本学では、ウエルネスセンターが学生の心身の健康相談を所管している。ウエルネスセンターには、看護師資格を持つ専任職員と非常勤職員が常駐しており、全学生を対象とした定

期健康診断、病気、怪我などの応急処置、健康チェックや心身の健康相談及び学生生活全般に関わる相談を行っている。特に、メンタルヘルスに関しては、学生相談室を設置し、非常勤ではあるが精神科医を月1回、カウンセラー（臨床心理士）を週4日配置し、精神面・心理面について専門的な相談・援助を行っている。

なお、学生からの相談に対しては、適宜チューターや学生支援室等と連携し、適切な支援を行うよう努めている。また、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」に加入し、不慮の事態に対応できるようにしている。

学生の意見や要望の聴取

学生生活に関する意見聴取については、学友会を窓口にして、「元気な比治山 - 夢かなうプロジェクト」という名称で、学生からの希望を集約し、対応の可能なものから実施している。この取り組みは3年前まで、「元気だぜ！比治山」というプロジェクト名で、学生のアイデアを実現するためのものであった。それを発展させて、学生の身近な要望を吸い上げ、それを実現する試みとして2年前に初めて実施し、平成25年度は3回目の実施となった。学友会と協議し、プロジェクトの予算の範囲で実施可能なものについて順位をつけ、要望のあった、休憩室と図書館の充実を図ることとした。また学友会のオリジナルキャラクターを学生から公募し、平成26年度初めに決定することにした。

また卒業時に実施する「卒業生対象アンケート調査」（備付資料18）の中で在学中の学生生活の満足度に関する質問をし、その結果を全学で共有している。また改善可能なものはその都度改善している。

このような方法以外に、各学科のチューター、学生委員、教学委員などから学生のニーズを集約する努力をしている。

留学生の学生支援

平成25年には留学生が在学していない。

学習支援は、留学生だけが受講できる留学生科目（日本語・日本事情）を学習状況に合わせて体系的に開設し、修得した単位は卒業要件の共通教育科目の単位に代えることができる。生活支援は、経済的負担を軽減し、勉学・研究への支障を少なくするために授業料等の減免制度を整えている。他にも在留期間更新手続きなど、留学生本人に代わって入国管理局への申請取次ぎを行い支援している。

社会人学生への学習支援

社会人学生については社会人入試を実施しており、平成25年度の入学者は3人であった。社会人入学生が既修得単位を持つ場合、読み替え可能科目については、本人から読み替えの希望が合った場合、そのつど対応し適正に読み替えている。

障がい者への支援体制

平成22年度に併設の比治山大学において障がい学生を受け入れたことから、本学においても、教育学生担当副学長を座長とする「修学特別支援検討会議」を立ち上げ、当面の支援を行うことと並行して、平成23年度からの全学的な修学支援体制整備に着手している。

学内制度としては、運営戦略本部の下に、全学組織として「修学支援検討会議」（以下「検討会議」という。）を設け、障がい学生の修学支援に関する業務を統括している。また、検討会議の実務を所掌する組織として「修学支援コア会議」（以下「コア会議」という。）を置き、支援原案の策定、関係部署との連絡・調整、窓口対応等を任務としている。その

上で、障がい学生が所属する学科等が主たる責任部署として、検討会議やコア会議と連携を取りながら、実際の支援を行う。さらに、学内業務を分担するセンターや委員会、事務局各室・課はそれぞれ固有の所掌内容に応じた支援を行い、必要に応じて学生・ボランティア等とも連携することが可能である。

学内設備としては、1号館から4号館の各棟の入り口を自動扉にしてスロープを設けるなどし、その他の学生会館・6号館・9号館はバリアフリーの建物である。平成25年度は3人の障がい者に対し支援や配慮を行った。

長期履修生の受け入れ

美術科、総合生活デザイン学科（生活創造コース）では、平成23年度（入学は24年度）より、社会人特別選抜試験受験者の中から長期履修学生（若干名）を受け入れる制度を導入した。長期履修学生制度は、通常2年間で卒業するところを、3年またはそれ以上（最長4年まで）の年数をかけてゆっくりと無理なく学習し、短期大学を卒業することができる制度である。各自のライフスタイルに合わせて学習できることや、一度に納入する経費負担が少ない点が特徴である。平成24年度に美術科に入学した1人が25年度現在2年次生となっている。

学生の社会的活動

学生の社会的活動については、地域からの要請などに対して、学生支援室が仲介し、学友会、サークルなどが可能な範囲でその要請にこたえている。

東北大震災に際してボランティア活動を希望する学生に対して、学生支援室を窓口にして具体的な実施について助言している。活動に対しては事前申請、事後報告を求めることによって授業欠席について公欠の扱いとしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

チューター制は有効に機能していると考えられるが、より積極的な取り組みを促すため、「チューター会」をより効果的に運営する必要がある。

学生の主体的な活動への参画のための支援体制、特に「比治山祭」の準備のために2年前より前日を丸一日休講とした。そのため「比治山祭」への取り組みがよりスムーズに行われるようになった。

食堂や売店に対し、学生からの要望を取りまとめ、学生委員会から事務局を通して、委託業者に申し入れを行った。この問題には、学生委員会、学生支援室以外に事務局もかかわっているため、要望のとりまとめなどについて意思統一をはかる方法の検討が必要である。

宿舎のあっせん等について、現在特別な問題は生じていないが、賃貸契約などでトラブルが生じたときの支援体制について検討しておく必要がある。

現在アストラムラインと山陽本線の接続駅の新設計画が進んでいる。計画の進捗には社会経済的な問題がかかわってくるが、新駅が設置された場合にスクールバスをどうするか検討を始めている。

奨学金や提携教育ローンなど支援のための仕組みは整備が進んでいるが、学費の滞納などについては、学生からの相談に応じる体制の整備も含めて、修学支援という観点から工夫する必要がある。

学生の心身の健康への支援を図るため、ウェルネスセンターの体制を整備してきているが、最近、カウンセラー(臨床心理士)による専門的な対応が必要な事例が増加している。このため、学生が相談しやすい状況を作るとともに教職員との連携を強化する必要があり、相談の窓口となる看護職の職員を増員するとともに、カウンセラー(臨床心理士)を週5日配置するなど、引き続き体制整備を図っていく。

学生生活に関する意見や要望の聴取の方法を検討することと同時に、学生の意見や要望の実現のための組織的な対応の方法を検討するべきであろう。

今後の課題としては、留学生の入学者を増やす工夫として入学試験の見直しをしていきたい。

社会人を受け入れる制度を整え、学習・研究機会を求める社会人を適宜受け入れている。今後は、社会人専用の自習教室を設けるなど、インフラ整備の検討が課題である。

学生の社会的活動について、現在は学生支援室が、学外からの要請と学生の希望を調整しているが、組織的に支援できるような体制作りの検討が必要である。また、授業等とのかわりについては、教学委員会等と調整を行う必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。就職支援の学内体制としては、短期大学部・大学合同のキャリアセンターを設置しており、キャリアセンター運営委員会によって運営している。当該委員会はキャリアセンター長、キャリアセンター専任教員、短期大学部及び大学各学科の担当委員とキャリア支援室長の10人で構成され、平成25年度は委員会を2回開催した。さらに、短期大学の状況把握や固有の問題を検討するために短大部会を必要に応じて開催した。日常的には学科担当委員とチューターが連携してセンター職員と情報交換をしながら学生の活動状況の把握に努めている。特にチューターは進路についての応談やアドバイス、活動状況の把握、就職支援行事への参加促進など日常的にきめ細かな支援を行っている。

就職支援は、チューター、学科(キャリアセンター運営委員)、キャリアセンターが連携しながら行っているが、中核となるキャリアセンターには職員が常駐するキャリア支援室の他に資料閲覧コーナー、情報コーナー(パソコン4台)、就職相談コーナー(3ブース)等を設けて日常の就職支援に当たっている。キャリアセンターは、キャリアセンター長、キャリアセンター専任教員、専任職員3人(2人は特定非営利活動法人日本キャリア開発協会認定のCDA有資格者)、非常勤職員2人の計7人で構成しているが、進路に対する専門的な相談・助言などが行えるよう外部カウンセラー1~2人(キャリアアドバイザー)を配置し、「なんでも相談会」を毎日開催して個々の学生に対応した面接トレーニング、応募書類の書き方、就職の悩みへの対応などを行っている(平成25年度の相談実績は短期大学部延べ712人(含専攻科))。

キャリアセンターは主に就職・進路相談、就職先開拓のための企業訪問、就職支援行事の実施、資格取得のためのキャリア支援講座の開講、就職手引書としての「就職ガイドブ

ック」(備付資料 105)や「就職試験報告書集」、センターの広報誌「キャリアセン NEWS」等の作成・配付を行っている。また、キャリアセンタースタッフによる全学生を対象とした面談を行っている。総合生活デザイン学科・美術科では1年次の秋、幼児教育科では2年次の春に面談をして、進路などに関する調査を行うと共に進路希望調査書(備付資料 29)・自己分析シート(備付資料 30)を提出させ、各学科委員及びチューターに配付し就職指導に役立てている。面談結果や就職活動状況は、関係者が「学生情報システム(Hi!way)」に逐次記載することにより、学生個別の就職活動ポートフォリオを蓄積して状況把握や今後の方向付けに役立てている。

キャリアセンターは学生への情報提供や質問相談の場として誰もが気軽に利用できるように配慮しており、受付求人については、掲示及びファイリング公開すると共に就職相談コーナーに設置のパソコンで求人票の検索、印刷ができる。なお「学生情報システム(Hi!way)」によって学内すべてのパソコンや自宅のパソコンから求人情報の検索サービスを利用することができる。また、合同企業説明会、単独企業説明会の開催案内などは学生が少しでも多く参加活動できるよう各学科に情報を提供し学生への周知を依頼しており、8月と12月には緊急ガイダンスとして未内定学生への就職先の紹介なども行っている。さらに入社後スムーズに企業での業務につけるよう、内定学生を対象としたガイダンスを平成24年から開催(12月)している。また、公務員採用関係、キャリア支援講座の開講や各種検定試験案内、企業案内パンフレット、過去の求人票、就職試験報告書をファイリングした個別企業ファイルなどの情報提供や業界・企業研究用図書、エントリーシート・履歴書の書き方やマナーなどについての参考書、就職筆記試験対策用の問題集などの配架と学生への貸出しを行っている。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、就職に関わる授業科目として、共通教育科目内にキャリア形成科目の「キャリアデザイン(1年次後期、2単位、必修)」、「キャリアデザイン演習(2年次前期、2単位、選択)」、「インターンシップA・B(2年次、A:1単位、B:2単位、選択、集中)」が開講され、キャリアセンター専任教員が担当している。平成25年度は「インターンシップA・B」に美術科学生13人が参加し企業や公共機関などの現場で就業体験することで、社会で働く意義や職業への理解を深め就職活動への動機づけを行うことができた。また、各学科では専門授業や授業外の時間を利用して必要に応じて学科独自の支援を行っている。総合生活デザイン学科では、「総合生活デザイン(1年次後期、2単位、必修)」の中で社会人として必要とされる一般常識等の基礎学力の確認と向上を目的とした教育を行っている。

また、全学生を対象とした「就職活動支援プログラム」(備付資料 103)を設けており、1年次前期に導入プログラムとして仕事研究講座(4回)を開講し、後期には就職ガイダンス(4回)の他にSPI模擬試験、一般常識模擬試験、面接試験・エントリーシート対策講座、グループディスカッション・グループ面接対策など就職活動に関わる講座を開講し、さらに学内で行う合同企業説明会(2月2日間)に参加させるなどして、より積極的に就職活動ができるよう学生をバックアップしている。また、「キャリア支援講座」を設けており、外部専門講師を招聘するなどして学内で有料講座を開講している。受講後目標の資格試験等に合格した学生に対しては、受講料の全部または一部を後援会が援助している。平成25年度は、資格取得対策講座として秘書技能検定2級対策講座、日商簿記3級検定試験

対策講座、ファイナンシャル・プランニング技能検定 3 級対策講座、II 種外務員対策講座、ブライダルプランナー2 級対策講座、色彩検定 1 級・2 級対策講座、医療事務 W ライセンス対策講座、インテリアコーディネーター資格取得対策講座の 9 講座を開講した。また、就職対策講座として、一般常識対策講座、公務員試験対策講座、SPI 対策集中講座の 3 講座、パソコン講座として Word、Excel、Access、PowerPoint の 4 講座を開講した。事前に各講座の個別説明会を開催し、秘書技能検定やパソコン検定など受験者の多い検定試験は、学内受験ができるよう便宜を図っている。

卒業時の就職状況の分析・検討及び就職支援への活用について、就職状況は定期開催される運営委員会、教授会においてキャリアセンター運営委員会から内定状況や活動状況を報告している。各学科では科会等において当該委員会からのデータをさらに詳細に確認し学科構成員全員が学生の状況を共有して就職支援に役立てている。学生の就職活動状況や相談内容などについては「学生情報システム (Hi!way)」に逐次入力し、チューターとキャリアセンターで情報の共有化を図ることや、求人票の配付を各学科に行うなど、互いに連携を取り支援を行っている。

平成 21 年度には、文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラムにおいて、「学生一人ひとりに対応した全学的なキャリア形成支援体制の構築 (平成 21 年度～23 年度)」が併設校の比治山大学で選定され、その取り組みを短期大学部でも実施し、現在の就職支援体制が構築されている (備付資料 99)。卒業直前に毎年度実施している「卒業生対象アンケート調査」(備付資料 18) によれば、「就職の支援体制は十分に役立つものであった」という質問に対する肯定的回答 (特にそう思う、そう思う) は、体制整備に伴って構築前の 60.6% (平成 20 年度) から 72.2% (平成 25 年度) に向上している。

就職支援体制の満足度 (「卒業生対象アンケート調査」より)

平成 20 年度 (%)	平成 21 年度 (%)	平成 22 年度 (%)	平成 23 年度 (%)	平成 24 年度 (%)	平成 25 年度 (%)
60.6	60.5	65.7	73.6	70.3	72.2

また、学科の特性によって活動状況が異なることから、例えば美術科では制作活動などの関係で学生の気持ちが揺れ動き結果的に就職活動に取り組むのが遅くなる者もみられるので、平成 23 年度からはチューターと連携してキャリアセンターから直接出向いて活動状況の芳しくない学生を対象に個別面談を行い就職活動への支援を行った。

以上のような就職支援をキャリアセンターを中心に実施しているが、各学科においてもキャリアセンターと連携を図りながら支援を行っている。

【幼児教育科】

幼児教育科では、大多数の学生が保育職への就職を希望している。このため学科のキャリアセンター運営委員やチューターから学生に各地域における保育職に関する就職情報をきめ細かく伝えていくのはもちろんのこと、保育実習指導や幼稚園教育実習指導においても、就職を視野に入れた支援を行っている。具体的には、実習園の選定に際しては就職希望も勘案して決定する、あるいは保育・教育施設の見学や行事へのボランティア参加など

を積極的にいき、学生が主体的に情報を集めて、就職希望園を選定するように支援している。また、保育職への就職に関しては、免許・資格の取得が必須条件となるため、必要な単位取得に向けて、チューターがsemesterごとに個々の学生の履修状況の把握と指導を行っている。就職試験対策としては、教職指導センターに依頼して幼児教育科の学生を対象とした「教職塾」(国語、作文の指導)を開催している。

【総合生活デザイン学科】

総合生活デザイン学科では、就職活動の早期化への対応や学生への一貫した進路指導を目指して、平成25年度よりゼミ選択の時期を従来の2年次初めから1年次後期に早めることとした。このことによって卒業までの期間に、挨拶やマナー等の日常的指導も含めた目標管理や就職指導(職業理解、選択・受験)に今まで以上に時間をかけて対応でき、一貫した指導と学生把握ができるようにした。学科会議の際には個人の進路決定経過と学科全体の状況を確認するとともに指導上の問題点の把握に努めている。学生は求人情報をキャリアセンターや「学生情報システム(Hi!way)」から入手できるが、進路の選択にあたっては学生とチューターの直接的なやり取りが何よりも大切なので、チューターは常に求人票を手元に置いてゼミ活動の時間等を活用してキャリアセンターと連携しながら活動状況の確認や相談に応じている。

【美術科】

美術科での就職支援は、学科のキャリアセンター運営委員を中心にチューター及びコースチューターが担当するが、学科教員全員の組織的な支援ができるよう学科会議での定期的な報告によって学生の就職活動状況の把握に努めている。具体的には1年次後期にはキャリアセンターでの個人面談による進路調査や就職ガイダンスへの参加を促すことで進路意識を高めさせ、2年次初めに希望職種、活動状況、希望進学先などを調査する進路希望調査を実施して個人カルテを作成している。また、進路決定までの行事、流れなどをまとめた表を配付して活動の方向性や具体的な活動方法を再確認させ就職活動を促している。平成23年度からはセンタースタッフが直接学科に出向いての就職希望に関する学生相談会も実施している。求人案内は美術科の特殊性に鑑み学生の希望に合ったものを抽出して掲示するほか各コースへも配付している。学生の就職活動状況は担当委員が状況データを作成し学科会議などで情勢分析、対応協議を行っている。美術科ではインターンシップへの参加を重視しており、キャリアセンターや美術科教員の仲介によって平成25年度も13人の学生が体験した。受け入れ先はデザイン会社、印刷会社、画材店、図書館、一般企業等の9事業所であった。業種研究や実務的能力向上に有効であるので今後も積極的に取り組んでいきたい。

進学への支援については、キャリアセンターにおいて各大学や専門学校からの「学生募集要項」を掲示するとともに、希望者にはチューターが中心となって個別に指導を行っている。併設の比治山大学とは特別選考制度があり、必要に応じて大学の担当教員と受験希望学生の情報を交換しながら進路指導に当たっている。また、卒業後スムーズに編入学ができるよう特別聴講制度を利用して希望する学科の専門教育科目を受講することも可能である。

進学状況（3 箇年）

区分	卒業年度		
	平成 23 年度（人）	平成 24 年度（人）	平成 25 年度（人）
大学	4 (3)	10 (5)	10 (6)
短大	1	0	0
短大専攻科	21	19	14
専門学校	5	1	1

※大学の（ ）は、併設現代文化学部への編入学者数である。

専攻科進学は、何れも本学専攻科美術専攻または栄養専攻への進学である。

留学に対する支援については、短期大学・大学合同の国際交流委員会があり、学生支援室を窓口として学生の支援に当たっている。本学には「比治山大学・比治山大学短期大学部の海外留学プログラム HOPE (Hi jiyama Overseas Program and Experience)」(備付資料 40) があり、短期大学生は研修プログラムや文化・美術研修に参加している(プチ留学プログラム 5 人、シドニー大学イマージョンプログラム 4 人、イタリアルネサンス美術研修 23 人参加)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年度の各学科の就職希望者に対する内定率は幼児教育科 99% (平成 24 年度 99%)、総合生活デザイン学科総合系列群 100% (同 64%)、総合生活デザイン学科栄養士養成系列 94% (同 97%)、美術科 96% (同 68%) であった(「平成 25 年度卒業生就職状況 (5/1 現在)」)(備付資料 102)。景気回復基調も追い風となって平成 24 年度に比べて大幅に向上した。幼児教育科は内定者の 93% が専門職である保育職に就職しており所期の目的を達成できている。総合生活デザイン学科栄養士養成系列も大部分の学生が内定し目的を達成できているが、専門就職者の割合は 50% に留まりその増加が課題である。総合生活デザイン学科総合系列群と美術科は就職率が向上したが、未就職者も依然多い。中には就職意欲の乏しい学生もあり、意欲喚起、活動への支援などに難しい面も多々あるが、チューターとキャリアセンター職員が連携した働きかけの強化、面談の徹底などによって内定に結びつけていきたい。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神・教育理念、短期大学部の教育目標については、「大学案内」(提出資料 4) に学長及び短大部長がメッセージを掲載し、学科ごとに教育目標を明記している。他の文書と同様に、「大学案内」も毎年の部分的な修正を含めて内容や体裁を常に検討している。平成 20 年度からの「大学案内」は、コンセプトブックとスタディブックに分冊し、わかり

やすい説明としてきた。平成 25 年度版ではこれまでのコンセプトブックとスタディブックの間に重複があったので、より分かりやすくするために合冊にし、前半には学科の紹介を、後半には過去に入試広報室に寄せられた様々な問い合わせに基づいて、入試から、在学生に対するさまざまな支援、卒業・就職まで詳細な情報を掲載した。学科の紹介の中には、設置計画中の健康栄養学部管理栄養学科についても記載した。これは開設後、編入制度によって短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成コースの学生にとって進路の選択肢の一つとなる可能性が含まれているからである。求める学生像も、学科ごとに「学生募集要項」（提出資料 10）や本学ホームページに明確に記載するほか、オープンキャンパスや、高校訪問等のあらゆる機会を通じて紹介している。

本学の教育方針について理解を深め、学習意欲を喚起し、持続させることを目的として、各学科別にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページに掲載している（提出資料 9）。それらのポリシーに沿って各学科の方針を示している。

「大学案内」「学生募集要項」、ホームページ等の全ての広報物に、問い合わせ先を入試広報室に統一し明記している。問い合わせ者には、学部学科の内容紹介から入学試験・学費納入までの一連の内容を丁寧に対応している。

入試広報室に 7 人の人員を配置し、室長と入試業務を主担当とする 3 人、広報業務を主担当とする 3 人で各業務に当たっている。機密業務を担当する関係で、室の配置も人目に当たらない場所を確保・設定している。

多様な入学生を選抜するために、様々な選抜方法で入試を実施している。実施時期の早いものから順に、A0 入試、推薦入試（指定校推薦入試、専願の一般推薦入試、公募推薦入試、後期推薦入試）、一般入試（前期・後期）、大学入試センター試験利用入試及び特別選抜試験（社会人・帰国子女・外国人留学生）の各入試区分で実施している。応募者の便宜を考えて、推薦入試と一般入試の一部には学外の試験会場も設定している。各入試の概要、日程、選抜方法等については、「学生募集要項」に明示し、オープンキャンパス（年 4 回）、進学ガイダンス等の来場者に配付して直接説明を行うとともに、電話・電子メール等による問合せや資料請求者にも直ちに送付し、ホームページにも同様のものを掲載している。高校教員に対しては、本学開催の「高校教員対象説明会」や高校訪問の際に資料を配付して説明している。

広報及び入試に関する基本方針は短期大学部・大学それぞれの運営委員会、教授会で審議決定しているが、実務は合同の教育広報委員会、入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）が全学体制で取り組み、事務は入試広報室が担当している。入学志願者、受験生等からの問合せに対しては、入試広報室が一元的に対応している。これらの体制（概要）は、つぎのとおりである。

広報及び入試体制

名 称	役 割
教授会・運営委員会	入学者選抜・広報の基本方針の審議
合格者判定委員会	合格者判定の原案作成
入試委員会	学生募集・入学試験・大学入試センター試験(DNC)の企画・実施
教育広報委員会	学生募集のための広報活動、「大学案内」の企画・制作、その他広報活動
入試広報室	入試事務総括・調整、学生募集、広報刊行物発行、入学試験、その他入試広報

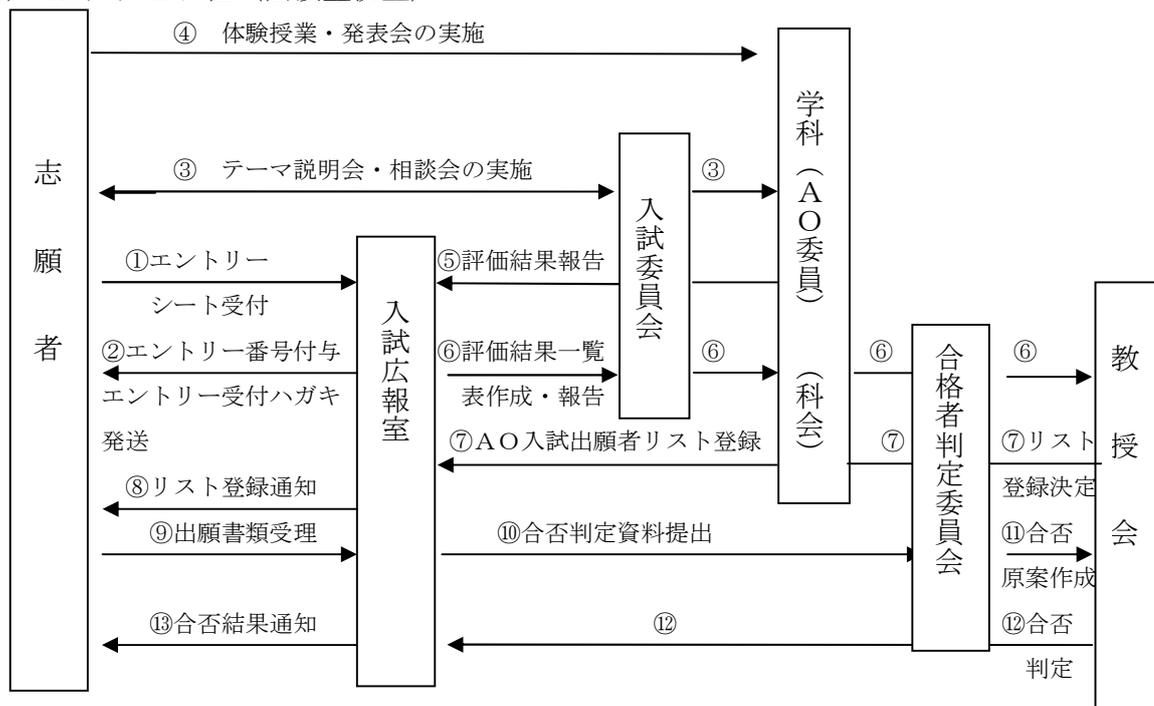
注 教授会・運営委員会及び合格者判定委員会は短期大学部単独、その他は短期大学部・大学合同である。

願書受付から合格通知に至る入学試験の流れは、以下の図に示すようなルートとなっている。平成 25 年度に実施する入学試験から、AO 入試 A 日程と、B、C 日程の性格を変更した。A 日程を面接重視型と位置付け、体験授業に加えてあらかじめ公表したテーマにそって面接を実施する方法を採用した。A 日程は従来通りエントリーした上で、授業を体験し、面接を受ける。一方 B、C 日程では A 日程のように面接のテーマを公表せず、従来通りの方式を残した。プレゼンテーション型は従来通りである。AO 入試 A 日程の入学試験の流れを(1)に、B、C 日程、プレゼンテーション型の流れを(2)に、推薦・一般入試等の流れを(3)に示した。

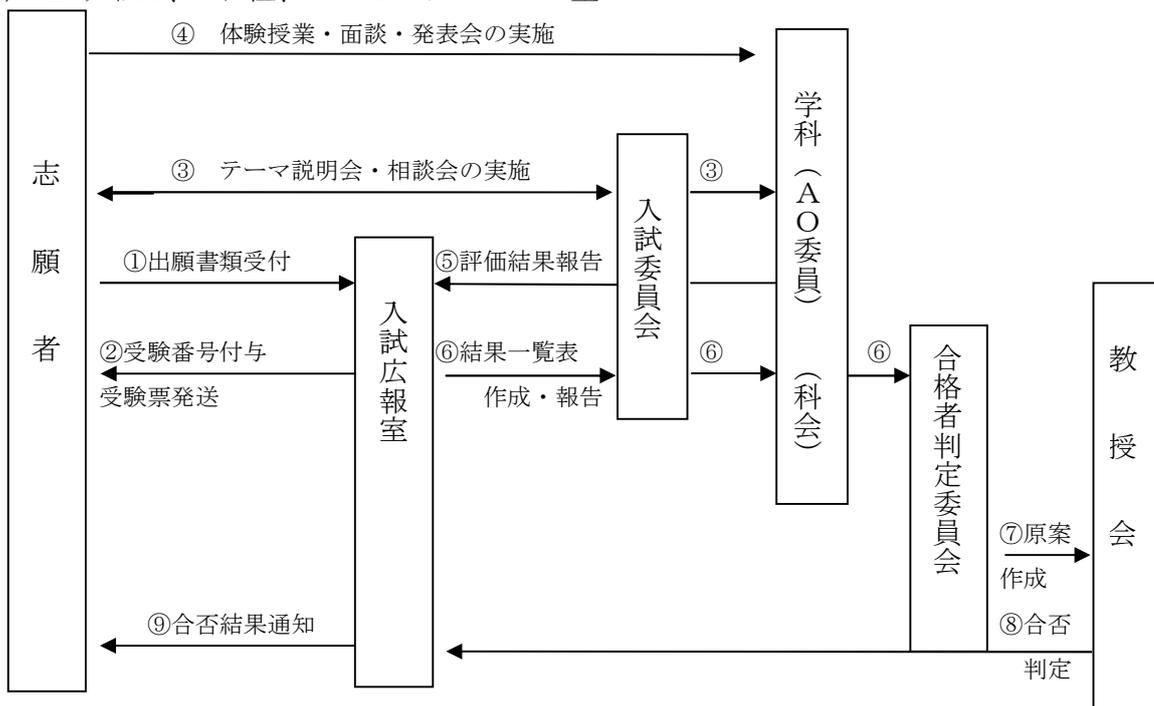
受験予定者への入試説明の段階から、実際の入試業務終了まで、受験生にとって公正で正確、さらに平等な入学者選抜が可能なよう万全な対応を取っている。

入学試験の流れ

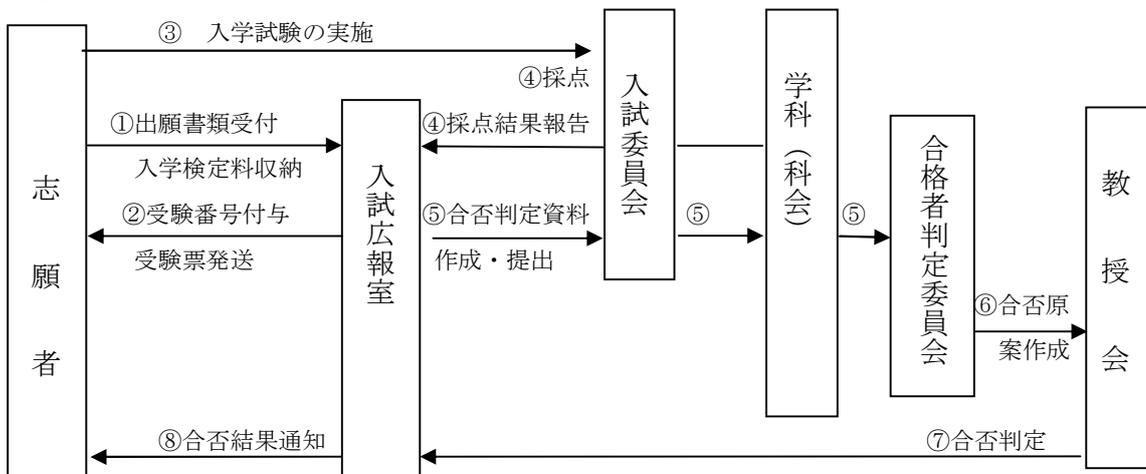
(1) AO 入試 A 日程 (面接重視型)



(2) AO入試B、C日程、プレゼンテーション型



(3) 推薦・一般入試等



以下に過去3年間の志願者数、合格者数、入学手続者数の推移を示した。健康栄養学部管理栄養学科設置にともなって総合生活デザイン学科生活創造コースの定員を振り替えたこと、美術科の新コース設置などによって短期大学部全体として定員を上回る入学者を得ることができた。

比治山大学短期大学部

過去3年間の入試区分別志願者数、合格者数、入学手続者数

平成24年4月入学生

	定員 (人)	区分/入試	A0 (人)	推薦 (人)	一般 (人)	DNC (人)	その他 (人)	計 (人)
総合生活デザイン学科 (総合系列群)	130	志願者数	19	29	26	5	0	79
		合格者数	19	29	28	5	0	81
		入学手続者数	19	29	12	0	0	60
総合生活デザイン学科 (栄養士養成系列)	40	志願者数	19	27	16	0	0	62
		合格者数	15	24	12	0	0	51
		入学手続者数	14	24	6	0	0	44
幼児教育科	100	志願者数	121	72	54	12	1	260
		合格者数	60	49	31	4	0	144
		入学手続者数	60	48	15	1	0	124
美術科	70	志願者数	24	31	36	17	1	109
		合格者数	24	31	33	17	1	106
		入学手続者数	23	30	19	4	1	77
計	340	志願者数	183	159	132	34	2	510
		合格者数	118	133	104	26	1	382
		入学手続者数	116	131	52	5	1	305

平成25年4月入学生

	定員 (人)	区分/入試	A0 (人)	推薦 (人)	一般 (人)	DNC (人)	その他 (人)	計 (人)
総合生活デザイン学科 (生活創造コース)	110	志願者数	32	33	25	12	0	102
		合格者数	32	33	27	8	0	100
		入学手続者数	31	33	8	2	0	74
総合生活デザイン学科 (栄養士養成コース)	60	志願者数	27	31	25	0	0	83
		合格者数	24	31	14	0	0	69
		入学手続者数	23	30	3	0	0	56
幼児教育科	100	志願者数	110	68	31	7	2	218
		合格者数	54	49	19	6	2	130
		入学手続者数	54	48	9	1	2	114
美術科	70	志願者数	25	29	37	17	1	109
		合格者数	25	29	32	14	1	101
		入学手続者数	24	29	16	5	1	75
計	340	志願者数	194	161	118	36	3	512
		合格者数	135	142	92	28	3	400
		入学手続者数	132	140	36	8	3	319

平成26年4月入学生

	定員 (人)	区分/入試	A0 (人)	推薦 (人)	一般 (人)	DNC (人)	その他 (人)	計 (人)
総合生活デザイン学科 (生活創造コース)	40	志願者数	24	33	25	9	2	93
		合格者数	24	34	25	7	2	92
		入学手続者数	24	34	13	2	2	75
総合生活デザイン学科 (栄養士養成コース)	60	志願者数	14	30	9	4	1	58
		合格者数	14	29	8	4	1	56
		入学手続者数	11	27	1	1	1	41

比治山大学短期大学部

幼児教育科	100	志願者数	83	45	39	11	1	179
		合格者数	46	43	31	9	1	130
		入学手続き者数	45	39	11	2	1	98
美術科	70	志願者数	31	35	31	14	3	114
		合格者数	31	35	24	13	3	106
		入学手続き者数	31	33	13	3	3	83
計	270	志願者数	152	143	104	38	7	444
		合格者数	115	141	88	33	7	384
		入学手続き者数	111	133	38	8	7	297

学業成績が優秀な生徒を選抜することを目的とした、スカラシップ入学試験については、指定校推薦・一般推薦（専願）・一般入学試験（前期）の受験者から募集し、各学科合格者の成績（上位 20%以内）及び調査書を総合してそれぞれ選考する。平成 25 年度に実施した平成 26 年度入学生からは、指定校推薦入学試験・一般推薦（専願）入学試験において各学科 2 人以内、一般入学試験（前期 A 日程）において各学科 2 人以内とした。

本学では、A0 入試・推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試の 4 形態の入学試験を実施しているが、すべて公正かつ厳密な選抜に努めている。入学試験の合否判定については、各学科で原案を検討し、合格者判定委員会で最終決定している。これらの結果は直後の教授会において毎回報告され、厳正な入試が実施されていると考えている。

入学試験事務については、入試委員会と入試広報室の連携により、相互がチェックミス或未然に防ぐ体制、不測の事態にも迅速に対応できる体制を構築しており、今日まで問題は起きていない。常に入試事務を正確かつ効率的に実施するよう、毎年細かな部分修正（入試の基本事項の改正、様式変更、交通機関・連絡網のチェック等）を行っており、万全の態勢が維持されていると考えている。

新入生がスムーズに大学生活をスタートできるよう、入学式をはじめとする年間行事、授業や学生生活の基本、将来への準備等をまとめた小冊子「スタートアップ・ガイド」（備付資料 20）を作成し、入学手続き者全員に配付している。平成 18 年度から、A0 入試合格者に入学前の 10 月から翌 3 月にかけて入学前教育としての「スタートアッププログラム」（備付資料 21）を実施し、入学後に既修得単位（1 単位）として認定している。その内容は、各学科の授業や卒業研究発表会、卒業制作展への参加、課題提出等である。これによって入学までの間、興味・関心を持続させ、さらに入学後の学生生活に対する動機づけを高めることによって、入学後の学生生活がスムーズにスタートできるように工夫している。また単位の認定についてはこれまで入学後に学生からの申請によっていたが、平成 26 年 4 月に入学した学生からは、プログラムの全課程を修了したものについて、入学後に自動的に単位を認定するようになった。

推薦入試入学手続き者については、12 月末の各学科の「入学前ガイダンス」（備付資料 22）、特別授業の後、入学までに実行する課題を与え、レポート等の提出を義務付けている。一般入試入学手続き者については、入学手続きの完了と入学時期とが近接しているため、郵送で課題を与え、レポート等を提出させている。

新入生に対するオリエンテーションは、入学式当日の午後を含めて 4 日間かけて行う。「学生便覧」（提出資料 2）、「時間割表」（提出資料 12）、「履修の手引き」（提出資料 14）

「HIJIYAMA 手帳」(提出資料 3)等を配付し、短期大学部の全体オリエンテーション、学科別オリエンテーション、チューター別オリエンテーションと、新入生への歓迎ムードを維持しつつも、入学後の学生生活全般に必要な情報が行き届くように工夫している。

特に学生生活の中心になる学修計画、資格取得などのための、履修方法や科目選択のガイダンスは、入学直後のオリエンテーションから始まって、その後も、各学期の最初に実施するオリエンテーションで行っている。単位互換制度を利用した、他大学の授業及び現代文化学部の授業の履修指導も教学委員とチューターが繰り返し行っている。新入生に対するオリエンテーション期間中には、健康診断、学友会・クラブ紹介等も実施している。

新入生が、集団生活を通して、できるだけ早く大学生活に馴染み、新しい環境に適応できるように、4月から5月上旬頃、本学園研修施設「からまつ学寮」において学科単位で日帰りもしくは1泊2日の学外オリエンテーションを実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

A0 入試については、これまで徐々にエントリー時期を遅くする配慮をしてきた。A0 入試は学科の特性を反映しやすい入試であり、常に内容を検討する必要がある。また「スタートアッププログラム」についても、学科ごとにこれまで以上に、参加者の興味などを把握しながら、内容を検討する必要がある。A0 入試以外の入試も含めて、全入試共通の課題として、これまで同様、受験環境を整えるため、受験生の立場や利益を踏まえての検討が必要である。

スカラシップ入試については、当該学科の合格者の成績上位 20%以内という基準を設けている。学業成績の優秀なものの入学を図るためであるが、一般入試では成績上位の者がしばしば入学を辞退する。この点で、制度の趣旨を生かすために、20%という基準を検討していくことが必要である。

また入学予定者に対して、実施対象者側の立場や利益を踏まえ、より充実した内容の「スタートアッププログラム」や「入学前ガイダンス」あるいは入学までの課題の内容の検討が必要である。

さらにいえば、平成 26 年度に実施する入学試験からは、健康栄養学部管理栄養学科が新しく加わることになる。入学試験を大学、短大共通して実施しているため、新しく加わる学部の試験も含めて、円滑な実施を図る必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特記事項なし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

教員数は短期大学設置基準に定められた数以上の教員を配置し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた教育研究活動ができる教員組織を有している。個人研究費や共同研究助成の規程を整備し、教員それぞれの専門領域でその研究活動ができるよう体制がとられている。研究活動については、専門分野の研究や教育に関する成果が発表され、一定の成果を挙げており、発表の機会も十分保証されている。事務組織も分掌事務や業務に関する規定を定め、教育活動を支援するに十分な組織が整備され、円滑な運営に努めている。事務職員は教員研修会（FD）と職員研修会（SD）の共同開催や各種委員会において、教員と情報を共有し連携することにより、学習成果を向上するための教育活動を支援している。人事についても各種の規定を整備し、就業規則や給与規程の改正がある場合は、全教職員を対象とした説明会を開催するなど周知に努め、適切な人事労務管理を行っている。

校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足し、運動場・体育館・図書館も保有している。施設設備についても、教育課程編成・実施の方針及び指定施設として法令に基づいた演習や実験・実習・実技室を整備し、授業で使用する機器備品や物品は、学科の種類や学生数に応じて教育活動に支障がないように準備している。情報機器はマルチメディア演習室や情報処理演習室、CG演習室などがあり学生が利用しやすいように整備されている。規程に基づき固定資産、物品及び施設設備の維持管理、定期点検による安全管理を行い、危機管理マニュアルも作成している。

技術的資源について、情報技術の向上のため技術助手を置き、必要な施設・設備を整備している。

財政状況は短期大学の資金収支（教育研究活動のキャッシュフロー）及び消費収支（帰属収支差額）においても過去3ヵ年間にわたり収支差額がプラスとなっており、学校法人の財政の健全化に貢献している。さらに、短期大学部校舎の老朽化による耐震工事に備えるため、平成21年度から第2号基本金の組み入れと教育施設整備特定資産の積立を開始した。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

事務組織は、中・長期計画、管理運営体制の見直し時期と併せて、効率的かつ効果的に再構築していき、「学校法人比治山学園事務等組織規程」等の改正も行い、研究支援を及び地域連携を推進するため、新しい担当部署を設置する。また、教育課程編成・実施の方針に基づいた教育研究をより充実させるため、教員研修（FD）、職員研修（SD）の参加率の向上を図る。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、次のシステム更新時にデータのバックアップ先を別の建物に確保し、情報セキュリティポリシーは、社会的な状況や学内状況の変化に応じて必要な見直しを実施していく。

平成28年度に向けて、建物の建て替え及び耐震計画を策定していく。

予習・復習のための環境整備として、コンピュータ自習室の利用時間を拡大していく。

財務に関しては、法人全体の経営方針ならびに監査報告に伴う監査意見及び社会からの

期待・要請に係る分析を踏まえて、学部・学科の再編など改革を行い経営資源の適正な配分を計画していく。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、教育目的・教育目標を達成し、それぞれの学生がその学習成果を獲得できるよう、短期大学設置基準に定められた数を超える教員数を配し、教育研究活動や学生指導に十分な教員組織を有している。

専任教員の研究活動については「比治山大学教員個人研究費規程」（備付資料 74）により研究費を支給しており、研究室も確保されている。研究活動は普段の教育や学生指導、校務分掌などを遂行しながら取り組んでおり、その成果は各自が所属する学会等の所属団体の他に学内では『比治山大学短期大学部紀要』（備付資料 49～51）等への発表の機会がある。紀要は、リポジトリ（「HARP 広島県大学共同リポジトリ」<http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/>）により Web 上にも公開している。また、専任教員が本学の教育及び学修支援に係る課題について共同で行う研究を助成している。外部からの助成金募集があった場合には「学生情報システム (Hi!way)」に助成金一覧と併せて掲示周知し、応募しやすい環境を整えた。なお、平成 25 年度の科学研究助成事業においては、申請がなかった。

研究活動状況は、本学ホームページの「教育研究活動等の公表」によって公開している。また、「比治山大学点検・評価規程」（備付資料 74）を定め、規定に基づき、年 2 回、9 月と 3 月に教員研修会 (FD) を開催している。次年度の改革・改善に結びつけていけるよう、他大学での取り組みなど参考事例を学習すると共に、共通課題に対する学科別分科会を行うなど、時宜に合った内容を実施し、教育課程編成・実施の方針に沿った教育を行うための研究を行っている。

事務組織は、「学校法人比治山学園事務等組織規程」（備付資料 74）において、分掌事務や職制を明確化し、業務に関する規程も整備し、短期大学部、大学及び付属幼稚園の事務を一元処理できるように編成している。事務部署に情報セキュリティ対策を行った機器備品を揃え、サイボウズ（グループウェア）への掲載による規程やマニュアルの周知を行い、教育支援に必要な環境を整えている。また、職員研修会 (SD) は毎年 9 月に 2 日間実施し、その時々の課題を取上げ、講演やグループ討議を通して能力開発を図っている。職員研修会 (SD) の一部は教員研修会 (FD) と共同で開催している。平成 25 年度はメンタルヘルス研修会、人権研修及び大学教育の質的転換に関する講演を実施し、学習成果を向上を図るため、教職員間で情報を共有している。また、平成 22 年度から、外部研修会の情報を共有する場として職員研修発表会を開催し、担当業務以外の大学職員として必要な知識も修得している。その他、「スタッフハンドブック」を作成し事務職員の共通認識を高めている。人事考課制度は事務職員の力量アップを図るとともに業務の見直し等に取り組む目的で平成 24 年度から試行導入、平成 25 年度からは本実施している。

教職員の就業に係る規程として、「学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）」（備

付資料74) の他、組織・総務・人事・給与等に関する規程を整備し、サイボウズ（グループウェア）への掲載により、常時教職員の閲覧を可能としており、周知を図っている。法令の改正や社会情勢の変化を踏まえ、随時整備を行っている。採用時に、就業規則の内容やサービスに関する諸手続きを説明し、就業規則や給与規程の改正がある場合は、全教職員を対象とした説明会を開催し意見聴取するとともに、その他の規程改正についても資料の配布・回覧で教職員に周知し適正な就業管理を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教員人事についてはこれまで年齢構成に偏りが見られていた。学生数の減少等短期大学にとって厳しい状況であるが、教員採用については短期大学設置基準の趣旨を踏まえ、年齢構成も重要な要素として教員選考を行ってきた。平成 25 年度は定年退職者に加えて大学に移籍した教員があり、3 学科とも年齢構成はバランスよくなった。

教員業績システムの合理化、研究支援に関する組織編成、共同研究の主旨・目的の再検討、教員研修会（FD）の改革・改善などにより、教育課程編成・実施の方針に基づいた教育研究を充実させていく。

中・長期計画、管理運営体制の見直しと連動した事務組織の再構築を検討するとともに、職員研修（SD）の規定を作成する。

情報セキュリティ対策(情報資産管理)については、ソフトウェアの利用に関して管理ツールを利用したライセンス管理の状況の把握、防火・防災管理については、学生を含む大学全体での防災訓練計画を策定する。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

比治山大学短期大学部は、幼児教育科・総合生活デザイン学科・美術科の 3 学科を有し、学科ごとに教員組織を編成している。それぞれの学科は、短期大学設置基準に示された教員数を上回る教員を有し、短期大学部及び学科のカリキュラムに沿った教育活動が十分にできるように教員組織が整備されている。

教員組織の概要 (平成 25 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数 (人)					設置基準で定める教員数 (人)	
	教授	准教授	講師	助教	計	学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数	短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数
幼児教育科	7	2	1		10	8	5
総合生活デザイン学科	7	3	2		12	7	
美術科	4	3		2	9	7	
合計	18	8	3	2	31		27

専任教員、兼任教員及び兼任教員の配置は、併設大学の専任教員を含み十分な兼任教員を配置し各学科の教育目標に沿った授業が展開できるようにしている。短期大学部の3学科の専任教員と併設大学の専任教員のほとんどが短期大学部と大学共通の共通教育科目を担当している。

補助教員は配置していないが、「比治山大学スチューデント・アシスタント実施要項」を整備し、スチューデント・アシスタントを配置している。

教員の採用は、現在退職者補充を基本として行っており、学長が将来構想等を勘案し、理事長の決裁を経て実施することとしている。また、昇任及び異動についても、採用と同様に理事長の決裁を経て行うこととしている。教員の採用は、「学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）」（備付資料74）において規定し、採用及び昇任に関する選考については「比治山大学教員選考規程（短期大学部）」（備付資料74）に規定している。

採用・昇任については「比治山大学短期大学部人事教授会規程」、「比治山大学人事委員会規程（短期大学部）」、「比治山大学教員選考規程（短期大学部）」等（備付資料74）に基づき、大学の将来計画に沿って公平・公正に行われている。具体的には提出書類の教員個人調書と教育研究業績書により、人事教授会の基に人事委員会及び選考委員会（主査1人副査2人）を設けその職位に見合う知識及び経験があるかどうかなど、公正に審査にあっている。

その他の、採用に係る規程として「比治山大学特任教員規程」「比治山大学契約教員規程（短期大学部）」「比治山大学任期制専任教員規程（短期大学部）」（備付資料74）を施行し、本学定年後の教員を特任教員として雇用する制度や、期間を定めて雇用する制度など多様な雇用形態により、本学の教育・研究の活性化、高度化の実現を制度面でも充実させている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員数や教員組織について問題はないと考えているが、教員の年齢構成については学科によって偏りがある。特に平成25年度末は退職教員が多いことから、バランスのとれた年齢構成になるよう努めることが課題である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員の研究活動については、幼児教育科、総合生活デザイン学科、美術科とその専門分野も多岐にわたっていることから、教員は各自が所属する学会等が発行する会誌への投稿や口頭発表による成果の発表を行っている。美術や音楽等の芸術系教員は、所属する芸術団体等が主催する公募展への応募をはじめ、個展・グループ展の開催、コンサートへの参加等による発表を行っている。また、学内における発表の場としては、『比治山大学短期大学部紀要』（備付資料49～51）や幼児教育研究会誌『和顔愛語』（備付資料52～54）がある。学科の教育課程に係る研究内容や授業改善等の教育実践例も発表しており、研究は

学科の教育内容に反映されている。

公的教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究水準の向上を図るため、専任教員の研究活動状況は、本学ホームページの「教育研究活動等の公表」によって公表している。

研究費や外部からの助成金等については、外部からの助成金募集があった場合に「学生情報システム (Hi!way)」掲示板機能に、その都度公表し、専任教員から申請のあったものについては、学内手続きを経て応募することとしている。また平成24年度に募集のあった助成金一覧を併せて掲示周知し、応募について準備しやすい環境を整えている。

平成25年度は科学研究費助成事業においては申請がなかったものの、平成24年度からの継続研究者2人により325万円（うち間接経費75万円）を、また平成23年度からの継続研究分担者に1人により12万円（うち間接経費3万6千円）を外部資金として受け入れた。

また、その他の外部資金の申請、採択については下表のとおりである。

外部研究資金の申請・採択状況（平成23年度～25年度）

外部資金 調達先等		23年度		24年度		25年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費助成事業		1件	0件	4件	2件	0件	0件
		3,292千円	0円	16,998千円	7,540千円	0円	0円
その他の 外部研究 資金	(財) ひろしまこども夢財団 平成23年度補助事業「子育てするならわが町で！」	1件	1件				
		1,995千円	1,702千円				
	公益社団法人日本小児保健協会			1件	1件		
				100千円	100千円		
	児童虐待分析調査研究（広島大学再受託研究）						1件
							382千円
	広島市 メディア芸術の振興と人材育成等に関する研究						1件
							173千円

注 (財) ひろしまこども夢財団 平成23年度前期事業「子育てするならわが町で！」は教員個人として獲得した助成金（学校会計外）であるが掲載している。

専任教員の研究活動については「比治山大学教員個人研究費規程」（備付資料74）により、1教員につき研究費35万円、旅費7万円、合計42万円を支給し、研究活動の活性化を推進するために「研究奨励費」として種別ごとに1～3万円の範囲で別途支給している。交付された「研究費」は30%を超えない範囲で「研究旅費」への流用を認めており、研究費の取り扱いについて柔軟性を持たせることで、研究支援を行っている。教員は当該年度前に研究テーマやその概要等を記した「教員個人研究費交付申請書」を提出し、年度末には研究活動の概要、成果公表の有無等について記した「研究活動報告書」を提出している。

過去3年分の個人研究費等の執行状況については下表のとおりである。

比治山大学短期大学部

平成23年度～25年度の個人研究費等の執行状況

区 分	個人研究費（千円）				研究旅費 （千円）	合計（千円）
	機器・備品	図書・消耗図書	その他	計		
23年度	2,920	617	4,972	8,509	2,578	11,087
24年度	3,773	559	3,797	8,129	2,459	10,588
25年度	2,245	720	5,332	8,297	2,619	10,916

また、本学では専任教員の研究活動の活性化を促すために、「比治山大学共同研究助成規程」（備付資料74）を制定し、短期大学部と大学間、各学科間、同一学科内の専任教員が特定の研究課題について2人以上で行う研究を助成している。

平成25年度は、短期大学部・大学合わせて4件の申請があり、すべて採択した。申請額1,363,315円に対して全額の助成を行った。短期大学部教員が研究代表者になっているものは1件で109,800円の助成をした。共同研究を通じて、新分野に取り組むカリキュラム研究や新技術の導入及び情報教育の改善や構築に関する研究により、これらが教育現場に活かされている。

さらに、研究内容については「比治山大学研究倫理委員会規程」（備付資料74）に基づき、研究倫理委員会が研究者の行う研究倫理審査、指針の運用解釈、指針の改廃、指針に定める本学責務に関する事項及びその他必要な事項について審議することとしている。

研究成果を発表する機会として、毎年、『比治山大学短期大学部紀要』（備付資料49～51）を発行し、平成25年度に作成した紀要で第49号となる。平成25年度は、研究報告8点、研究ノート1点、教育実践報告3点及び図録で発行した。発行に当たっては、各学科から選出された委員を構成員とする紀要委員会を設けて、掲載論文の選定、編集などを行っている。幼児教育科が毎年発行している、教員と学生の共同編集による機関誌『和顔愛語』（備付資料52～54）は、平成25年度で第42巻となる。また、「広島県大学共同リポジトリ」（通称HARP）（備付資料55）に、平成21年度から参加しており、掲載論文をWEB上に公開している。

専任教員の研究室は、個人ごとに確保されている。研究時間の確保については、最低週1日の研究日を確保するよう時間割上の工夫など、できる限り努力している。

「学校法人比治山学園教育職員海外研修規程（大学等の部）」（備付資料74）では、専任教員が一定期間、海外の研究機関における研究または海外における調査研究、学術交流等を行うため、長期（6か月を超え1年以内）・短期（6か月以内）の期間、本学から派遣することとし、派遣期間中の研修費及び給与等について規定している。本学規程を利用した海外研修は、近年実施されていないが、毎年数人の教員が、海外で研究・展覧会の出品等を行っている。

平成25年度の海外研修の状況については下表のとおりである。

平成 25 年度海外研修状況

氏名	期間	渡航先	内容
柿本因子	平成 25. 8. 18～23	スペイン	文化と芸術の探求
久保田貴美子	平成 25. 11. 12～17	韓国	韓国との美術交流 日韓ギャラリーチェンジ開催のため

比治山大学短期大学部

土井貴子	平成 26. 2. 24～3. 7	イギリス	申請中の平成 26 年度科研費の事前準備のため
高木茂登	平成 26. 3. 10～14	カンボジア	クメール美術について知見を広め、美術史研究の糧とする
斉藤克幸	平成 26. 3. 6～17	イタリア	イタリア美術研修
久保田貴美子	平成 26. 3. 27～29	韓国	美術調査研究及び展覧会打ち合わせ

学則第 1 条の 2 に自己点検・評価の実施を定め、それに基づいて短期大学部・大学の「比治山大学点検・評価規程」（備付資料 74）を定めている。具体的な教員研修会（FD）活動についてはこの規定に沿って実施している。

平成 25 年度前期では 9 月 3 日・4 日の 2 日間で実施した。第 1 日目は、メンタルヘルス研修会として「ストレスをエネルギーに変えよう～セルフケア実践」と、大学教育の質的転換をテーマにした「今求められる大学教育の質的転換」を外部講師招聘による講演を実施した。第 2 日目では、人権研修会として外部講師による「大学における発達障害のある学生への支援」と、本学教職指導センター長による「教員養成に求められていること」をテーマに教員養成課程の現状と課題として、それぞれの講演を実施した。後期は平成 26 年 3 月 5 日に開催した。実施内容は、「これからの大学における情報セキュリティについて」として大学と短期大学部共通の講演と平成 27 年度以降の共通教育の取り組みの検討事項と今後についての報告を行った。午後からは、大学と短期大学部で分科会を開催し、それぞれの懸案事項について研修会を行った。短期大学部では、短大部長から平成 26 年度に実施される第三者認証評価への取り組みと留意事項の説明を行い、併せて意見交換会を実施した。

本学専任教員は学習効果を向上させるために、必ずいずれかの委員会に所属し短期大学の運営に関わり、学科会議に出席し学科教員間の連携も密にしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の研究活動については予算的な面を含めて十分な体制がとられていると考えている。しかし、現在の短期大学部の置かれている状況から、学生指導や校務運営に時間を取られ研究活動が思うように進まない側面もある。教員はそのような状況下で研究に取り組んでおり一定の成果を挙げていると考えているが、行事等が増え夏季の長期休暇期間以外の研究時間の確保が課題である。

教育研究活動の情報の定期的な更新をすること、科学研究費など外部資金を獲得すること、共同研究についての主旨・目的などを再検討すること、『比治山大学短期大学部紀要』の発行遅延を改善することについても必要であると考えている。

教員研修会（FD）は、平成 24 年度から、前期で大学と短期大学部共通の実施により、大学運営について意識の共有を図り、後期では、短期大学部と大学が別々に実施することにより、それぞれが持つ検討事項と課題を精査し、効果的な研修を行うように努めているが、全員参加を旨とする必要がある。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務職員の責任体制について、「学校法人比治山学園事務等組織規程」（備付資料 74）において、分掌事務や職制が明確化されている。法人事務局は総務企画課、経理課及び管財課の 3 課を置いている。また、監事の事務を分掌するため監査室を設けている。大学事務局は、総務室、入試広報室、学生支援室、キャリア支援室、情報システム室及び図書課の 5 室 1 課を置いており、短期大学部、大学及び付属幼稚園の事務を全学的に一元処理している。また、学長直属の学長室を設けている。大学事務局長は学長室長を兼務し、企画部門である学長室が学長の特命を受けて、大学の運営及び改革に関する重要な施策の原案作成、調整等を行い、実行部門の事務局が教員と協働して「中期総合プラン」（提出資料 1）等に基づく具体的な目標の達成を目ざすことを遂行している。本学の事務職員は事務局長のもとに 1 つの事務局として部門を超えて協働している。

理事長のリーダーシップや学長のリーダーシップを支援する本学の事務部門は、法人事務局長及び大学事務局長が司っている。両名とも専門的職能は十分で各事務局で支援体制を構築している。事務職員は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立短期大学協会、日本学生支援機構等の研修に参加し、専門的な知識を修得している。

事務に関する規程は、事務を司るものだけでなく、業務に関係するものも含めて規程として整備してある。規程集や業務に係る書類はサイボウズ(グループウェア)へ掲載し、事務職員が規程に準拠した事務処理を行うことができるようにしている。

パソコンは事務職員一人 1 台配置し、文書処理、情報処理、学内 LAN、ネットワークなど日常業務に利用している。また、学外からも SSL-VPN 経由で学内環境を利用することができ、自宅等からメール等を使用することができる。情報セキュリティ対策の一環として、終業後パソコンは鍵のある保管庫に保存するため、機種更新する場合はノート型に移行することとした。その他、印刷機やコピー機なども必要な部署に整備している。

防火・防災管理についての必要事項を定めた「消防計画」（備付資料 75）を作成し教職員に周知しており、火災の予防及び火災・大規模地震、その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止に努めている。防火・防災については各法令に基づき各設備を設置し、定期的に検査を実施、不良箇所があった場合は、速やかに改修等の措置を取っている。また、本学において発生する諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため「比治山大学危機管理マニュアル」を定め、新入教職員オリエンテーションでの配布やサイボウズ(グループウェア)への掲載により周知し、体制を整えている。

情報サービス設備についても、学内 LAN はセキュリティ対策上ファイアウォールで保護されていることはもちろんのこと、センターサーバで電子メールのアンチウイルス、アンチスパム機能を構築している。またクライアントパソコンには個別にアンチウイルスソフトをインストールしている。端末の使用に当たっては認証システムで認証を受けなければネットワークに接続できない仕組みを構築している。学外からの接続に関しては、第二認証を設けており更に SSL-VPN を利用した仕組みとなっている。

大学改革の推進、学生サービスの向上、業務改革・改善等のためには、事務職員の業務遂行能力及び課題解決能力の開発・向上は不可欠であり、職員研修会 (SD) 活動の重要性が一段と増している。職員研修会 (SD) として年 1 回 2 日間 (夏季)、その時々課題を取

上げ、講演やグループ討議を通して能力開発を図っている。また、平成 22 年度からは、職員研修発表会を開催し、他部署に係る知識や大学職員として必要な知識の共有化を図っている。なお、現在までのところ職員研修会（SD）に関する規程は特に整備していないが、「学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）」（備付資料 74）で教職員は絶えず研究と修養に努めなければならないこと、自宅研修を行うことができることを定めている。

職員研修（SD）

平成 25 年度の 9 月の職員研修会（SD）は、教員研修会（FD）と合同で、外部講師による「ストレスをエネルギーに変えよう～セルフケア実践」、「今求められる大学教育の質的転換」及び「大学における発達障害のある学生への支援」の講演を実施した。事務職員固有のテーマとしては人事考課研修を分科会形式（考課者、被考課者）で実施し同制度の習熟と改善に取り組み、事務局設置プロジェクトとして「本学学生について考える職員プロジェクト」報告を行った。

平成 25 年度の 3 月は、教員研修会（FD）のうち職員においても有益なプログラムについては積極的な参加を呼び掛け、外部講師による「これからの大学における情報セキュリティについて」の講演は、多くの職員が参加した。

こうして教員研修会（FD）と職員研修会（SD）の一部を共同で開催し、教員と情報を共有し連携することにより、学習成果を向上するための教育活動を支援している。

スタッフハンドブック

業務改革実施計画を進める上で、事務職員の共通認識を高めるため、また、行動の指針とするために作成し、毎年度サイボウズ（グループウェア）に更新したデータを掲載して共有化を図っている。

職員研修発表会

平成 22 年度後期から、研修に参加した事務職員からの研修内容の発表会を行うこととした。これにより、研修の情報を共有するとともに、質疑応答等により課題を多角的に明確化することができ、さらに事務職員自身の力量形成に資することができると考えている。平成 25 年度は、発表終了後にグループワークを多く設けて、発表内容を各人の所属する部署や自分自身の問題として考え、発表内容を定着させることに注力した。

平成 25 年度発表テーマは以下のとおりである。

7 月 29 日(月)	「プロジェクトを動かすためのコミュニケーション力強化セミナー—コンフリクト・マネジメントを通じて—」に参加して
9 月 30 日(月)	広島県大学図書館協議会研修会に参加して—ビブリオバトルって何?—
11 月 25 日(月)	「第 2 回私学スタッフセミナー」に参加して
1 月 27 日(月)	学校法人会計基準改正の趣旨

人事考課制度の導入

この制度を導入する目的は、組織のパフォーマンス向上と個人の力量アップにある。私学の環境が今後さらに厳しくなると予想される現下、「事務職員の果たすべき役割」としては大学全体の組織、制度の整備のみならず、組織のパフォーマンス向上（活性化）が求め

られており、個人の力量アップにつなげている。

「本学学生について考える職員プロジェクト」の実施

平成 25 年度は、室長会議（管理職会議）のもと「本学学生について考える職員プロジェクト」を設置し、SD 活動における学習成果を実践・向上させるために関係部署と連携した活動を始めた。主な実施内容を、①事務局全体での本学学生の実態把握と情報の共有、②職員としての教育的支援のあり方と実行していくための方策検討とした。直接的な学生支援につながるものとして窓口対応時間の延長を実施した。

IR 委員会の設置

比治山大学インスティテューショナル・リサーチ委員会は運営戦略本部の元に置く委員会で、教員と事務職員を構成員として平成25年7月29日に発足した。まずは喫緊の課題（学籍異動、就職）に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後、中・長期計画、管理運営体制の見直しと連動させ、効率的かつ機動的な事務組織の構築を目ざす必要があると考えている。

校舎は、現行の耐震基準を満たしていない建物があるため、改築を含む耐震補強工事について検討する必要がある。

防火・防災管理の整備しているが、大学全体として訓練を行っていないことが課題である。

情報セキュリティに関してはセキュリティ対策製品は導入しているが、ソフトウェアの利用に関してそのライセンス管理を手作業で行っているため、正確性に不安がありどの程度機能しているか、また十分な対策であるかの検証をしていく必要がある。また、職員研修（SD）活動に関する規定を整備し専門的な能力開発を推進し多様な業務に対する各部署の機能を明確化する必要がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の服務に関する事項は、「学校法人比治山学園就業規則(大学等の部)」(備付資料74)に定めている。その他の就業に関する諸規程として、組織・総務・人事・給与等に関する規程を整備している。就業規則をはじめ、諸規程の制定や改廃は随時行い、新しい規程として整備している。

就業規則や給与規程の改正がある場合は、全教職員を対象とした説明会を開催して意見聴取し、その他の規程改正についても資料の配布・回覧で教職員に周知している。また、新採用者を対象とした「新入教職員オリエンテーション」において、就業規則の内容や服務に関する諸手続きを説明している。

就業規則を含む規程集は、サイボウズ（グループウェア）に掲載し、常時教職員の閲覧を可能としている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

法令の遵守、社会ニーズへの対応及び教育・業務改革等により諸規程の制定や改正を行っており、特に課題はないと考える。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室も十分なものであり、機器備品も整備している。平成 21 年に竣工した教育棟（6 号館）は講義室とアリーナ等で整備されており、学生が快適に学習できる環境がより充実した。また、図書館は、昭和 41 年の創設時から、計画的に資料を整備し、一定の資料構築がなされている。平成 21 年度に 3 階に閲覧室を増設し、座席数を増加するなど、学習環境を整備している。

「学校法人比治山学園経理規程」（備付資料 74）及び「学校法人比治山学園固定資産及び物品管理規程(大学等の部)」（備付資料 74）等の規程を整備し、固定資産及び物品を管理している。耐震対策や法令に基づいた設備点検、「比治山大学危機管理マニュアル」の作成や講習会の開催により、安全対策を行うなど、施設設備の管理を適切に行っている。また、平成 24 年度、データのバックアップ場所をシステムの設置場所とは異なる別建屋に構築するなど、コンピュータシステムのデータ保全対策も段階的に進めている。また、平成 25 年度末には図書館に自習用のパソコンを 40 台設置し、自学自習用の環境の向上に努めている。省エネルギーの推奨のため、省エネ用空調及び照明機器の入れ替え、クールビズやウォームビズも実施している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

1～4 号館及び 8 号館は開学以来のものもあり耐震工事を必要としていること、建物内部のバリアフリー改修が進んでいないことが課題である。このため、将来構想を踏まえた建て替えの時期等を検討する。

施設設備の維持管理については、各設備の老朽化に対応するため、計画的に改修していく必要がある。防災対策はマニュアル等の整備はできているが、本学全体での教育・訓練の実施計画を検討していく。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は併設の比治山大学と同じキャンパスにある。校地面積は専用・共用含めて 30, 121

m²、校舎面積は 10,320 m²あり短期大学設置基準を満たしている。

約 30,000 m²の内、グラウンド (6,966 m²)・テニスコート (2面・3,011 m²) を合わせて 9,977 m²を所有しており、体育の授業及びクラブ活動等で利用している。

各建物について平成 15 年度より計画的にバリアフリー対策を行い、建物玄関を自動扉に改修し、車椅子用スロープを設置し、部分的な整備は完了している。

教育課程編成及び実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を整備している。講義室には、プロジェクターや DVD 等の機器を部分的に設置し、演習室や実験・実習室には各学科の教育内容に必要な機器・備品を整備している。

また、本学の幼児教育科は保育士を養成し、総合生活デザイン学科栄養士養成コース及び専攻科栄養専攻は栄養士を養成しているが、指定施設として法令に基づいた講義室、演習室、実験・実習室を整備し、法令で規定された機器・備品を揃えている。

比治山大学との共用で、1,415 m²の図書館を有している。図書は、短期大学部の蔵書数 95,856 冊、学術雑誌 1,041 種、AV 資料 2,031 種、座席数は 228 席である。予算と収書方針は、毎年図書館運営委員会で決定し、各学科の運営委員が図書選定に当たっている。学生の学習・研究活動支援を第一とし、シラバスを参照しながら、参考図書などの基本図書や学科専門図書はもちろん、幅広い人間形成のための一般図書なども学生リクエストに応じて整備している。廃棄については、重複資料や破損資料を中心に毎年実施している。

体育館については平成 21 年度に教育棟 (6 号館) を新築し、4 階にアリーナ (1,110 m²)、5 階にリズム室を設置し、体育の授業及びクラブ活動等で利用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

グラウンドは体育の授業及びクラブ活動で利用しているが、複数のクラブが同時に活動する場合は、学外の施設を利用することで対応しているので、移動時間を費やし練習時間が足りないクラブもある。

各建物については平成 15 年度より計画的にバリアフリー工事を行い、建物玄関を自動扉に改修し、車椅子用スロープを設置し、部分的整備は完了しているが、建物が老朽化しているため建物内部のバリアフリー改修が進んでいない。

耐用年数の迫った機器・備品や古くなった情報機器・ソフトなどの更新時期を整理し、財政的な面を考慮しながら計画的に進める必要がある。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園は、昭和 46 年 4 月に「学校法人比治山学園経理規程」(備付資料 74) 及び「学校法人比治山学園経理規程施行細則」(備付資料 74) を制定し、会計処理ならびに計算書類の作成に係る基準を定め、学園の教育研究に係る諸活動を合理的かつ、適正に遂行することとしている。この、経理に関する規程には、金銭会計、資金会計、固定資産・物品管理会計、予算管理、決算の取り扱いを定めている。

比治山学園管財課及び本学総務室施設担当において、「学校法人比治山学園経理規程」

及び「学校法人比治山学園固定資産及び物品管理規程(大学等の部)」(備付資料 74)に基づき固定資産及び物品を管理し、教育研究の効果をあげるため常に良好な状態を維持管理するように努めている。また、施設等の管理は「学校法人比治山学園施設等管理運営規程(大学等の部)」に基づき行っている。

施設の維持管理については総務室施設担当を主管部署として各法令に規定された点検・検査業務を専門業者に委託して実施している。短期大学部は、昭和 41 年度から昭和 53 年度に竣工された校舎であり現在第 2 号基本金の組み入れを計画し、平成 28 年度の改築を計画している。これにより本学の耐震対策は全て完了の予定である。

施設設備の安全管理については、総務室施設担当が主体となり、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。エレベーターの点検は建築基準法に、電気設備の点検は電気事業法に基づいて実施している。

衛生管理については、業者に委託しトイレ・廊下・階段(毎日)、教室・実習室(週 1 回)の校舎清掃を実施している。「学校法人比治山学園排水処理委員会規程(大学等の部)」を設けて廃棄物についても安全に処理している。また、衛生委員会では、衛生管理上の問題があるかどうかを月 1 回産業医とともにチェックし、問題が見つかれば直ちに業者または総務室施設担当に連絡し、問題を解決している。

本学において発生する諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するための危機管理体制を整備した。学園の学生・教職員及び近隣住民等の安全確保を図り学園の社会的な責任を果たすことを目的に平成 18 年 7 月に「比治山大学危機管理マニュアル」を作成した。また、心室細動時等の救急救命活動に有効とされている自動対外式除細動器(AED)を学内 5 カ所に設置し教職員を対象として使用方法の講習を実施している。

防火・防災については各法令に基づき各設備を設置し、定期的に検査を実施、不良箇所があった場合は、速やかに改修等の措置を取っている。教職員に対しては、「消防計画」を作成・周知し、適宜消防署の指導・助言を受けている。防災備蓄倉庫には、水・食料のほか、救急用品、毛布など防災・避難用品を備蓄している。

情報セキュリティについては、「学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針(大学等の部)」、「学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程(大学等の部)」(備付資料 74)及び「情報セキュリティ遵守事項」に基づき、適切な管理に努めている。コンピュータシステムのセキュリティ対策としてサーバ室の扉は専用のキーで開閉する仕組みとなっており、適切に管理している。また、窓は金属格子でガードしており容易には侵入できない構造となっている。サーバ室の利用に関しては、限定された利用者のみとし、利用する業務に関しては、利用業務と担当者を記入している。コンピュータシステムの保守に関しては、構築業者と保守契約を結んでおり、ハードウェアの性能維持、及びソフトウェアのセキュリティ対応など最新の状況への更新に努めている。

本学は総務室が中心となって省エネルギーの推奨のため、省エネ用空調や照明機器を入れ替え、室温管理等を行っている。本学の各校舎の教室には冷暖房を完備しているが、省エネルギー対策として、6月～9月はクールビズ、11月～3月はウォームビズについて、来学者・学生・教職員に対し、ポスター等の掲示により周知し、理解を呼びかけている。特別な状況を除き、施設担当が講義室、実験・実習室等の室温管理を行い、クールビズ期間は冷房28℃、ウォームビズ期間は暖房20℃に調節している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

契約金額が1件1千万円以上のものについては学園の監事監査を実施した結果、規程に競争入札の具体的な定めがないため、競争入札に馴染まない契約内容については、実際に則したルールを策定する指導を受けた。(平成25年1月9日通知) その対応は、平成25年度決算報告にて、当学園に適したルールを抽出した新たな制度設計に取り組むことを報告した。

校舎の耐震対策は平成21年3月の理事会で耐震工事が承認され、平成23年度から順次実施される予定であったが、学科改組の関係で未実施のため、改築を含む耐震補強工事について早急に検討する。

防火・防災については、消防計画に基づく全学的な訓練が実施できていないことが課題である。

コンピューターセキュリティについて、サーバールームは専用の部屋となっているが、元々事務局であった場所を区切ったものであるため、コンピュータ室として強固なセキュリティを確保できる構造の専用ルームを作ることが課題であると考えている。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教育課程編成・実施の方針に基づいた授業、学内 LAN、専門ソフト、コンピュータ等を整備している。また技術助手を採用し情報技術の向上などの支援を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

予習復習するための環境整備として、演習室の実態を把握し、必要な措置を講じる。また、入学定員の減少に見あった情報設備更新計画の見直しを行い、外部資金の確保に積極的に取り組んでいく。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学部では、それぞれの学科の教育課程編成・実施方針に従って専門的な施設や技術サービス、ソフトウェアの向上充実に努めている。教育課程編成を見直し、新しいコースの立ち上げや科目の新設にともない、設備機能の向上や技術の提供を充実させている。

情報機器は主に1号館3階のマルチメディア演習室・情報処理演習室、3号館2階のCG演習室1・2等の教室で使用しているが、全学的な教育の情報化推進に対応するため、施設

更新計画に沿った入れ替えなどを行っている。

学生が使用する学内 LAN については、マルチメディア演習室・情報処理演習室、CG 演習室に整備されており学生の個人アドレスや学生個人のフォルダも準備されている。情報機器の整備を受け、様々な授業で学内 LAN を使った授業が展開されている。

各研究室にパソコンを 1 台ずつ整備し、教員はメールでの連絡やそれぞれの教育研究活動に使用している。また、「学生情報システム (Hi!way)」から学生の成績・GPA 等を把握することができ、教員がシステムの操作を行うことができるため学生支援の充実に役立っている。学生も「学生情報システム (Hi!way)」を利用することより、シラバスの閲覧、履修登録、授業の出欠や成績の確認を行うことができ、利便性を図っている。

学生のコンピュータ活用技術の向上については、学内で各種検定試験を実施し社会に出て役立つ情報技術の習得に努めるよう指導している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果向上のために予習・復習する環境が十分に整っていないことが課題である。また、コンピュータ設備の更新が計画通りに進まないため、その対応を検討する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学園全体の資金管理は、収支の均衡を原則として学生生徒等納付金と補助金で賄える人件費・経費を予算化し、減価償却引当特定資産等の内部留保に努めている。その結果、平成 25 年度末の残高は、教育施設設備特定資産 8 億 6 千万円及び減価償却引当特定資産 4 億 8 千万円の合計 13 億 4 千万円と資産の部の 9.2%となった。損益管理は、減価償却費や各種引当金及び基本金組入額を含む消費収支差額が平成 21 年度の 5 千万円の黒字を最後に 4 ヶ年連続の赤字となった。このことを解消するためには、一層の経営改善が求められている。また、帰属収支差額は、平成 24 年度は建物の減価償却の変更により約 1 千 8 百万円の赤字となったが、平成 25 年度は 1 億 4 千万円の黒字に回復した。

貸借対照表の状況は健全に推移している。

学園全体の資産の部は、平成 24 年度末より 3 億 4 千万円減少したが、主な要因が減価償却費 3 億円と図書等の廃却 2 千万円であり、本学園の存続を可能とする財務状況を維持しているといえる。

負債の部は、平成 24 年度末より 4 億 8 千万円の減少となり資産の部以上の減少となった。主な要因は、未払金が 4 億 2 千万円と預かり金が 7 千万円の減少である。退職給与引当金は、期末要支給額を基に私立大学退職金財団に対する掛金累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額の 100%を計上している。また、徴収不能引当金は、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

本学園は、平成 14 年 9 月に「学校法人比治山学園資金運用要綱」(備付資料 74) を制定し、「取引金融機関の選定基準について」及び「有価証券による資金運用基準について」(備

付資料 74) による資金の運用に関する取り扱いや方法を定め、資産を安全かつ有利に運用する努力を行っている。

教育研究経費は帰属収入の 20%を超えている。

本学園は、予算編成において教育研究経費は帰属収入の 30%を目指しているが、現状は、毎年実績が 23%前後であり、目標達成につながっていない。

教育研究用の施設整備及び学習資源（図書等）について、資金配分は適切である。

IT 設備の更新によって年度の増減があるが、平均 1 億円を目処に購入計画を作成している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

「中期総合プラン」(提出資料 1) に基づき、学生視点に徹した教育を、オープンキャンパスや模擬授業により高校生に伝え、入学定員の充足率 100%を目ざし、また学生の修学支援の充実のためのフレンドシップデイなど保護者と連携し、退学者率の改善を図る。事務局の支援体制の改善により、科学研究費補助金の申請及び採択件数の増加など研究支援を充実させる。定量的な経営判断指数に基づく経営状態について、帰属収支差額の 10% (正常状態 A3) を目標とする予算計画を実施する。

【区分】

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校運営の手引き-第 1 巻 私学の経営分析と経営改善計画(平成 25 年 3 月改正)」の中にある「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」の判定が「①教育研究活動のキャッシュフローが 3 カ年のうち 2 カ年以上赤字である。②学部負債が約定年数または 10 年以内に返済できない。③修正前受金保有率 100%未満。④帰属収支差額が 3 カ年のうち 2 カ年以上赤字である。⑤黒字幅が 10%未満か。」の正常状態の A3 である。従って、教育研究活動に必要な経費は確保しており、学園全体の収入と支出のバランスは正常であるが、平成 25 年度末の減価償却費累計額等の積立金が不足しているので、経営改善を目指す。財務上の数値目標は、消費収支差額の黒字化が継続できる状況になることである。

学園全体の収入と支出のバランスは、学生生徒等納付金収入が 24 億円台を確保し、大型施設購入のない平成 21 年度まで消費収支差額は黒字を確保していたが、学生生徒等納付金収入は平成 22 年度から 23 億円台となり消費収支差額は 4 年連続赤字である。

平成 21 年度に併設の比治山大学に子ども発達教育学科を新設し、大学の収容定員確保と短期大学部の入学者数増加を目標とした。大学は収容定員充足率が平成 21 年度 96%から平成 25 年度 98%と一定の効果はあったが、短期大学部は、104%が 92%と収容定員を割る結果となった。中でも総合生活デザイン学科は、平成 25 年度 69%で、平成 17 年度から栄養士養成系列を設置し学科全体の収容定員の確保を目指したが、栄養士養成系列以外の総合系列群には学生募集における地域的競争が増加したことにより志願者の増加はみられなか

った。総合生活デザイン学科の経営改善は、非常に厳しいところであるが「中期総合プラン」(提出資料1)に従って、教育内容の充実と収容定員の適正化による経常費補助の確保、人件費及び経費の削減など実施計画に沿って財務改善を図っている。

退職者に対する規程に定めた退職金の支給に充てるため、退職給与引当金のうち私立大学退職金財団からの交付金を除く満額を退職給与引当特定資産として維持している。

学園の資産の運用に必要な事項を「学校法人比治山学園資金運用要綱」(備付資料74)に定め、安全かつ効率的な資産運用を図っている。また、「取引金融機関等の選定基準について」及び「有価証券による資金運用基準について」(備付資料74)を制定し、理事会は資産運用業務を決し、理事長や財務担当理事の資産運用業務の執行を監督している。各会計年度において運用する資産は、前会計年度の財産目録の流動資産の現金預金及びその他の固定資産の教育施設設備特定資産とし、運用対象は、すべて定期預金である。信用取引及び先物取引は一切行っていない。

平成25年度決算による短期大学部の教育研究経費の帰属収入に対する比率は25.9%で平成25年度版「今日の私学財政の7.短期大学法人の消費収支状況」の25.1%(平成24年度全国平均)と同率である。

平成25年度決算による施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分は短期大学部と大学の合算で4千3百万円であり、その内短期大学部は1千8百万円と併設の大学の4割程度となっている。これは大学の学生数1,275名に対し短期大学部647名であり、短期大学部の支出が特段少ないというものではない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「中期総合プラン」(提出資料1)の実実施計画表は、教員研修会(FD)・職員研修会(SD)等で周知し、行動計画に基づく具体的な施策の実現を目指したが、平成25年度の入学定員の確保(大学314人[101.2%]短期大学部320人[94.1%])及び退学者の削減(平成25年度実績大学61人[4.9%]平成24年度42人[3.3%]より増加、短期大学部17人[2.7%]平成24年度19人[3.2%]より減少)は実現できなかった。本学園の要積立金額は、減価償却累計額(43億円)と退職給与引当金(16億円)及び第2号・第4号基本金残高(7億円)の総額66億円である。一方、保有資金は、平成25年度の決算では、退職給与引当特定資産(7億円)、教育施設設備特定資産(9億円)、減価償却引当特定資産(5億円)及び現金預金(33億円)の総額54億円となった。保有資金率は81%であり入学者充足率100%や退学者数の削減を図り、保有資産率100%を達成し資金運用管理の改善を行う。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

現在短期大学部の入学定員は3学科合わせて340名である。近年入学者がその数に届いていない。特に総合生活デザイン学科が厳しい状況である。全国的に見て短期大学の置かれている状況は厳しいが、その中でも特に生活系・家政系の落ち込みが大きい。こうした

状況から「中期総合プラン」の中でも示しているように、教育内容の充実と共に収容定員の適正化についても検討することとなっていた。様々な意見の中から総合生活デザイン学科の入学定員を削減し、比治山大学に新たに管理栄養に関する学部を開設することで方向性が示された。平成 25 年度に新学部の認可申請をし、健康栄養学部管理栄養学科を開設することとなった。これまで懸案であった短期大学の収容定員の適正化について一つの方向が出せたものと考えている。

財務上の直面する課題については、平成 30 年度までの財務予測を行った「将来の財務計画に関する簡易調査（新日本有限責任監査法人）」の報告を受け、①志願者増対策による入学者の確保 ②休学退学防止や内容の充実した就職・進路支援対策による在学生の確保 ③人件費の抑制を含む管理経費縮減による教育研究資金の確保の 3 点を最優先課題とした。

短期大学部の年間計画は、「平成 25 年度重点事業計画書」と「年間授業計画書」の申請をもとに、学長等がヒアリングを行い当年度の実行計画を策定している。

学生募集対策として、オープンキャンパス・高校生向け美術指導講座・教員の高校訪問・ダイレクトメールなど効果の高い PR 媒体を重点施策として予算配分を行った。また、進学・大学選びの中で「授業料の減免や奨学金支給」も大きなウエイトを占めている。本学では、併設の比治山女子高校からの入学者に対し、入学から卒業までの授業料を 25%減免を実施している。また、在学生の中で経済的困難でありながら学修意欲のある学生に半期 15 万円を減免する「比治山大学奨学生」制度を実施し、学納金のため退学にいたる学生を支援している。これらの資金は、預金利息収入の 30%以内に制限し、学納金や補助金が奨学金や減免額に使用され教育研究に支障がない制度としている。

施設設備計画は、「牛田キャンパス施設整備計画」に基づき耐震対策等を第 2 号基本金として組み入れると同時に「教育施設設備特定資産」として積み立てをしている。

教職員の人事政策として、教育の質を確保しつつ、従来の定年延長や再雇用制度より人件費コストを削減するため、「比治山大学特任教員規程」「比治山大学契約教員規程(短期大学部)」「比治山大学任期制専任教員規程(短期大学部)」(備付資料 74) を施行し、平成 26 年度に向けて採用した。

財政的な安定にむけ、入学定員の見直しや専任教員数の適正化を進めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

短期大学部の定量的な経営判断指数に基づく経営状態(学校単位)は正常状態の A2 と判断できる。しかし、平成 26 年度の入学者は入学定員の削減により、平成 25 年度と比較して 7%の減少となっている。経営の安定を目指して理事会で決定された「中期総合プラン」及び高等教育を取り巻く状況の変化を分析により、短期大学部の教育内容の充実と収容定員の適正化(「中期総合プラン」の目次の行動目標に基づく具体的な施策から)を図った。しかし、財政基盤の確立のための外部資金の収入増及び長期的な施設整備計画が実現できていないのでその準備も遅滞なく進める。

定量的な経営判断指数に基づく経営状態

判定1

教育研究活動のキャッシュフローが3か年のうち2か年以上赤字である(一昨年・昨年・今年度予算)

		決算		
	番号	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学生生徒数(5/1現在在学数)		628	628	647
学納金収入(15)+補助金収入(18+19)	1	733,040	727,111	729,160
教育研究活動のキャッシュフロー				
収入計	2	804,787	873,422	769,248
支出計	3	702,528	829,857	669,217
差額	4	102,259	43,565	100,031
判定	5	いいえ	いいえ	いいえ
教育研究活動収支差額比率	6	12.71%	4.99%	13.00%

判定2

入学者数が前年度比2割以上減少している

入学者推移比	番号	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学者数	7	292	305	320
増減	8	5	13	15
比率	9	1.71%	4.26%	4.69%
判定	10	いいえ	いいえ	いいえ

判定3

帰属収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である。

帰属収支差額	番号	平成23年度	平成24年度	平成25年度
帰属収入	10	805,652	872,688	785,329
消費支出	11	764,340	840,875	732,707
差額	12	41,312	31,813	52,622
基本金組入額	13	△ 54,194	△ 125,751	△ 200,574
当年度収支差額	14	△ 12,882	△ 93,938	△ 147,952
判定	15	いいえ	いいえ	いいえ

判定4

黒字幅が10%未満か

	16	5.13%	3.65%	6.70%
判定	17	はい	はい	はい

平成23年度から25年度の決算数値で判定するとA2となる。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特記事項なし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。**

本学園では、理事会を最高意思決定機関、評議員会を諮問機関としており、理事会及び評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき適正に運営されている。

理事長は、理事会及び経営会議（常勤理事会に類するもの）、さらには中学・高校に関する協議機関である中高経営会議の議長として会を運営するとともに、学部学科の改組や今後の学校における経営改革等の議論の中心的役割を發揮するなど、適切なリーダーシップを發揮している。

また、日常の業務運営においても、年度当初において各学校の教職員に向けその時々の理事長の考えを発言するとともに、各年度の予算編成方針を明示するなど法人の活動方針を的確に示すなど、適切なリーダーシップを發揮している。

学長は、建学の精神に基づく中長期ビジョンに基づき、短期大学部の向上・充実を図り、運営戦略本部において企画立案した諸施策等について、学長としての意見や意志を教授会等で明確に示し、短期大学部の運営にリーダーシップを發揮している。

なお、本学における教育研究上の事項は、関係委員会を経て教授会で審議し、重要案件については、学長を本部長とする運営戦略本部で審議調整のうえ、短大部長及び関係委員長との意見交換により検討の方向性の指示や事前調整を行っており、教学運営体制は確立している。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき理事会の諮問機関として定期的に行われ、寄附行為に規定された諮問事項について審議を行っている。評議員会の構成人数は適正であり、委員の選任についても適正に行っている。

監事は、法人の業務や財産の状況を把握するとともに、計画的な監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出している。また、公認会計士と意見交換を行うなど適切な業務運営に努めるとともに、理事会及び評議員会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べている。

本学園では、理事会での活発な意見交換を促すことや、効率的な理事会の運営を行うために、理事長、専務理事、学長、副学長、校長、副校長、法人事務局長、大学事務局長及び中学・高校事務局長で構成する経営会議を概ね毎月1回開催し、管理運営体制と教学運営体制の円滑な連携を図るとともに、法人運営の円滑な推進と経営基盤の強化を図っている。

特に、平成25年度は、理事会等の役割や審議事項等について意見交換を行うなど理事の認識の共有化に努めた。

また、事業計画及び予算編成は、理事会で審議決定し、資産及び資金の運用管理等は規程に沿って実施している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

規制緩和や少子化など社会環境が大きく変化する中で、私学の経営は大きな変革期を迎えている。こうした中、私学として今後も健全に発展していくためには理事機能の強化を始めとするガバナンスの強化の必要性が求められていることから、本学園では「学園の管

理運営体制（ガバナンス）の強化・充実」について、理事会において議論を行い一定の方向性を示した。

その内容として、「理事会等の役割の明確化」、「理事長の権限に属する事務の専決事項の廃止」、「専任の専務理事の設置」、さらには監事機能の強化として「常務監事の設置」などを平成25年度から取り組んだ。

このように、平素からガバナンスの強化という課題に取り組んでいるが、激しく変化する社会・経済情勢に的確かつ迅速に対応していくため、今後とも更なる管理運営体制の強化・充実を図る。

理事会において機動的な意思決定ができるよう、これまで以上に学園内外の情報の収集に努め、理事の研修会参加や他学園理事との交流の機会を持ち、本学園教職員と交流する機会を設け情報収集を行っていく。

各種委員会の一層の連携を図るため、主要委員会の委員長と学長等との意見交換の方途を探る。

[テーマ]

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学園の建学の精神及び教育理念・目的を理解し、理事会や経営会議を通じて学園の業務運営にリーダーシップを適切に発揮している。理事会は法令に基づいた理事で構成され、学内外の必要な情報を収集し、学校法人の業務を決し、運営に責任があることを認識するなど、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。また、学校法人として、私立学校法に定める情報公開を行っている。理事会は、年間計画により定期的に開催し、学則の改正や学園の諸規程改正など、学校法人や短期大学部の運営に必要な諸規程を審議・決定・整備している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

監事監査において、不正行為若しくは法令または寄附行為に違反する重大な事実はないと報告を受けており、理事会の管理運営やガバナンスに関しての特段の問題はないと認識している。しかしながら、学校法人をめぐる環境が大きく変化する中、その環境変化に的確に対応し、機動的な意思決定をするためには理事会での共通理解のもと、更なる管理運営体制の強化・充実を図る。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は、平成8年3月に学校法人比治山学園の監事に就任し、理事長に選任されるま

での10年間にわたり学園の業務や財産の状況等について監査するとともに、理事会に出席し、学園の改善策等について提言等を行ってきた。また、広島市PTA協議会会長、広島県保護司会連合会会長などを歴任した経験や、現職の県議会議員や弁護士として、公私を問わず学校教育や青少年の健全育成などにかかわっていることから、平成18年4月に理事長に就任した。就任以来今日まで、理事長は、学園が運営する大学・短期大学、中学・高等学校、幼稚園の入学式・入園式などにおいて、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という本学の建学の精神や、「正直、勤勉、清潔、和合、感謝」という教育実践訓を式辞等で述べ、入学生や保護者をはじめ、教職員に対しても本学園の教育の根幹を認識してもらうようにしている。このように、理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。

理事長は、理事会を招集し議長を務めるほか、学園の円滑な業務運営と経営基盤の強化を図るための「経営会議」（理事長、専務理事、学長、副学長、校長、副校長、法人事務局長、大学事務局長及び中学・高校事務局長で構成。概ね毎月1回開催）の議長として会議を主宰し、議長を務めている。また、学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程により、次に掲げるもの及び所属長（学長、校長、幼稚園長）に委任されているものを除き、理事長に学園の事務を委任されており、理事長は、法人を代表して業務を総括している。

- ア 学園及び学園が設置する学校の管理運営に関する基本方針の決定
- イ 理事、監事、評議員及び理事長の選任及び役員解任
- ウ 予算、借入金（当該会計年度の収入をもって償還する一時借入金を除く）及び重要な資産の取得・処分決定
- エ 予算外の義務負担又は権利の放棄
- オ 理事長職務代理者の指名
- カ 寄附行為の変更
- キ 法人の合併及び解散
- ク 寄附金品の募集
- ケ 学則及び園則の制定並びに改廃
- コ 学園諸規程の制定及び改廃
- サ 前各号に掲げるもののほか、事案が重要又は異例と認められるもの及び事案について疑義若しくは紛議があり又は紛議を生じるおそれがあるもの

なお、教学に関することで理事会に諮る必要のある事項以外は、学長が教授会に諮りながら執行する取扱いにしている。

理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会で審議決定した決算及び事業の実績報告を、監査報告書とともに評議員会に報告し、その意見を求めている。

このように、理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事会は、理事長等に事務委任したもの以外の学校法人の業務を決定するとともに、学長や校長から事業の進捗状況について報告を求め、意見を述べるなど、理事の職務の執行も監督している。

理事会は理事長が招集し、議長を務めている。理事会は、年間計画に基づき開催するほか、事案により、臨時に理事長が招集し、開催している。平成25年度は臨時開催を含め、11回開催した。理事会への理事の出席状況は実出席率94.9%と適切である。また、理事会

に付議する事項及び資料を事前に通知するほか、外部の理事には事前説明を行っている。なお、理事長は、理事総数の3分の2以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に理事会を招集しなければならないことになっているが、現在までその事例はない。

理事会は、学校法人の運営に多様な意見を採り入れるため、理事長を除く理事数8人のうち、評議員会において選任した理事3人と、学識経験者として選任した理事2人は外部の人材（現に当該学校法人の教職員でない者等）を任用しており、第三者評価に対する役割を果たし、意思決定機関である理事会として責任を負っている。

理事会は、短期大学部の発展のために、セミナーや協議会に理事も出席するとともにその情報を共有化している。また、学長から、短期大学部の運営に関し学内外の必要な情報を収集している。

本法人は、社会に対する説明責任を果たすため、財務情報及び教育情報の公開を行っている。財務情報は、私立学校法の定めるところに従い、5月の決算理事会終了後、速やかに閲覧に供するとともに大学のホームページに公開している。公開に関する取扱いについては、「学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程」（備付資料74）により必要事項を定めている。また、教育研究活動に関する教育情報についても、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究水準の向上を図るために「比治山大学教育情報公開に関する取扱要綱」（備付資料74）を定め、大学のホームページに公開している。特に、平成23年度からは、大学のホームページのトップに「教育研究活動等の公表」のバナーを設け、利用者の利便性に配慮している。

理事会は、学則の変更や学園の諸規程改正など、学校法人や短期大学部の運営に必要な諸規程を審議し決定している。整備した諸規程は、法人事務局からサイボウズ（グループウェア）に「規程集」として掲載し、短期大学部を含む教職員に周知している。

また、当初予算及び事業計画については、毎年3月の評議員会に理事長が諮問し、意見聴取を得た後、同じ3月の理事会で審議し決定している。また予算の補正についても同様に評議員会に諮った後、理事会で議決している。

このように、理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事は、本学園の建学の精神を十分理解するとともに、社会環境が大きく変わるなか積極的な情報収集に努めるなど、本学園の健全な経営について学識及び見識を有している。

理事の選任は、私立学校法第38条の規定に準拠し、寄附行為第6条に規定している。

理事の構成は、第1号理事は、学長及び校長の2人であり、第2号理事は、評議員のうちから評議員会において選任した者3人（定数3）、第3号理事は学識経験者のうちから理事会において選任した者4人（定数2～4）の合計9人（定数7～9）となっている。

理事長は、寄附行為の規定により、理事の互選（理事総数の過半数の議決）により選任している。理事長に事故があるときまたは理事長が欠けたときに理事長の職務を代理し、または理事長の職務を行う理事をあらかじめ理事会において1人指名している。

また、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第10条の中で準用している。

このように、理事会は法令に基づき適切に構成されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

高等教育を取り巻く状況が近年大きく変化している中、これからの理事会運営は対処療法的運営にとどまらず、内部統制や戦略的かつ機動的な意思決定が必要であり、それに対応できる運営体制の整備が課題であると認識している。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、キャリア支援体制の強化、自学・自習環境の整備、各学科の特色と関連する連携協力や協定の締結を行い、短期大学部の教育研究の向上・充実を図っている。緊急課題や重要案件は、学長を本部長とする運営戦略本部で企画立案し、教授会に諮っているが、教授会審議の過程で学長としての意見や意志を明確に示し、適切なリーダーシップを発揮している。

本学は、学長のリーダーシップのもとで、教授会を中心に運営されている。本学における教育研究上の事項は、関係委員会、運営委員会でそれぞれ審議後、教授会で審議している。管理運営、教養教育、情報システム、入試広報活動、教学等の事務システム等、併設の四年制大学との共通事項も多いため、短期大学部・大学共通の規程、合同委員会等を設け対応している。副学長が議長となり、学長並びに短期大学部及び大学の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する比治山大学合同教授会により、共通教育に係る事項、短期大学部及び大学に共通する事項を審議決定している。「中期総合プラン」(提出資料1)に基づき、入試委員会、学生委員会、教学委員会及びキャリアセンター運営委員会が目標達成に向け、計画立案し、教授会の審議を経て実行し、その報告も教授会において行っている。さらに、諸課題に対して迅速かつ的確に対応するとともに、中長期的視点に立って大学改革を強力に推進するため、学長を本部長とする運営戦略本部を設置し、本学の中長期的ビジョンの策定や緊急課題に対する諸施策への対応等の高度かつ戦略的な課題についての企画立案及び調整を行っている。運営戦略本部で企画立案した事項等は、教授会の意見を聴取し、重要事項は経営会議で協議・調整して、理事会へ提案し、教学運営体制を整えている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学長のリーダーシップのもとに、各種委員会が一層の連携を図ることができるように運営組織のあり方を検討する。

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は、「比治山大学・比治山大学短期大学部学長選任内規」(備付資料 74)により、人格が高潔で建学精神に基づく教育理念に理解があり、かつ、学校教育に関し識見を有する人材として任用された。広島大学理事・副学長、放送大学理事・副学長就任後、平成 25 年 4 月から学校法人比治山学園比治山大学・比治山大学短期大学部学長に就任し現在に至っている。

文部科学省の中央教育審議会専門委員、グローバル人材育成推進事業・大学の世界展開力強化事業合同プログラム委員、IDE 大学協会中国・四国支部理事、広島県教育委員会委員等、県内外の機関の委員に就任し学識が優れ、他大学の監事を務めるなど大学運営に関しても識見を有する者である。

学長のリーダーシップのもと、キャリア支援体制の強化、自学・自習環境の整備、広島県農業協同組合中央会及び NPO 法人広島アニメーションシティとの連携協力、広島市とのメディア芸術の振興等に係る協定の締結を行うなど、地域貢献や、短期大学部の教育研究の向上・充実に努めている。また合同教授会において、年度方針を全教職員に周知するなどリーダーシップを発揮している。平成 25 年度は、学長が中心となり、総合生活デザイン学科の栄養士養成に加え、本学の教育理念に沿って、社会に貢献できる優れた人材を養成することを目的に、比治山大学健康栄養学部管理栄養学科の設置認可申請を行い、総合生活デザイン学科の入学定員を削減した。

「比治山大学・比治山大学短期大学部学長選任内規」により、理事長は学長候補者の選任理由及び各教授会の意見を付し、学長選任案件を理事会へ提案し、理事会の承認を得て、学長は任命されている。学長は「学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程」(備付資料 74)で委任されている教育・研究に関する事項を中心に教学運営の職務を遂行している。

学長を本部長とする運営戦略本部では、諸課題に対して迅速かつ的確に対応するとともに、戦略的な課題についての企画立案及び調整を行っている。運営戦略本部で企画立案した事項は、教授会の審議過程において具体的な内容の説明を行い教職員の理解を得ている。

本学における教育研究上の事項は、関係委員会で検討し、教授会で審議している。重要案件については、学長が運営戦略本部で審議・調整の上、短大部長及び関係委員長との意見交換により検討の方向性の指示や事前調整を行っている。

教授会は毎月 1 回水曜日を定例とし、年間行事予定表にも新年度開始時から組み込まれている。予定に変更がある場合は、速やかに全教員に対する学内メールによりその旨連絡している。また、教授会は本学の教授会規程はもちろんであるが、併設の比治山大学との合同の教授会要項もあり、それぞれの役割は、次のようになっている。

比治山大学短期大学部学則 (提出資料 6)

第 9 章において「教授会」を規定している。なお、第 54 条において、教授会で審議すべき事項は ①教員の採用及び昇任に関する事項 ②教育課程及び授業に関する事項 ③学則及び学内諸規定に関する事項 ④学生の入学、転学、転科、退学、休学、留学、除籍及び卒業に関する事項 ⑤学生の試験に関する事項 ⑥学生の厚生、補導に関する事項 ⑦学生の賞罰に関する事項 ⑧教員の研究等に関する事項 ⑨その他、本学の教育研究及び運営に関する事項と定められている。また、その他教授会の運営に関し必要とする事項については「比

治山大学教授会規程（短期大学部）」において定められている。

比治山大学合同教授会要項（備付資料 74）

大学及び短大部の学長、副学長並びに専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織し、副学長が議長となり、次の事項を審議決定することとしている。

- ア 共通教育に係る次の事項
 - (ア) 企画・立案に関する事
 - (イ) 教育課程及び授業に関する事
 - (ウ) 共通教育に係る人事に関する事
 - (エ) その他共通教育の推進に関する重要な事項
- イ 大学及び短大部に共通する事項

以上のとおり、合同教授会においては、大学と短期大学部とが共通する事項について、審議決定することとしている。

教授会の議事録は、総務室が作成し整備保管している。

教授会は、平成 21 年 9 月 11 日に比治山大学短期大学部教育方針の制定を承認し、また平成 22 年度に「中期総合プラン」（提出資料 1）の策定を承認した。それらに基づき、入試委員会、教学委員会、学生委員会及びキャリアセンター運営委員会が目標達成に向け、計画立案及び審議を経て実行し、その報告を教授会において行っている。

なお、本学は、学長のリーダーシップの下で、教授会を中心に運営されている。また、管理運営、教養教育、情報システム、入試広報活動、教学等の事務システム等、併設の四年制大学との共通的な事項も多いため、短期大学部・大学共通の規程、合同委員会等を設け対応している。

教育研究上の各種委員会組織

(平成 25 年 5 月 1 日)

委員会名称〔根拠規程〕	主な業務（審議事項等）
図書館運営委員会(合同) 〔図書館運営委員会規程〕	図書館運営の方針、図書館に関する諸規則の制定及び改廃、その他図書館の重要事項
生涯学習センター運営委員会(合同) 〔生涯学習センター規程〕	生涯学習に関する調査研究・情報の収集及び提供、生涯学習及び地域連携に係る事業ほかセンターの運営に関する事項
情報センター運営委員会(合同) 〔情報センター運営委員会規程〕	情報教育の方針及び推進、教育研究活動における情報処理施設の利用促進及び支援、情報処理施設・設備の管理及び運営に関する事項ほか
教職指導センター運営委員会(合同) 〔教職指導センター規程〕	教職課程の企画及び運営、教育実習の事前・事後指導、教育指導の企画及び実施、教育課程に関する調査研究、教育課程に必要な資料等の整備ほかセンターの運営及び人事に関する事項
学習サポートセンター運営委員会（合同） 〔学習サポートセンター規程〕	学生及び保護者に対する学習上の相談・助言及び指導、資格取得・編入学・大学院進学等に関する相談・助言

比治山大学短期大学部

	及び指導ほかセンターの運営及び人事に関する事項
高等教育研究所運営委員会(合同) 〔高等教育研究所規程〕	大学教育に関する基礎的・実践的研究ほか研究所の運営及び人事に関する事項
教学委員会(合同) 〔教学委員会規程〕	教育課程の編成及び実施に係る基本方針、授業・学籍・資格等に関する基本方針、兼任教員の人事、その他教学に係る重要事項
キャリアセンター運営委員会(合同) 〔キャリアセンター規程〕	インターンシップの企画運営、キャリア支援のための各種課外講座の企画及び実施、進路指導、求人開拓、キャリア支援に関する調査研究ほかセンターの運営及び人事に関する事項
学生委員会(合同) 〔学生委員会規程〕	学生生活、学生の課外活動、学生及び学生団体の支援指導、学生の福利厚生に関すること、学生指導上必要な事項
国際交流委員会(合同) 〔国際交流委員会規程〕	国際交流の基本方針、国際交流協定、外国の大学等に留学する学生、外国人留学生に関する事項ほか
人権委員会(合同) 〔人権委員会規程〕	人権問題の基本方針、人権教育、教職員研修等人権意識の啓発、ハラスメント等の発生防止・相談に関する事項
研究倫理委員会(合同) 〔研究倫理委員会規程〕	研究者が行う研究の倫理審査、指針の運用・解釈・改廃、指針に定める本学の責務に関する事項
短大運営委員会 〔運営委員会規程(短期大学部)〕	教授会の審議事項等の調整検討 予算の要求方針、入学者選抜及び広報の基本方針、短期大学部運営に係る企画立案ほか
紀要委員会 〔紀要委員会規程(短期大学部)〕	論文・研究成果の募集、紀要発行の形式、紀要の編集及び発行等に関する事項ほか

(合同)：大学・短期大学部合同の委員会

さらに、諸課題に対して迅速かつ的確に対応するとともに、中長期的視点に立って大学改革を強力に推進するため、平成 18 年度に学長を本部長とする運営戦略本部を設置した。「比治山大学運営戦略本部規程」(備付資料 74)において、構成員は、学長、副学長、学部長、短大部長、大学事務局長、法人事務局長、学長室長等と定めている。運営戦略本部では、本学の中長期的ビジョンの策定や緊急課題に対する諸施策、第三者評価への対応等の高度かつ戦略的な課題についての企画立案及び調整を行っている。

学長の下に学長室を置き、運営戦略本部の所掌にかかわる事項の原案作成その他重要事項の企画及び総合調整等を行っている。運営戦略本部で企画立案した事項等は、教授会の意見を聴取し、重要事項は経営会議で協議・調整して、理事会へ提案している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教授会では、教員の意向を尊重しつつ、戦略的な課題の企画立案を行うなど、学長のリ

リーダーシップは適切に発揮されているので課題はないと考える。しかし、各種委員会の連携が十分に取れていないことが課題と認識している。

[テーマ]

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は、「学校法人比治山学園監査規程」(備付資料74)に基づき、法人の業務や財産の状況について、毎年度、監査計画を策定し、公認会計士と連携を取りながら、計画的に監査を実施している。また、理事会及び評議員会に毎回出席して、法人の業務や財産の状況の把握に努め、必要に応じて意見を述べている。会計年度終了後は、監査報告書を作成し、5月開催の理事会及び評議員会に提出するとともに監事意見も述べるなど、適切に業務を行っている。

評議員会は私立学校法の規定に基づく寄附行為の定めにより組織され、理事会の諮問機関として、定期的で開催され、寄附行為に基づいて適切に運営している。

毎年度の事業計画と予算は、中期計画に基づき、関係部門から提出された要求書をもとに編成され、3月に開催される評議員会(諮問)や理事会(議決)に提出している。決定した事業計画と予算は、直ちに学長に通知され、関係部門に指示されている。

本学の会計処理は、「学校法人比治山学園経理規程」(備付資料74)により、予算制度の重要性を認識し適正に行っている。予算申請にない突発的な事業計画が発生した場合は、運営戦略本部で審議したのちに、教授会で審議を行い評議員会及び理事会へ補正予算を提案し、議決後実施している。なお予備費の範囲で緊急実施の必要と判断した事業は、経理責任者と協議し財務担当理事の決裁後実行している。日常的な出納業務は、予算管理・学納金管理・業者支払い業務・給与退職金計算の範囲を連携してシステムで処理している。物品購入及び経費支払いは、調達決裁書により経理責任者の決裁後発注・納品を行い、仕様等の確認(検収)後、請求書をもとに支払いを行っている。予算書・決算書の計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財産状態を学校法人会計基準や監査法人の意見に基づき適正に表示し、また資産管理は、固定資産のシステム管理を導入し固定資産と備品の台帳で管理している。

資金の運用は、「学校法人比治山学園資金運用要綱」及び「取引金融機関等の選定基準について」(備付資料74)により、運用金額の決裁基準及び銀行等の選定を総合的に判断する制度となっている。

寄付金の募集は、在学生の保護者及び教職員を対象に実施した。学校債は発行していない。また、毎月の執行管理確認のため月次合計残高試算表を適時作成し、理事長に報告している。

私立学校法及び学校教育法施行規則の規定に基づき、財務情報及び教育情報をホームページ等で公開している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

「学校法人比治山学園経理規程」及び同施行細則(備付資料74)では競争入札の定めは

あるが、運用に当たってのルールがないことから、本学園独自のルールを加味した制度を検討し、早急に規程整備に取りかかる。

学園に対する寄付金の募集は、募集内容について検討をするとともに、毎年、在学生の保護者及び教職員を対象に実施していく。

[区分]

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、理事会において候補者を選出し、評議員会の同意を得て理事長が選任した学外の者2人（定数2）がその任に当たっている。

監事の職務は、寄附行為第14条に、次のとおり規定されている。

ア この法人の業務を監査すること。

イ この法人の財産の状況を監査すること。

ウ この法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

エ 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、並びに理事会及び評議員会に報告すること。

オ 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。

カ この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

また、「学校法人比治山学園監査規程」（備付資料74）を設け、監事の職務を円滑かつ効率的に行うこととしている。

監事は、法人の業務及び財産の状況について、「学校法人比治山学園監査規程」に基づき、毎年度、監査計画を策定して、計画的に監査を実施している。監査計画は、業務監査及び財務監査に区分し、それぞれ監査の視点を定めるとともに、定例監査とテーマ監査に内容を分けて策定している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、法人の業務及び財産の状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。

監事は、監査した結果について、毎会計年度、監査報告書を作成し、5月開催の理事会及び評議員会に提出するとともに、監事意見を述べている。また、公認会計士とも、5月及び10月頃の2度にわたって直接意見交換し、監査方針を定め、連携を取りながら監査を行っている。

監事は、毎年開催される文部科学省の監事研修会には必ず出席し、職務の重要性の認識や専門性の向上に努めている。

なお、法人の業務及び法人の財産の状況の監査の結果、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、文部科学大臣に報告し、理事会及び評議員会に報告することとしているが、このような事例はない。この報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求することとしているが同

様に事例はない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は、私立学校法、寄附行為及び「学校法人比治山学園監査規程」に基づいて適切に業務を行っているので課題はないと考える。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、理事会の諮問機関として 25 人の評議員(定数 20~25)で構成している。評議員の現員 25 人は、理事定数 7~9 人の 2 倍を超えており、その内訳は、法人の教職員 8 人(定数 8)、25 歳以上の卒業生 4 人(定数 2~4)、理事のうちから理事の互選で定められた理事 3 人(定数 3)、在学生の保護者 6 人(定数 6)及び本法人に関係ある学識経験者 4 人(定数 1~4)となっている。

評議員会は、私立学校法第 42 条及び寄附行為の定めに従って運営している。

評議員会は通常年 2 回開催し、5 月には理事会で承認された決算について意見を求めるために開催し、3 月には予算及び事業計画についてあらかじめ意見を聞くために開催している。平成 25 年度は臨時開催を含め 4 回開催した。臨時の評議員会は、理事長が必要と認めたときまたは評議員総数の 3 分の 1 以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合に、その請求のあった日から 20 日以内に招集しなければならないことになっているが、平成 25 年度に評議員会の招集を請求された事例はない。

なお、評議員会の議長は、会議の都度、評議員の互選で定めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営しているため課題はないと考える。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学園の次年度の予算及び事業計画の策定は、まず、7 月に理事会において予算編成方針を定めることから開始する。この予算編成方針では、中期計画(短期大学部では平成 22 年度に策定した「中期総合プラン」)に掲げられた事業の再点検や、重点テーマの設定による事業計画の策定などの方針を示し、予算編成スケジュール等とともに学長等に通知する。

この方針に基づき 11 月までに各学校で具体的に収入を予測し、学部・学科・委員会の重点項目や次年度授業に必要な経費を申請する。その後 1 月末を期限に学長等のヒアリングが行われ重点事業の決定、学科別・委員会別の予算原案が策定される。法人事務局はこれを年間事業計画及び予算原案として整理し、3 月に開催される評議員会(諮問)や理事

会（議決）に提出している。決定した事業計画と予算は、直ちに学長に通知し、学長から関係部門に指示している。年度開始初日の合同教授会においても理事会の審議事項を報告し、短期大学部・大学の重点事業や予算額を教職員全員に周知している。

予算の執行は、申請部門単位に承認予算を通知しているので、学科主任や委員長が必要とする時期に「調達のための起案書」を作成し「学校法人比治山学園経理規程」（備付資料74）に沿って副学長・学長の決裁の完了後発注するシステムになっている。その予算額が実行予測額（見積り）を超える場合は、実施前に運営委員会及び教授会に諮った後、評議員会に諮り理事会で補正予算審議を行い決定している。

日常的な出納業務は、予算管理・学納金管理・業者支払い業務・給与退職金計算の範囲を連携してシステム化している。学生生徒等納付金は、銀行振り込みのデータで学生個人別の管理を行っている。経費支払いは、必要な担当が発注部署に申請すると発注部署は予算残高を確認して調達決議書を作成し、事務局長・財務担当主監などの決済後発注・納品の確認を行い、請求書を財務担当へ送付している。給与退職金の支払いは、人事教授会で決定した採用・昇任や退職情報を基に庶務担当が計算して財務担当が振込みしている。その結果を翌月の10日までに「月次残高試算表」に集約して予算担当者が確認している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財産状態を学校法人会計基準や監査法人の意見に基づき適正に表示している。

監事は、予算の編成や予算の補正及び決算を諮問する評議員会とそれらを審議する理事会に必ず出席し監査を行い、基準に従っていない場合は、監査意見を付し適正な方向へ導いている。年次決算の監査方針は、監査法人と監査契約の締結時に監事と監査項目や監査日数を協議して細かく決定している。また、決算処理は、5月に監査法人と監事が監査意見を交換し理事者確認のための書類作成を行なった後、監査法人が理事長へ直接意見を述べている。この一連の協議は、監事と監査法人の代表者で行われているので、財務担当理事や経理課長も監査報告書で内容がわかる制度となっている。

資産管理は、固定資産のシステム管理を導入し固定資産と備品の台帳で管理している。資金は、「月次資金残高明細表」を作成し現金出納帳・研修場小口現金管理簿及び預金通帳と照合して現金預金残高の管理を行っている。現金の残高確認は、財務担当主監が週1回以上、現金出納帳と照合している。

寄付金の募集は、在学生の保護者及び教職員に12月～2月頃に「教育施設等整備資金の援助について」により1口3,000円以上の募金のお願いをしている。「学生募集要項」（提出資料10・16）にも「本学園では、教育施設・設備の充実に向けた資金の確保のため、入学後に任意の寄付をお願いすることがあります。」と明記している。学校債の発行は行っていない。

月次決算は、関係部門の協力が必要であり財務担当が日常の会計処理を要約した「会計の基本事項」を作成して月次の締め切りの重要性を示しており、その結果を「学校法人比治山学園経理規程」第74条に従い「月次合計残高試算表」を作成し、翌月の15日までに財務担当理事を経由のうえ、理事長に報告している。

私立学校法及び学校教育法施行規則に基づき、財務情報及び教育情報の公開を行っている。財務情報は、私立学校法の定めるところに従い、5月の決算理事会終了後、速やかに閲覧に供するとともに大学のホームページに公開している。なお、公開に関する取扱いに

については、「学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程」（備付資料 74）により必要事項を定めている。また、教育研究活動に関する教育情報についても、「比治山大学教育情報公開に関する取扱要綱」（備付資料 74）を定め、大学のホームページに公開している。特に、平成 23 年度からは、大学のホームページのトップに「教育研究活動等の公表」のバナーを設け、利用者の利便性に配慮している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成24年度からの懸案事項である固定資産の取得は、科目及び金額により競争入札が規定化されているが、「学校法人比治山学園経理規程」第42条（固定資産の取得及び管理）に明瞭な競争入札の方法が規定化されていないことが課題である。

平成 23 年度税制改正により、学校法人の寄附金に対する税額控除が設けられ、本学園は適用法人として 5 年間認定された。今後もその要件（年間平均 100 件以上など）を満たすため、この制度をわかりやすく周知することや寄付件数の増加を図る必要がある。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、平成 15 年度に教養教育を見直し、平成 16 年度から比治山大学現代文化学部と合同で共通教育を編成、実施し（平成 20 年度に若干の改編）、現在に至っている。当初から「心のみがき、視野をひろげ、地域に生きる」をモットーとして、生涯にわたって、自己実現を支える主体的な学びをデザインし実践する力としての「基礎的人間力」を育成することを共通教育の目的として定めている。その目的を成就するため、共通教育を「比治山ベーシック科目」と「教養科目」の 2 つに区分している。

「比治山ベーシック科目」

ア スタートアップ 高校から短期大学への学びの円滑な移行を意図して、本学の建学精神や教育理念を理解し、学生同士、学生と教員間の信頼関係を構築しながら学修意欲を保持すること、短期大学での学修の基礎的技術・方法の修得すること、卒業後の進路への意識を高めることを目的としている。

イ キャリア形成 生涯にわたる人生設計を考え、自発的に卒業後の進路を選択し、社会的に自立できる力を育成することを目的としている。

ウ コミュニケーションリテラシー 日本語、英語、情報の 3 つのスキルについて、大学や社会で通用する一定の水準まで、読む、書く、聞く、話す、の 4 つの能力を高めることを目的としている。

「教養科目」

幅広い広い視野を持ち、社会に貢献できる人材を育成することを目的とし、「心のみがく」「視野を広げる」の 2 領域 4 分野で構成して、それぞれの目的を以下のように定めている。

ア 「心のみがく」「人間」「文化」の両分野は、生命の尊厳性と創造性を学修することを目的としている。

イ 「視野を広げる」「地域」「国際」の両分野は、ひろしま・日本の理解の上に立って異文化及び国際社会を理解することを目的としている。

共通教育の内容と運営、実施体制は、以下のとおりである。

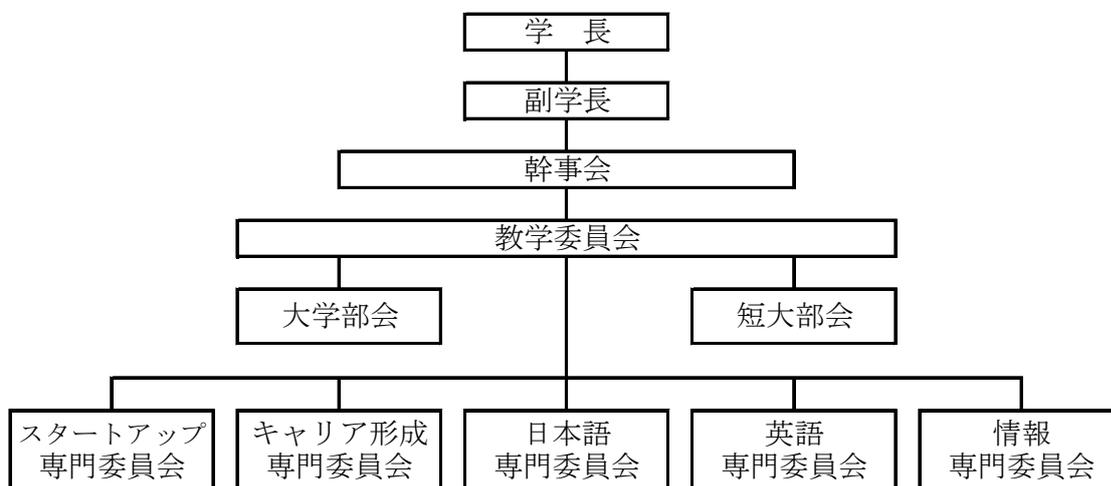
スタートアップの授業科目「初年次セミナー」は、「自己発見レポート(大学生基礎力調査 I)」の実施と解説、テーマの設定から作成にわたるレポートの書き方などの全学共通の内容に、学科ごとの独自性を加えた内容となっている。スタートアップの運営については、教学委員会の中にスタートアップ専門委員会を置いて、企画、運営の主体となり、授業は学科のチューターを中心とした教員が実施する体制となっている。

キャリア形成については、「キャリアデザイン」は「社会人キャリア力育成アセスメント」の実施、社会人としての基本的な知識の養成、就職活動の基本を学ぶことなどを内容としている。「キャリアデザイン演習」は人生設計とともに、就職試験を念頭に置き、SPI 試験への対策や面接対策を中心とした内容になっている。「インターンシップ A・B」は、事前の指導を受け、就業体験を行い、事後の報告をするという内容である。キャリア形成は、キャリアセンターが企画、運営の主体となって実施している。キャリアセンター長が教学委員会のメンバーとなり、教学委員会との連携をとっている。

コミュニケーションリテラシーについては、まず「日本語リテラシー」は文章読解力、

漢字・語彙の力の養成などを行い、その達成度に応じて、文章表現力の養成を主とした「日本語表現Ⅰ」と「日本語基礎Ⅰ」のどちらかを履修することになり、さらに口頭表現力の養成を主とした「日本語表現Ⅱ」「日本語基礎Ⅱ」をどちらかを履修することになっている。

次に「英語リテラシー」はプレースメントテストを実施し、習熟度別のクラス編成により高校までに習得した英語の知識を踏まえ、語彙・文法・構文を学んで英語力の向上を図る内容となっている。その後も習熟度に応じて文法を中心とした「英語Ⅰ」「英語基礎Ⅰ」のどちらかを履修し、英語表現力の養成を主とした「英語Ⅱ」「英語基礎Ⅱ」のどちらかを履修することになっている。会話力を身につけたい学生は「英会話」を履修することも可能である。「情報リテラシー」はコンピュータの基礎的な技術の習得を内容としている。「文書デザイン演習」は表や図形などを取り込んだ文書作成の技術の習得、「CG 入門」は作画、画像処理、写真の加工や合成などCGの基礎技能と知識の習得を内容としている。以上3つのコミュニケーションリテラシーの企画、運営に関しては、教学委員会の中に日本語専門委員会、英語専門委員会、情報専門委員会を置き、それぞれの委員会が担当している。



「教養科目」は、次のような教育内容としている。「人間」の分野では、本学の建学の精神、教育理念と関連させた「天水講座」は各界の有識者による共生をテーマとしたリレー式の講演、同じく「人間と生命」は異なる専門領域の専任教員がそれぞれの視点で、人間と生命を考えるリレー形式の講義である。これらの科目をコア科目として、この分野は心理的アプローチ、発達のアプローチ、健康的アプローチなどによって人間を考察する科目（計14科目）で構成している。「文化」の分野は「現代の文化A・B」をコア科目とし、文化、言語、文学、芸術などを学ぶ科目群（20科目）で構成し、「地域」の分野は「ひろしま学A・B」をコア科目とし、地元広島を多方面から学ぶ科目やボランティア、レクリエーション資格関係の科目（13科目）で構成している。「国際」の分野は、「世界と日本A・B」をコア科目とし、国際関係、異文化交流、外国文化、外国語（フランス語、中国語、ハンデル）、環境問題などを学ぶ科目群（22科目）から成っている。本学では短期大学と大学（現代文化学部）が共同で共通教育を実施しており、それぞれの専任教員の大部分が教養科目を担当する体制をとっている。教養科目の運営、実施については、短期大学と大学の各学科から選出された教学委員を中心とした教学委員会が担っている。

共通教育の教育方法については、「比治山ベーシック」のスタートアップ科目「初年次セミナー」では、10数人の少人数クラス編成で学科教員が授業を担当し、その教員が授業外でもチューターとして学生生活全般にわたって指導、助言を行って、可能な限りのきめ細かな学生支援ができるようにしている。また、この科目では本学で作成した「HIJYAMA手帳」（提出資料 3）（全学生配付）に年間行事、スケジュールなどに加えて、スタディスキルズのページを設けて、レポートを書くための補助教材として用いている。キャリア形成では、前述のようにインターンシップを授業科目として単位化し、職業への意識の向上の拡大を図っている。コミュニケーションリテラシーでは、「日本語」関係の科目は、本学で作成したテキストを用い、全て 20 人前後のクラス編成としてきめ細かい指導ができるようにするとともに、前述のように達成度に応じてトラック制を導入してより教育効果が上がるよう努めている。また、「英語」関係の科目も 20 人前後の少人数クラス編成とし、これも前述のようにプレースメントテストの結果による習熟度別のクラスとして、より教育効果があがるようにしている。

「教養科目」は、講義科目だけでなく、アクティブ・ラーニングを重視し、学生が主体的に参画できる授業を多く導入し、学外での施設見学や制作、フィールドワークなど（「美術を体験する A・B・C・D」、「地域文化を体験する A・B」など）を行っている。なお、学外授業については、借上げバスの制度を設けて、バスでの移動により学外での授業を実施しやすいようにしている。

共通教育の効果の評価については、毎年度末に各授業科目毎のアンケートとは別に全履修者に「共通教育に関するアンケート」（備付資料 98）を実施し、その結果を全教員に配付するとともに、その結果を教学委員会で検討している。また、「比治山ベーシック」の「スタートアップ」「コミュニケーションリテラシー」は、各専門委員会がその成果と課題に関して適宜教員研修会で報告し、成果と課題の共有化を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

共通教育の目的・目標については、特に課題があるとは考えていない。

教育内容に関しては、教養科目の科目区分とその区分に収まりきれない授業科目（フランス語などの語学科目を教養科目に位置付けるなど）も一部あり、将来的に修正が必要と思われる。また、実施体制については大部分の専任教員が共通教育を担当しており、教員によっては負担が重くなっているため、その解消が課題となっている。その面で、特に教養科目の精選化も課題である。

教育方法については、学生が課題を設定して協力してその問題を追究し、解決を目指す PBL の方法などの全学的導入を検討する必要もあろう。

共通教育の効果の評価については、共通教育アンケートにより一定の測定は成されていると考えているが、これは学生の自己判断によるもので、より客観的な測定をできるように検討する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

共通教育の目的・目標については、現在のところ改善の計画はないが、社会の求める人材像については不断のリサーチを行う。

共通教育の内容については、「教養科目」の科目区分の見直しと科目の位置づけの再検討を行う。また、実施に当たっての負担過重の教員の負担の軽減をも考慮した「教養科目」の見直しを平成 27 年度を目途に検討する。

共通教育にアクティブラーニングをある程度導入しているが、課題解決型の授業方法など、学生の主体的学びの育成を図る方法の拡大を進める。

共通教育の効果の評価については、「共通教育に関するアンケート」による学生の自己判断に加え、早急に学修ポートフォリオの導入などにより、より客観的な評価を行い、改善が図れる体制を整えたい。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学の役割の一つとして職業に必要な能力を育成すること（学校教育法第 108 条、短期大学設置基準第 5 条）があるように、本学においても学則に教育目的を定め、各学科では短期大学卒業に必要とされるディプロマ・ポリシーを定め、それを達成するための体制を整備して職業教育を行っている。本学ではキャリアに関わる基盤となる知識や技能は、学科を問わず短期大学生として共通に備えるべきであると捉えてこれらを共通教育の中に位置づけている。そのためキャリアに関わる教育課程の基本方針は教学委員会内の専門委員会であるキャリア形成専門委員会が主体となって策定しており、キャリアセンター運営委員会は職業教育の方針に沿った構築と運用、推進を担い、その実際の運用をキャリアセンターが担当している。各学科ではさらに学科の特性に合わせてキャリアセンターと連携しながら職業を見据えた教育に取り組んでいる。

高等学校からの申し出により、学外や学内で模擬授業を行い、平成 25 年度は 12 校 15 人が行った。円滑な接続の有効な方法として入学前教育があるが、本学では A0 入試によって比較的早期に入学を決定した生徒に対して、「スタートアッププログラム」（備付資料 21）という本学独自の入学前教育プログラムを実施している。これは 15 時間相当の授業内容を各学科の特性を活かして行うもので、講義や実習以外にも卒業研究発表会・卒業制作展への参加や課題提出・発表等を通して、入学までの期間、興味・関心を継続させ、新年度 4 月からの専門教育を理解し、また学生生活がスムーズにスタートできるように工夫している。入学後は既修得単位として 1 単位を申請により認定している。

本学の職業教育の理解が少しでも深められるよう一般社団法人教育ネットワーク中国の「高大連携提供科目」に毎年度授業や講座を提供している。平成 25 年度は「美術実技講座 A（デッサン・イラスト）」、「美術実技講座 B（マンガ、アニメーション）」、「企業って何だろう？—企業の意義、職場の人間関係について—」を提供し、受講生徒は 9 校 31 人であった。

現在の実施体制は、比治山大学が平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」の採択を受けて構築した学内支援体制を基盤としている（【テーマ B】学生支援推進プログラム「学生一人ひとりに対応した全学的なキャリア形成支援体制の構築」）。その取り組みの具体的な内容は ①キャリア形成科目でのアセスメントの実施及び診断結果の活用 ②キャリアカウンセラーによる就職・進路相談の実施 ③キャリアカウンセラーによる企業訪問活動 ④資格取得支援講座・就職筆記試験対策講座等の提供 ⑤継続的個別支援のための電子ポートフォリオシステムの開発・運用 ⑥保護者との連携強化のための保護者会開催 ⑦就職支援のためのガイドブックの企画・作成 ⑧教員のキャリア形成支援スキル向上のための教員研修会（FD）の開催である。実際の就職支援については短期大学部・大学合同の支援体制を構築し、キャリアセンターを中心にして運用、支援に当たっている。

前記のように本学はキャリア教育の基本は教養教育に位置づけており、本学の教養教育である共通教育の中に「比治山ベーシック科目」を設け、その中の「キャリア形成」分野に「キャリアデザイン（1 年次後期、2 単位、必修）」、「キャリアデザイン演習（2 年次前

期、2単位、選択)」、「インターンシップA(2年次、1単位、選択)」、「インターンシップB(2年次、2単位、選択)」を開設し、何れもキャリアセンター専任教員が担当している。

また、各学科においても職業を見据えた教育に取り組んでいる。幼児教育科は保育士、幼稚園教諭という保育者の育成が目的であり、専門科目の履修自体が職業教育に直結するものである。総合生活デザイン学科は、「職業人として社会の中堅として活躍し、さらには未来に向けて自己実現ができる「生きる力」の育成を目的としている」(総合生活デザイン学科：ディプロマ・ポリシー)ことから、目的達成のため生活創造コースでは平成24年度から職業に密接に関わる資格である秘書士資格認定証の専門教育科目を全て必修化して職業教育に力を注いでいる。「秘書学入門(2年次前期、2単位、必修)」では、秘書技能検定(公益財団法人実務技能検定協会)の受検を必須として資格取得を目標の一つに定めて多くの検定合格者を出している。また、「系列実践演習(2年次前期、2単位、必修)」では、系列ごとに目標資格を設定して学科を挙げて資格取得を支援している。栄養士養成コースは栄養士免許、栄養教諭の取得が目的であり、幼児教育科と同様に専門科目の履修そのものが職業教育である。何れのコースも主要科目の中で社会人として必要とされる一般常識に関する知識の向上や目標管理教育などを実施している。美術科は従来から専門とする美術表現が就職に直結するというより、造形力やセンスが間接的に活かされて就業することを基本としてきたが、近年、特にデザイン分野では印刷やデザイン会社見学などを授業に取り込み、専門就職を意識した授業内容を模索している。インターンシップ制度も定着し、専門就職への意識も高まっている。

社会人を対象として社会人特別入試制度を実施しているが、利用は少ない。平成24年度からは社会人を対象に長期履修学生制度を導入し、美術科で1人が当該制度で初めて入学した(平成25年度は入学者なし)。また、科目等履修生制度は毎年度一定数の利用がある(平成25年度延14人)。

幼児教育科では「キッズサポートシステム Kiss」(備付資料100)という事業に継続して取り組んでいる。「健やかな子どもと家庭を支える保育のために」という目標を掲げて4つの部門を運用しており、卒業生を含む保育者を対象とした講演会や学習会(「愛着形成支援ミーティング」)、タッチケア実技(「タッチ&プレイルーム」)、保育に関する個別相談(「保育臨床相談室」)などを行っている。

総合生活デザイン学科栄養士養成コースでは、卒業後(専攻科修了生を含む)現場で栄養士として活躍する卒業生を支援するために「栄養士業務支援室」(備付資料101)を設置しており、管理栄養士国家試験対策のためのセミナーを開催してリカレント教育を行っている。

美術科では専攻科卒業後さらに学びたい者を研究生として受け入れている。例年1~2人程度であるが、社会人であった者もいるのでリカレント教育の機能も果たしている。公開講座(生涯学習センター主催)として藍染の講座や隔週土曜日開講の「土曜ワークショップ」には一般の方々と共に卒業生が参加しリカレント教育の場としても機能している。

職業教育はキャリアに関する専門的な教育から学科の職業に関わる授業科目や専門教育科目内で社会に必要とされる能力の育成を図ったり、また、チューターとして進路相談に対する適切なアドバイス能力が必要であったりと、その範疇は極めて幅広いものであり、広義の意味では教員全員が当該教育を担っていると認識している。そのため全教員の研修

の場である教員研修会 (FD) 等を活用して情報提供等を行い資質向上に努めている。また、幼児教育科や総合生活デザイン学科栄養士養成コースでは現場での学外実習があるので、実習先への巡回等を通じて現場についての理解を深める機会となり、教員の職業教育に対する意識向上にも繋がっている。

職業教育の効果を測定・評価する指標の一つとして就職率がある。就職状況は定期開催される運営委員会、教授会においてキャリアセンター運営委員会から内定状況や活動状況を逐次報告しており、各学科では科会等において就職状況をさらに分析し状況に応じた対策を講じたり、学生個々のレベルでも状況を確認し、学科構成員全員が学生状況を共有するなどして就職支援に役立っている。

平成 25 年度の各学科の就職希望者に対する内定率は幼児教育科 99%、総合生活デザイン学科総合系列群 100%、総合生活デザイン学科栄養士養成系列 94%、美術科 96%で、例年以上の好結果を得ることができた（「平成 25 年度卒業生就職状況 (5/1 現在)」）（備付資料 102）。

職業教育はキャリアセンターや各学科で行っているが、まず入学時に学生は自己を見つめ今後の学習や進路について考える材料となるよう、また、教職員は学生の特性を把握し、入学後の各種の支援に役立てるため「自己発見レポート (大学生基礎力調査 I)」を受験させている。続いて後期初めには学生の能力獲得状況を測定し効果を検証するために「社会人キャリア力育成アセスメント」を継続的に実施している (1 年次後期初め及び 2 年次後期初めの 2 回)。何れの診断結果も学生に返却されるとともに、社会人として必要とされる社会人基礎力等を能力別にレーダーチャート化して「学生情報システム (Hi!way)」に保管しており、1 年間の学習成果を視覚的に確認できる。これはチューターやキャリアセンター職員との進路相談や継続的な働きかけを行うための資料としても活用している。

キャリアセンターが実施する「就職活動支援プログラム」(備付資料 103) などは、実施の度にアンケートをとって学習成果を確認し意見等を集約・分析している。また、「インターンシップ」(備付資料 104) のような学外実習の場合は、参加学生による成果発表会を行うなどして改善に取り組んでいる。

本学では卒業直前の時期に学生生活や学生支援に対する満足度を尋ねるアンケート（「卒業生対象アンケート調査」）(備付資料 18) を毎年度実施しており、その中で就職支援に対する満足度を質問して職業教育や支援体制の検証を行っている。本学の就職支援体制に対しては、平成 25 年度は 72.2%の満足度であった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 21 年度に現在の就職支援体制の基盤を構築して以来、毎年度の改善を加えて来たが、前記の就職支援体制へのアンケート結果の推移（「基準Ⅱ-B-4: 進路支援を行っている」参照）からも明らかのように、学生の満足度が向上していることから、実施にあたっては大学と調整を行いながらこの取り組みを今後も継続していく予定である。

短期大学部卒業生の就職は言うまでもなく景気の良し悪しの影響を大きく受ける。特に近年は長年の不況によって厳しい就職状況が続いていることから、就職支援の効果を測定するためには効果が分かりやすい就職者数や就職率を目標設定とすることが一般的であり、本学も毎年度同様の目標を定めて学生支援に当たっているが、学科や年度、また社会情勢

によっては目標達成が難しい場合もある。幼児教育科は保育士や幼稚園教諭という免許・資格を活かした就職が達成できているが、総合生活デザイン学科栄養士養成コースは専門就職の割合を高めることが課題である。また、生活創造コースは秘書士（必修）以外の資格（検定を含む）の取得を促進してはいるものの、就職先の拡大という目に見える効果には必ずしも結びついていないこと、未活動者への対応など課題は多い。また、美術科は卒業後の創作活動の継続を希望する者も多く、学科の特性に配慮した就職支援のあり方を検討する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

未活動者については、有効な改善計画はないが、各種就職支援プログラムへの参加促進、キャリアセンターとの連携のもとチューターからの働きかけを強めるなどしている。就職決定者に対しては、これまでは就職支援の目的自体が進路先を決定することに重点を置いていた傾向があり、決定以降の学生への対応に不十分な面があったので、平成24年度から実施しているような就職内定者を対象としたガイダンスの充実を図っていく必要がある。また、就職決定者にとってそれがどの程度の本意であったのか就職率だけではない質の面での分析も今後の支援対策の充実には必要な調査であり、実施に向けて検討していく。また、「就職試験報告書集」のような学生の貴重な就職活動記録が後輩の学生達に十分に活用されていない面があるので、「学生情報システム (Hi!way)」上で容易に検索・閲覧ができるよう対応することとしている。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

社会人に向けた公開講座（備付資料 106）は、本学の生涯学習センターを中心に併設の比治山大学と共同で実施している。平成 25 年度は 20 の講座を開設し、延べ 2,053 人の参加者があった（備付資料 107）。

20 講座の内短期大学は 8 講座を担当した。具体的には幼児教育科教員が担当した「親子で遊ぼう」、総合生活デザイン学科教員が担当した「備後地方南部の民家」（広島県立歴史民俗資料館・広島県立歴史博物館との連携）、「はじめよう！Web コミュニケーション」、美科教員が担当した「土曜ワークショップ」、「マンガから見た広島」（広島県立歴史民俗資料館・広島県立歴史博物館との連携）、「彫刻家吉田正浪の人と芸術」（広島県立美術館との連携）、「染色実技講座」などである。このように公開講座には、本学独自の講座に加え、広島県立歴史博物館、広島県立歴史民俗資料館、広島ホームテレビ、広島県立美術館、呉市立美術館、広島市こども文化科学館、牛田公民館、広島市未来都市創造財団等との連携事業もある。どの講座も学科の特性を活かした一般の方にも親しみやすい内容となっている。講座終了時に実施しているアンケート調査で、80%以上の受講者から良好な満足度評価を得ているので引き続き改善に向けて努力したい。

正規授業の開放については、平成 24 年度までは共通教育科目の「天水講座」を地域社会に開放していたが、平成 25 年度は実施していない。

地域社会との連携・交流は、公開講座での連携事業を始めとして様々な交流を行っている。

行政との連携として、本学が立地する牛田地区や広島市東区との連携事業があげられる。牛田公民館との連携は平成 20 年度に始まり毎年「牛田カレッジ」として講演を行っている。平成 25 年度は、「広島の文学とことば」と題して講演を行った他、本学の教育・研究活動を紹介する展示も行った。広島市東区との連携は、本学と比治山大学、広島女学院大学、広島市東区役所との地域連携協定を締結し、「東区役所ふれあいミニコンサート」開催など東区のまちづくりに関する包括的な取り組みについて連携協力を行っている。平成 25 年度からは、NPO 法人広島アニメーションシティーとの間で連携協定を結ぶと共に、広島市との間で「広島市におけるメディア芸術の振興等に関する協定」を締結し、委託研究として人材育成に関するアニメーション・マンガの指導教本の作成やメディア芸術に関する講演会等を行っている。

商工業等、地元企業との連携は、広島県農業協同組合中央会との間で地産地消推進のための連携協力に関する覚書を平成 25 年度に締結し農産物の有効活用等について様々な取り組みを行っている。文化施設との連携は、前述の美術館・博物館との連携の中で特に呉市立美術館との連携があげられる。呉市立美術館との連携は、展覧会の見学や講演はもとより実習系の講座なども実施している。

教職員や学生のボランティア活動については、学科の特性を活かして様々な形で活動している。幼児教育科は、広島市東区子育て交流広場「ぽっぽひがし」の運営やイベントに教員や学生が継続的に参加している。また、広島市のこども療育センターや障害児施設、保育園・幼稚園等様々な場所で絵本の読み聞かせなど保育ボランティアとして活躍してい

る。総合生活デザイン学科は、子どもたちの栄養指導や企業との連携で地産地消を活かした新しいメニューの提案や試食会の開催などの活動をしている。美術科は、NPO 法人や広島市との連携を中心に2年に一度開催される「広島国際アニメーションフェスティバル」への運営参加やプレイベント展への出品、アニメーションワークショップの開催等、広島市が主催する「広島アニコム」でのワークショップ、広島まんが図書館での似顔絵描き等様々な場所でボランティアとして活動している。いずれの活動も学習内容を活かしたボランティアであり参加する学生にとっても有意義な体験であると考えている。

次表は本学と地域社会との交流、連携等活動状況を示す。(一部重複記載あり)

地域社会との交流、連携等活動状況 (平成 23 年度～平成 25 年度)

(1) 地方自治体との交流、連携

学科	年度	活動の概要
幼児教育科	23～25	広島市東区子育て交流広場「ぼっぼひがし」における運営協議会に参加した。
	23～25	広島市東区子育て交流広場「ぼっぼひがし」における、記念イベントに教員と学生数名が手作り大型絵本等の提供をして参加した。
	23～25	広島市東区子育て交流広場「ぼっぼひがし」における子育て支援に2年生の学生がボランティアとして継続的に参加した。
	23～25	広島市東区保健福祉課主催事業における0歳児クラスを開催し、妊婦教室と合流して妊婦と0歳児の親の支援事業を年3回実施した。
	23～25	広島市南区保健福祉課主催事業における0歳児クラスを開催し、0歳児の親子支援を年2回実施した。
総合生活 デザイン学科	23	安佐南区役所・安佐南区文化センター主催の安佐南区まつりに、栄養士養成系列学生5名と指導教員2人が地産地消と食育推進の広報活動の一貫としてバザー提供で参加した。
	23	広島県西部保健所東部地区との連携により、2年次生の公衆栄養学研究室のゼミ生12名が、各保育所の要望をもとに栄養士のいない4保育所等に食育や給与栄養基準量の算出、食糧構成、食品群別荷重平均成分表及び献立の作成を行い、活動成果を報告書にまとめ、4保育所に提供した。
	24	大河ドラマ「平清盛」と宮島観光客増加との関係性の行い、広島県観光課に報告をした。
	24	一般財団法人広島市母子寡婦福祉連合会からの要請を受け、同財団が運営するCafé コーゼのリニューアルオープンに伴う、美味しく栄養バランスの取れた12メニューを学生に作成・提供させた。メニューの作成に当たっては、広島市母子寡婦福祉連合会の会長から同連合会の概要について説明を聞くとともに、Café コーゼに伺って、メニューづくりの具体的ニーズ、客層、Café コーゼの雰囲気や実際提供されているメニュー等の事前学習を行った。なお、この活動成果を報告書にまとめて関係者に配布し、学生と行った取り組みを普及啓発した。

比治山大学短期大学部

総合生活 デザイン学科	24	本学の学生食堂(民間業者の経営)で幼稚園児を対象とした給食を実施したいので、その献立を作成し学生食堂に提供してほしいとの比治山大学付属幼稚園の要請を受け、月毎の献立を作成し、延べ12食のメニューを提供した。メニューの作成に当たっては、付属幼稚園から細かい要望をきいたり、アレルギーの子どもの情報を収集するなどの事前学習を行った。なお、成果を報告書にまとめて関係者に配布し、学生と行った取り組みを普及啓発した。
	24~25	広島市東区役所との連携により、栄養指導研究室のゼミ生が比治山祭に出展し、「大学生の食生活大解剖～より良い未来を～」 「野菜の秘密」をテーマに野菜の摂取増を図るキャンペーンを実施した。また、その活動成果を冊子にまとめて関係者に配布し、栄養士を目指す学生たちの取り組みを啓発普及した。
	24~25	広島市教育委員会主催の「若者の・若者による・若者のための食育プロジェクト」に専攻科栄養専攻の学生と教員が参画し、「食育合コンDEAI」プロジェクトとして、農業・農家の理解のための食育研修やJAの農業祭での食育活動を行った。また、大学祭において、「ベジタブル★レボリューション」と題し、大学生の野菜摂取増を図るキャンペーンを実施した。
美術科	23~24	ひろしまフラワーフェスティバルへの比治山大学参加イベントとして美術科学生20名が3日間を通じて、コーナーを特設し似顔絵を描いた。
	23~25	広島市が主催する「広島あにこむ」にマンガ・キャラクターコースの学生が展示やワークショップで参加した。
	23~25	広島市まんが図書館、比治山大学短期大学部美術科主催の「ひろしま図書館まつり～似顔絵大集合」にて、似顔絵を描くイベントを実施した。(広島市まんが図書館)
	24	広島国際アニメーションフェスティバル実行委員会、広島市、(財)広島市文化財団主催の「第14回広島国際アニメーションフェスティバル・エデュケーショナルフィルムマーケット」にブースを出展し、メディア表現コース学生作品を上映した。(アステールプラザ)
	24	そごう広島店屋上に、比治山短大美術科卒業生を中心に在生学生も参加し、巨大壁画を制作した。
	24	「広島東洋カープ」の依頼により画家木村英輝氏が「マツダスタジアム」内スポーツ施設「ルネサンス」の3階壁面に、60メートルの巨大な108匹の鯉の壁画制作に、本学美術科の学生・卒業生10名が参加した。
	24~25	広島国際アニメーションフェスティバル実行委員会、広島市、(財)広島市文化財団主催の「広島国際アニメーションフェスティバルプレイイベント展」にブースを出展し、メディア表現コース学生作品を上映するとともに学生によるアニメーションのワークショップを行った。(旧日本銀行広島支店)
	24~25	神田山荘主催秋のイベントの一環として学生による似顔絵制作に協力した。
	24~25	広島平和ポスター学生コンペティションにおいて審査会をサポートした。
24~25	広島市から依頼を受け、広島交響楽団の団員70名の似顔絵を美術科学生が制	

比治山大学短期大学部

美術科		作した。
	24～25	比治山大学主催「じぶん才発見プロジェクト」のチラシを美術科学生が制作するための指導・コーディネートを実施した。
	24～25	比治山大学主催「HOPE プログラム」のチラシのイラストレーションを美術科グラフィックデザインコースの学生が制作するための、コーディネートを実施した。
	25	広島市におけるメディア芸術の普及や振興、人材育成に寄与するため、広島市と協定書を締結し、連携協力することとした。
	25	広島市からの委託を受け、中学校でのメディア教育に利用できる教材開発を行った。

(2) 地元企業との交流、連携

学科	年度	活動の概要
総合生活 デザイン学科	23	環境ビジネスに取り組む企業の実態を学ぶため、広島ガステクノ株式会社、株式会社カンサイ、株式会社エコログ・リサイクル・ジャパン、経済産業省中国経済産業局資源エネルギー環境部を訪問し、ヒアリングを行った。
	23	企業との連携によるマンナンヒカリおむすびのレシピ開発コンテストに栄養士養成系列の学生3名が優秀賞を受賞し、店頭販売となった。
	23～24	栄養士養成系列の学生がJA広島市において地産地消の意義を学ぶとともに、地元の食材を活かしたメニューを提案し、調理実習を行った。(JA広島市ふれあい部)
	24	マツダスタジアム観客動向調査を行い、広島東洋カーブに報告をした。
	24	大河ドラマ「平清盛」と宮島観光客増加との関係性の調査を行い、NHKに報告をした。
	24	企業との連携によるマンナンヒカリおむすびのレシピ開発コンテストにおいて、栄養士養成系列の学生1名が優秀賞を受賞し、店頭販売となった。
	24	栄養士養成系列の学生がJA広島市において地産地消の意義を学ぶとともに、地元の食材を活かしたメニューを提案し、JA農業祭において試食会を担当した。
	24	ハウス・インテリア系列2年次生8人が、地元リフォーム業者からの依頼により、ワンルームマンションのインテリアコーディネートを計画・提案した。
	25	ハウス・インテリア系列2年次生10人が、地元リフォーム業者と連携してワンルームマンションに関するアンケート調査及びインテリアコーディネートの計画・提案を行った。また、提案の一部は実際のマンションのリフォームの際に実現された。
	25	広島青年会議所主催「ひろしま魅力創造 SUMMIT」に参加した。
	25	ポブラ・大塚食品企業との産学連携プロジェクトによる弁当開発・発売の取り組みを栄養士養成コースの学生が参画し、2種類の弁当が店頭販売となった。

比治山大学短期大学部

	25	栄養士養成コースの学生が JA 広島市において地産地消の意義を学ぶとともに、地元の食材を活かしたメニューを提案し、JA 農業祭において試食会を担当した。
美術科	23~24	地元デザイン関連企業へのインターンシップにより、職業体験を通して地域のデザイン関係企業との連携を深めた。
	24	NPO 法人セルクルと広島そごうの依頼によりそごう広島店屋上に壁画を在学生と卒業生で制作した。
	24	広島東洋カープの依頼で壁画(新球場隣接ルネサンス)制作に在学生と卒業生が協力した。
	24~25	カメラのサエダ主催の年賀状デザインコンペに学生が参加、入選・受賞した。
	24~25	(株)WORLD フラクサス(イオンモール府中)主催クリスマス・ワークショップに学生が参加協力した。
	25	砂谷牛乳と紅葉堂の共同企画もみじ饅頭味のジェラート「もみじジェラート」のパッケージデザインをグラフィックデザインコースの学生が制作した。
	25	広島そごうの依頼により「ミッフィー展」にペイントによるオリジナルミッフィーを制作した。
	25	広島駅前再開発株式会社の依頼により、広島駅周辺のイラストマップを制作した。

(3) 教育機関との交流、連携

学科	年度	活動の概要
幼児教育科	23~24	教員 1 名が広島市教育委員会の委託を受け、専門家チームとして巡回教育相談を行った。
総合生活 デザイン学科	23~25	教員の指導のもと、栄養士養成系列の 2 年次学生全員で付属幼稚園の園児 50 人を対象とした食事を提供するとともに、食育指導を行った。
	24	教員 1 人が 1 校 19 人を対象に公開講座(出前授業)を行った。(住居)
	25	教員指導のもと、幼稚園給食実施のため、栄養士養成系列の 2 年生 6 名が付属幼稚園の年長園児を対象に食物アレルギーを考慮した除去食献立を作成し、カレッジサロンモリに提供した。
美術科	23	広島県立美術館の企画展「ウクライナの至宝スキタイ黄金美術の煌き」展の広報用キャラクターを学生がデザインした。また CM用のアニメーションのための動画を描いた。
	23~24	高校生対象の美術実技講習会を毎年夏期と冬期で実施している。内容は、これから美術を学ぶためのデッサンが中心である。
	23~24	JAPANTEX2012(東京ビッグサイト)に染織コースの学生が参加出展した。
	23~25	比治山大学「じぶん才発見」のチラシをデザインした。
	23~25	高大連携事業(教育ネットワーク中国)の公開講座として本学科教員による「高校生美術実技講習会」を提供し、生徒 27 人が受講した。

比治山大学短期大学部

美術科	24	広島県立美術館「おいでよ！絵本ミュージアム」「フレデリック・バック展」連動ワークショップ「ゾエトロープでアニメーションを作ろう～かいた絵が動いて見える回転のぞき絵～」に講師補助をした。
	24	高大連携事業（教育ネットワーク中国）の公開講座として本学科教員による「高校生美術実技講習会」を提供し、生徒 10 人が受講した。
	24～25	言語文化学科国際コミュニケーションコースの企画に協力して、インターナショナルスクールの幼児、小学生 30 名を対象に美術科陶芸コース学生が茶碗作りのワークショップを実施した。

(4) 地域住民との交流、連携

学科	年度	活動の概要
幼児教育科	23～25	子どもの発達が気になりな保護者の茶話会「レインボーカフェ」を、年間 10 回開催した。
	23～25	キッズサポートシステム Kiss の保育臨床相談において、不登校児や発達障害児の子どもたちの保護者相談を行った。また、託児を行った。
	23～25	地域の乳幼児と保護者を対象に「わ・あい～コンセルヒじやま～」を開催し、子どもたちに夢のあるひと時を提供した。
	23～25	乳児のいる親子対象に付属幼稚園と連携して「タッチ&プレイルーム」を年間 10 回開催した。
	23～25	広島市内の留守家庭子どもクラブに携わる保育士の学習会を年間 5 回開催した。
総合生活デザイン学科	24～25	広島市内のあさひ幼稚園において、教員・助手・専攻科栄養専攻の学生が幼稚園児とその保護者を対象に「野菜嫌いに挑戦」「間食」をテーマとした講演と野菜試食会、弁当のおかず試食会を開催し、参加者との交流を図った。
美術科	23～24	美術研究会主催によるワークショップを開催した。内容は、2 期に分けて裸婦クロッキー・陶芸・銅版画・CGなどを設け、一般参加者の創作活動の場として提供した。
	23～24	ひろしまフラワーフェスティバルに参加、学生による似顔絵制作を実施した。
	24～25	山村浩二講演会を開催、高校生をはじめ多くの市民にアニメーションの魅力について学ぶ機会を提供した。
	24～25	この史代講演会を開催、高校生をはじめ多くの市民にマンガの魅力について学ぶ機会を提供した。
	25	広島市西区民文化センターで区民祭りのイベントとして似顔絵を制作した。

(5) その他団体との交流、連携

学科	年度	活動の概要
幼児教育科	23	(財)ひろしまこども夢財団および広島県小児保健研究会、広島県立障害者療育支援センターわかば療育園と共同で Warm Heart Project を実施し、平成 24 年 3 月に報告書を提出した。

比治山大学短期大学部

幼児教育科	23	(株)ヤクルトと共同し、東日本大震災で津波被害が甚大であった沿岸部5カ所を訪問し、親子支援事業「タッチケア」を実施した。
	23～24	広島県立障害者療育支援センターわかば療育園の児童デイサービス「はみんぐ」と連携し、幼児期と学齢期の集団療育の効果について研究し、特殊教育学会で発表した。
	23～25	東区中山地区社会福祉協議会の子育てサロン「中山っ子」で、年8回程度保育実践ボランティアを行った。
	25	そごう広島本店で開催された「メニュー・メニュー・ミッフィー展」で、D・ブルーナーの「絵本の読み聞かせ」のボランティアを学生が10日間行った。
総合生活デザイン学科	24	栄養指導研究室のゼミ生4名がマンナンヒカリを使った丼を企画開発するため、食に関するアンケートを実施し、その結果に基づいて丼を企画開発し、本学レストランに新商品の提案を行い、「女前丼」と「男前丼」の2メニューが販売された。また、その活動成果を冊子にまとめて関係者に配布し、栄養士を目指す学生たちの取り組みを啓発普及した。
美術科	23	「世界の子どもの平和像(せこへい)をつくる会ヒロシマ」主催、広島市、広島市教育委員会、広島平和文化センターほか後援によるせこへい美術館(旧日銀)に彫刻コース学生が参加した。
	23～24	染織デザインコースが、平成17年よりJAPANTEX(全国の美術系大学で染織を学ぶ学生の展覧会)に出品・参加した。同じテーマ・同じ素材で各大学が独自の作品を制作し、毎年11月東京ビッグサイトで作品展示を行った。
	23～25	「多様な世代の美術交流」を目的とした、美術を学ぶ学生と一般アマチュア作家が合同で行う作品展「フォルマーレ展」に学生が参加した。
	23～25	広島市まんが図書館、比治山大学短期大学部美術科主催の「平成23年度ひろしま図書館まつり～似顔絵大集合」にて、似顔絵を描くイベントを実施した。(広島市まんが図書館)
	24	第14回広島国際アニメーションフェスティバルに映像・アニメーションコースがブース参加し、作品の展示を行った。
	24	NHK広島放送局の取材依頼を受け、漫画家を目指す若者の挑戦する姿を追ったドキュメント番組「フェイス」の制作に協力した。
	25	NPO法人広島アニメーションシティーと広島におけるメディア芸術の振興や人材育成を目的とする諸事業を協力して実施するために、協定を結び、連携協力することとした。
	25	NPO法人広島アニメーションシティーとの連携協力事業として岸野雄一特別講義、伊藤有壱講演会を本学で開催した。

(6) 学生の社会的活動状況

学科	年度	活動の概要
幼児教育科	23	(株)ヤクルトと共同し、東日本大震災で津波被害が甚大であった沿岸部4カ所を教員と共に訪問し、親子支援事業「タッチケア」におけるボランティア

比治山大学短期大学部

		を行った。
	23～25	東区子育て交流広場「ぼっぼひがし」のボランティアを年間を通して行った。
	23～25	財団法人広島市スポーツ協会の開催イベントで託児ボランティアを行った。
	23～25	広島市東区子育て交流広場運営協議会・東区子育て応援隊が主催する「ぼっぼひがし記念イベント」において、大型絵本や迷路などのコーナーを学生が担当し、学生の制作物を地域の親子に披露した。
	23～25	比治山大学短期大学部キッズサポートシステム Kiss における発達障害の子どもたちと保護者のための「レインボーカフェ」において、2、3名の学生が、保護者が相談をしやすいように、支援の必要な子どもとかかわり、遊びを展開した。
幼児教育科	23～25	比治山大学短期大学部キッズサポートシステム Kiss と付属幼稚園が共同で開催する0歳児の親子支援クラス「タッチ&プレイルーム」において、0歳児の親子支援を観察するとともに、教員の補助を学生数名が行った。
	23～25	広島市こども療育センターの児童発達支援センター「育成園」の行事に年3回、保育ボランティアとして参加した。
	23～25	福祉型障害児入所施設「瀬野川学園」の行事（運動会など）にボランティアとして参加した。
	24～25	地域の保育園で開催された「牛田新町光明・地域ふれあいの集い」に運営ボランティアとして参加した。
	25	福島市社会福祉協議会と共働して七木田ゼミ生4名が子ども広場で大型絵本迷路を実施した。
	25	安芸郡府中町で開催された「わんぱくキッズフェスティバル」に保育ボランティアとして参加した。
	25	教員と学生15名がボランティアとしてかえで幼稚園で人形劇「竹取物語」を上演した。
総合生活 デザイン学科	24	平成24年度「介護の日」フェスタ in 広島に食生活研究室と栄養指導研究室のゼミ生10名が参画し、県民に対して「介護の日」を周知して福祉・介護に対する理解を深めた。
	24～25	広島市内のあさひ幼稚園において、専攻科栄養専攻の学生が幼稚園児とその保護者を対象に「野菜嫌いに挑戦」「弁当のおかず」をテーマに試食会を実施し、食育活動に携わった。
	25	呉市海事歴史科学館の来館者調査を実施した。
美術科	23	広島キャンパスフェスティバルの比治山大学ブースで美術科学生が似顔絵を描いた。
	23～24	JAPANTEX2012（東京ビッグサイト）に染織コースの学生が参加出展した。
	23～24	ひろしまフラワーフェスティバルへの比治山大学参加イベントとして美術科学生20名が3日間を通じて、コーナーを特設し似顔絵を描いた。
	23～25	学内「ギャラリーアッシュ」において、学生の作品展を年約30企画、学生グ

比治山大学短期大学部

		ループ中心で行った。
	23～25	広島アートディレクターズクラブ主催 HADC 賞審査会にボランティアスタッフとして参加した。
	23～25	広島市まんが図書館、比治山大学短期大学部美術科主催の「ひろしま図書館まつり～似顔絵大集合」にて、学生が似顔絵を描いた。(広島市まんが図書館)
	23～25	広島市が主催する「広島あにこむ」にマンガ・キャラクターコースの学生が展示やワークショップで参加した。
	24	第 13・14 回広島国際アニメーションフェスティバル運営ボランティアスタッフとして、学生が参加した。
	24	NPO 法人セルクルと広島そごうの依頼でそごう広島店屋上に、比治山短大美術科卒業生を中心に在生も参加し、巨大壁画を制作した。
	24	「広島東洋カープ」の依頼により画家木村英輝氏が「マツダスタジアム」内スポーツ施設「ルネサンス」の 3 階壁面に、60 メートルの巨大な 108 匹の鯉の壁画制作に、本学美術科の在生と卒業生 10 名が参加した。
	24	広島市から依頼を受け、広島交響楽団の団員 70 名の似顔絵 (2 月コンサートメッセージカード用) を美術科学生が制作した。
美術科	24～25	広島平和ポスター学生コンペティションにおいて、デザインコースの学生がボランティアで審査会をサポートし、入選・入賞を果たした。(24 年度 5 名入選・入賞、25 年度 6 名入選)
	24～25	言語文化学科国際コミュニケーションコースの企画に協力して、インターナショナルスクールの幼児、小学生 30 名を対象に陶芸コース学生が茶碗作りのワークショップを実施した。
	24～25	神田山荘主催秋のイベントの一環として学生による似顔絵制作に協力した。
	24～25	カメラのサエダ主催の年賀状デザインコンペに学生が参加、入選・受賞した。
	24～25	(株)WORLD フラクサス(イオンモール府中)主催クリスマス・ワークショップに学生が参加協力した。
	24～25	広島県美術展に出品し、入選・受賞した。(25 年度、奨励賞 2 名)
	24～25	比治山大学主催「じぶん才発見プロジェクト」のチラシを美術科学生が制作した。
	24～25	比治山大学主催「HOPE プログラム」のチラシのイラストレーションを美術科グラフィックデザインコースの学生が制作した。
	24～25	比治山大学新生へのお祝い弁当のパッケージをデザインした。
	25	「学生チャレンジ制度」を利用して市内の 2 つのギャラリーで有志学生が広島市立大学学生との交流展を行った。
	25	砂谷牛乳と紅葉堂の共同企画もみじ饅頭味のジェラート「もみじジェラート」のパッケージデザインをグラフィックデザインコースの学生が制作した。
	25	広島市西区民文化センターで区民祭りのイベントとして似顔絵制作に協力し

美術科		た。
	25	広島そごうの依頼により「ミッフィー展」にペイントによるオリジナルミッフィーを制作した。
	25	広島駅前再開発株式会社の依頼により、広島駅周辺のイラストマップを制作した。
全学科共通	23	大学祭においてΣソサイアティ（国際ソロプチミスト）の活動を展開し、売上金を被災地等へ送る活動をした。
	23～24	学友会自治委員会メンバーが、NPO と共同でがん検診受診を呼びかける「みんなで考える、がん～ほんわかプロジェクト」を企画し、「がん」という病気について学び、また早期発見早期治療の大切さを身近な人に知ってもらう活動として、比治山祭でブースを設け、啓発活動を行った。
	23、25	近隣地区で開催された祭りにボランティアとして参加し、運営補助として司会やゴミの回収、屋台等を手伝った。
	23～25	広島テレビ主催「子育て応援団すこやか」にボランティアとして活動した。
	23～25	ボランティア・ワークの一環として、介護・清掃・祭り会場設営及び撤収・障害児の託児・キャンプのサポート等に参加した。
	23～25	裏千家茶道部が附属幼稚園児と保護者を対象に「子ども茶会」を開催した。
	25	学友会自治委員会が平和活動として、原爆ドーム保全のため寄付を行った。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

生涯学習センターを中心とした公開講座については、現在まで実績もあり参加者の満足度も高いが、若者や男性に向けた新しい企画を準備してより幅広く参加者が獲得できるよう実施内容を検討したい。

地域社会との連携・交流については、近年活発に連携協定等を結んでいることから、具体的な成果が上がるよう活動を強めたい。教職員や学生のボランティアについては、多方面からの要請に可能な限り応えていきたいと考えているが、参加する学生も限定され要望に応えられない場合もある。各学科の特徴を活かした形で続けていきボランティア精神の涵養に努めたい。

地域社会での活動を生涯学習センターが中心となって担っているが、近年の連携協定の締結など同センター業務の範疇を超えるような取り組みも増加してきたので、対応可能な組織への改編を検討しなければならない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

近年大学教育の中に地域社会との連携が強く求められるようになった。こうした状況を踏まえ本学も、これまでの公開講座やボランティア活動の実績を大切にしながら、新たに地域連携センター（仮称）等の組織を検討する。

平成 26 年度 第三者評価 自己点検・評価報告書

発行日 平成 26 年 6 月 27 日
編集・発行 比治山大学短期大学部
〒732-8509 広島市東区牛田新町四丁目 1-1
電話：082-229-0121
FAX：082-229-5100